

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年6月26日

【事業年度】 第135期(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

【会社名】 武田薬品工業株式会社

【英訳名】 Takeda Pharmaceutical Company Limited

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 長谷川 閑 史

【本店の所在の場所】 大阪府大阪市中央区道修町四丁目1番1号

【電話番号】 大阪(6204)2111(代表)

【事務連絡者氏名】 経営管理部長 高 原 宏

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋二丁目12番10号
(武田薬品工業株式会社東京本社)

【電話番号】 東京(3278)2111(代表)

【事務連絡者氏名】 経営管理部 主席部員 森 本 建次郎

【縦覧に供する場所】 武田薬品工業株式会社東京本社
(東京都中央区日本橋二丁目12番10号)
武田薬品工業株式会社横浜支店
(横浜市西区北幸二丁目8番4号)
武田薬品工業株式会社名古屋支店
(名古屋市西区牛島町6番1号)
武田薬品工業株式会社神戸支店
(神戸市中央区磯辺通三丁目1番7号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)
株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)
証券会員制法人福岡証券取引所
(福岡市中央区天神二丁目14番2号)
証券会員制法人札幌証券取引所
(札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第131期	第132期	第133期	第134期	第135期
決算年月		平成20年 3月	平成21年 3月	平成22年 3月	平成23年 3月	平成24年 3月
売上高	百万円	1,374,802	1,538,336	1,465,965	1,419,385	1,508,932
経常利益	百万円	536,415	327,199	415,829	371,572	270,330
当期純利益	百万円	355,454	234,385	297,744	247,868	124,162
包括利益	百万円				114,550	65,395
純資産額	百万円	2,322,533	2,053,840	2,164,745	2,136,656	2,071,866
総資産額	百万円	2,849,279	2,760,188	2,823,274	2,786,402	3,577,030
1株当たり純資産額	円	2,706.00	2,548.09	2,687.14	2,649.69	2,548.53
1株当たり当期純利益	円	418.97	289.82	377.19	314.01	157.29
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円		289.80	377.14	313.96	157.26
自己資本比率	%	80.0	72.9	75.1	75.1	56.2
自己資本利益率	%	15.1	10.9	14.4	11.8	6.1
株価収益率	倍	11.9	11.7	10.9	12.4	23.2
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	292,496	326,273	381,168	326,938	336,570
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	101,749	767,256	117,521	99,255	1,093,964
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	262,082	425,840	148,046	146,544	393,789
現金及び現金同等物 の期末残高	百万円	1,613,240	758,082	852,480	872,710	454,247
従業員数	人	15,717	19,362	19,654	18,498	30,305

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益の金額については、第131期は潜在株式がないため記載しておりません。

3 当連結会計年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日)を適用しております。当該会計方針の変更は遡及適用され、第134期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益の金額については、遡及適用後の数値を記載しております。

4 記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第131期	第132期	第133期	第134期	第135期
決算年月		平成20年 3月	平成21年 3月	平成22年 3月	平成23年 3月	平成24年 3月
売上高	百万円	892,546	874,079	871,720	842,030	834,708
経常利益	百万円	272,627	269,653	257,183	193,920	451,685
当期純利益	百万円	174,586	149,513	206,362	135,836	372,523
資本金	百万円	63,541	63,541	63,541	63,541	63,541
発行済株式総数	千株	889,272	789,666	789,666	789,666	789,666
純資産額	百万円	1,526,556	1,211,731	1,281,125	1,264,837	1,501,536
総資産額	百万円	1,831,704	1,470,631	1,539,606	1,550,596	2,348,562
1株当たり純資産額	円	1,810.98	1,534.80	1,622.57	1,601.75	1,901.25
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	円 (円)	168.00 (84.00)	180.00 (88.00)	180.00 (90.00)	180.00 (90.00)	180.00 (90.00)
1株当たり当期純利益	円	205.76	184.85	261.40	172.06	471.86
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円		184.84	261.37	172.04	471.78
自己資本比率	%	83.3	82.4	83.2	81.5	63.9
自己資本利益率	%	11.0	10.9	16.6	10.7	26.9
株価収益率	倍	24.3	18.4	15.7	22.6	7.7
配当性向	%	81.6	97.4	68.9	104.6	38.1
従業員数	人	5,798	6,124	6,334	6,471	6,565

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

- 2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益の金額については、第131期は潜在株式がないため記載しておりません。
- 3 当事業年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日)を適用しております。当該会計方針の変更は遡及適用され、第134期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益の金額については、遡及適用後の数値を記載しております。
- 4 記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。

2 【沿革】

- 天明元年(1781年) 6月 当社創業、薬種商を開業
- 明治4年(1871年) 5月 洋薬の輸入買付を開始
- 大正3年(1914年) 8月 武田研究部を設置
- 大正4年(1915年)10月 武田製薬所(現・大阪工場)を開設
- 大正10年(1921年) 8月 大五製薬合資会社(現・連結子会社「日本製薬株式会社」)を設立
- 大正11年(1922年) 6月 武田化学薬品株式会社(現・連結子会社「和光純薬工業株式会社」)を設立
- 大正14年(1925年) 1月 株式会社武田長兵衛商店を設立
- 昭和18年(1943年) 8月 武田薬品工業株式会社と社名変更
- 昭和19年(1944年) 7月 小西薬品株式会社及びラジウム製薬株式会社を合併
- 昭和21年(1946年) 5月 光工場(山口県)を開設
- 昭和24年(1949年) 5月 東京証券取引所及び大阪証券取引所に株式を上場
- 昭和32年(1957年)11月 武田食品工業株式会社を設立
- 昭和33年(1958年) 8月 新総合研究所が落成
- 昭和35年(1960年) 6月 製薬・医薬販売・食品・化学品・外国の各事業部を設置
- 昭和37年(1962年) 8月 台湾に台湾武田 Ltd.(現・連結子会社)を設立
- 昭和38年(1963年) 1月 湘南工場(神奈川県)を開設
- 昭和39年(1964年) 5月 ドイツにドイツ武田有限会社(後に「タケダ・ヨーロッパ有限会社」へ改称)を設立
- 昭和42年(1967年) 2月 米国に米国武田株式会社(後に「タケダ・ケミカル・プロダクツ米国株式会社」と合併)を設立
- 昭和46年(1971年) 9月 インドネシアにP.T. インドネシア武田(現・連結子会社)を設立
- 昭和53年(1978年) 9月 フランスにカセーヌ武田株式会社(現・連結子会社「ラボラトワール・タケダ」)を設立
- 昭和56年(1981年)12月 米国にウィルタック株式会社(後に「タケダ・ケミカル・プロダクツ米国株式会社」へ改称)を設立
- 昭和57年(1982年) 6月 イタリアにタケダ・イタリア株式会社(現・連結子会社「タケダ・イタリア・ファルマチェウティチ S.p.A.」)を設立
- 昭和59年(1984年) 4月 大阪・東京両本社制を敷く
- 昭和60年(1985年) 5月 米国に米国アボット・ラボラトリーズとの合併会社であるTAPファーマシューティカルズ株式会社(後に「TAPファーマシューティカル・プロダクツ株式会社」に改称)を設立
- 昭和63年(1988年) 1月 筑波研究所(茨城県)を開設
- 平成4年(1992年) 1月 本店を大阪市中央区道修町四丁目1番1号(現在地)に移転
- 平成5年(1993年) 3月 米国にタケダ・アメリカ株式会社(現・連結子会社「武田アメリカ・ホールディングス Inc.」)を設立
- 平成6年(1994年) 3月 中国に天津武田薬品有限公司(現・連結子会社)を設立
- 平成8年(1996年) 4月 医療用医薬品以外の事業部門に社内カンパニー制を導入
- 平成9年(1997年) 4月 英国に英国武田 Limited(現・連結子会社)を設立
- 平成9年(1997年)10月 米国に武田アメリカ研究開発センター株式会社(後に「武田ファーマシューティカルズ・アメリカ株式会社」と合併)を設立
- 平成9年(1997年)10月 アイルランドに武田アイルランド Limited(現・連結子会社)を設立
- 平成9年(1997年)12月 米国に武田アメリカ・ホールディングス株式会社(後に「タケダ・アメリカ株式会社」と合併)を設立
- 平成10年(1998年) 1月 タケダ・イタリア・ファルマチェウティチ S.p.A.の経営権を取得
- 平成10年(1998年) 1月 ラボラトワール・タケダを100%子会社化
- 平成10年(1998年) 3月 英国に武田ヨーロッパ・ホールディングス株式会社(平成20年に清算)を設立
- 平成10年(1998年) 4月 米国武田株式会社とタケダ・ケミカル・プロダクツ米国株式会社を合併し、タケダ・フード・ビタミン米国株式会社を設立
- 平成10年(1998年) 5月 米国に武田ファーマシューティカルズ・アメリカ株式会社(現・連結子会社「武田ファーマシューティカルズUSA, Inc.」)を設立
- 平成10年(1998年) 9月 英国に武田欧州研究開発センター株式会社(現・連結子会社「武田グローバル研究開発センター(欧州) Ltd.」)を設立
- 平成12年(2000年) 6月 動物用医薬品事業を武田シェリング・プラウ アニマルヘルス株式会社に営業譲渡
- 平成13年(2001年) 1月 武田ファーマシューティカルズ・アメリカ株式会社が武田アメリカ研究開発センター株式会社を合併し、武田ファーマシューティカルズ・ノースアメリカ株式会社に改称

- 平成13年(2001年)1月 タケダ・フード・ビタミン米国株式会社、タケダ・ヨーロッパ有限会社他の全株式を売却するとともに、ビタミンバルクの国内販売事業をビーエーエスエフ武田ビタミン株式会社(その後、BASF武田ビタミン株式会社に社名変更)に営業譲渡
- 平成13年(2001年)4月 エムシー工業株式会社、久聯化学工業株式会社他の株式を売却するとともに、化学品事業におけるウレタン等に関わる事業を三井武田ケミカル株式会社に営業譲渡
- 平成13年(2001年)7月 タケダ・アメリカ株式会社が武田アメリカ・ホールディングス株式会社他と合併するとともに、存続会社であるタケダ・アメリカ株式会社は合併後武田アメリカ・ホールディングス Inc.(現・連結子会社)に改称
- 平成13年(2001年)11月 米国に武田研究投資株式会社(現・連結子会社「武田ベンチャー投資 Inc.」)を設立
- 平成14年(2002年)4月 食品事業を武田キリン食品株式会社に営業譲渡
- 平成14年(2002年)4月 武田ヨーロッパ・ホールディングス株式会社が持分法適用会社であったタケダ・ファルマGmbH(現・連結子会社)の持分を追加取得したことにより、同社及び同社の販売子会社を連結の範囲に追加
- 平成14年(2002年)7月 アイルランドに武田アイルランド製薬株式会社(後に「武田アイルランド Limited」と統合)を設立
- 平成14年(2002年)11月 武田アグロ製造株式会社、タケダ園芸株式会社他の株式を売却するとともに、農薬事業を住化武田農薬株式会社に営業譲渡
- 平成15年(2003年)4月 生活環境事業を日本エンバイロケミカルズ株式会社に営業譲渡
- 平成16年(2004年)1月 米国に武田グローバル研究開発センター Inc.(現・連結子会社)を設立
- 平成17年(2005年)3月 武田アメリカ・ホールディングス Inc.を通じて、米国の研究開発バイオベンチャーであるシリックス株式会社を買収し、武田サンディエゴ Inc.(現・連結子会社「武田カリフォルニア Inc.」)に社名変更
- 平成17年(2005年)4月 生活環境事業を営む日本エンバイロケミカルズ株式会社他の株式を大阪ガス株式会社の子会社である大阪ガスケミカル株式会社に譲渡
- 平成17年(2005年)6月 動物用医薬品事業を営む武田シェリング・プラウ アニマルヘルス株式会社の株式をシェリング・プラウ株式会社に譲渡
- 平成17年(2005年)11月 オランダに武田ヨーロッパ・ホールディングス B.V.(現・連結子会社)を設立
- 平成18年(2006年)1月 ビタミンバルクの国内販売事業を営むBASF武田ビタミン株式会社の株式をBASFジャパン株式会社に譲渡
- 平成18年(2006年)2月 情報システムの開発・運用業務を目的として株式会社日立インスファーマを設立
- 平成18年(2006年)3月 湘南工場(神奈川県)における生産を終了
- 平成18年(2006年)4月 化学品事業を営む三井武田ケミカル株式会社の株式を三井化学株式会社へ譲渡
- 平成18年(2006年)4月 武田食品工業株式会社が会社分割によりハウスウェルネスフーズ株式会社を設立するとともに、同社へ飲料・食品事業を譲渡
- 平成18年(2006年)8月 英国に武田ファーマシューティカルズ・ヨーロッパ Limited(現・連結子会社)を設立
- 平成19年(2007年)3月 武田ヨーロッパ・ホールディングス B.V.を通じて、英国のバイオベンチャーであるパラダイム・セラピューティック社を買収し、武田ケンブリッジ Limited(現・連結子会社)に社名変更
- 平成19年(2007年)4月 食品事業を営む武田キリン食品株式会社の株式を麒麟麦酒株式会社に譲渡
- 平成19年(2007年)10月 飲料・食品事業を営むハウスウェルネスフーズ株式会社の株式をハウス食品株式会社に譲渡
- 平成19年(2007年)10月 農薬事業を営む住化武田農薬株式会社の株式を住友化学株式会社に譲渡
- 平成19年(2007年)11月 米国に武田サンフランシスコ Inc.(後に「武田サンディエゴ Inc.」と統合、「武田カリフォルニア Inc.」に改称)を設立
- 平成20年(2008年)1月 スペインに武田スペイン S.A.(現・連結子会社)を設立
- 平成20年(2008年)3月 米国のバイオ医薬品会社である米国アムジェン社の100%子会社であるアムジェン株式会社の株式を買取り、武田バイオ開発センター株式会社(現・連結子会社)に社名変更
- 平成20年(2008年)4月 情報システムの開発・運用業務を行う株式会社日立インスファーマの株式を株式会社日立製作所に譲渡
- 平成20年(2008年)4月 武田アメリカ・ホールディングス Inc.と米国アボット・ラボラトリーズとの合弁会社(両社50%出資)であるTAPファーマシューティカル・プロダクツ株式会社を、会社分割を含めた事業再編により100%子会社化

- 平成20年(2008年) 5月 公開買付けによる株式取得により、米国バイオ医薬品会社であるミレニアム・ファーマシューティカルズ Inc. (現・連結子会社) を買収
- 平成20年(2008年) 6月 武田ファーマシューティカルズ・ノースアメリカ株式会社(現・連結子会社「武田ファーマシューティカルズUSA, Inc.」)がTAPファーマシューティカル・プロダクツ株式会社を合併
- 平成20年(2008年) 7月 ボルトガルに武田ボルトガル LDA (現・連結子会社) を設立
- 平成20年(2008年) 9月 シンガポールに武田ファーマシューティカルズ・アジア株式会社(現・連結子会社)および武田クリニカル・リサーチ・シンガポール株式会社(現・連結子会社「武田グローバル研究開発センター(アジア) Pte. Ltd.」) を設立
- 平成21年(2009年) 4月 同年3月末までにカナダに設立した武田カナダ Inc. (現・連結子会社) が稼働
- 平成21年(2009年) 4月 同年3月末までに米国に設立した武田ファーマシューティカルズ・インターナショナル Inc. (現・連結子会社) が稼働
- 平成21年(2009年) 6月 公開買付けによる株式取得により、バイオ医薬品会社であるIDMファーマ S.A.(フランス)(現・連結子会社)の株式保有を主な目的とするIDMファーマ Inc.(米国)(現・連結子会社) を買収
- 平成21年(2009年) 7月 武田アイルランド製薬株式会社の全資産を武田アイルランド Limited(現・連結子会社)に譲渡することにより、両社を統合
- 平成21年(2009年)10月 メキシコに武田ファーマシューティカルズ・メキシコ S.A.de C.V.を、スウェーデンに武田ノルディック AB(現・連結子会社)を、ベルギーに武田ベネルクス bvba(現・連結子会社)を、トルコに武田トルコ Limited Sirketi (現・連結子会社) を設立
- 平成21年(2009年)12月 ラボラトワール・タケダ(現・連結子会社)がIDMファーマ S.A.(現・連結子会社)の全株式を取得し、100%子会社化
- 平成22年(2010年) 4月 ブラジルに武田Farmaceuticaブラジル Ltda.(現・連結子会社) を設立
- 平成22年(2010年) 8月 韓国に韓国武田薬品 Co., Ltd.(現・連結子会社) を設立
- 平成23年(2011年) 3月 インドにインド武田薬品 private Ltd.(現・連結子会社) を設立
- 平成23年(2011年) 3月 中国に武田(中国)投資有限公司(現・連結子会社) を設立
- 平成23年(2011年) 7月 中国に武田薬品(中国)有限公司(現・連結子会社) を設立
- 平成23年(2011年) 9月 株式譲渡契約により、スイスのチューリッヒに拠点を置く医薬品会社ナイコメッド A/S(現・連結子会社) を買収
- 平成24年(2012年) 1月 武田サンフランシスコ Inc.は武田サンディエゴ Inc.(存続会社)と統合、武田サンディエゴ Inc.は武田カリフォルニア Inc.(現・連結子会社)に社名を変更
- 平成24年(2012年) 1月 米国の医薬品会社であるインテリキン Inc.(現・連結子会社「インテリキン LLC」) を買収
- 平成24年(2012年) 3月 武田ファーマシューティカルズ・メキシコ S.A.de C.V.は、ナイコメッド A/S傘下のナイコメッド S.A. de C.V.(現・連結子会社)と合併

3 【事業の内容】

当社グループは連結財務諸表提出会社(以下「当社」という)と連結子会社147社、持分法適用関連会社16社を合わせた164社により構成されております。

当社グループが営んでいる主な事業内容と当社グループを構成している各会社の当該事業に係る位置付けの概要及びセグメントとの関連は次のとおりであります。

[医療用医薬品事業]

国内においては、当社と日本製薬株式会社他が製造・販売しております。当社グループの製品は、一部を除いては当社経由で販売しております。

海外においては、米国のミレニアム・ファーマシューティカルズInc.を除く全ての海外販売機能を統括するCCO*のもと、米州では武田ファーマシューティカルズUSA, Inc.他が、欧州及びアジアでは各国に展開している子会社・関連会社が販売機能を担っており、当社はこれらのうち一部の関係会社に製品を供給しております。

また、武田アイルランド Limitedが、当社との加工委託契約に基づき製造を行っております。そのほか、ドイツにあるナイコメッド GmbHなど子会社数社が製造を行っております。

研究・開発機能については、研究開発活動にかかるイノベーションの推進と生産性向上に関する取り組みを統括するCMSO**のもと、持続的な成長を実現しうる研究開発パイプラインの構築に努めております。まず、研究機能については、米国では武田カリフォルニア Inc.が、欧州では武田ケンブリッジ Limited他が、国内研究所と連携して当社グループの研究開発パイプラインを強化するため創薬研究を行っております。また、開発機能については、米国においては武田グローバル研究開発センター Inc.が、欧州においては武田グローバル研究開発センター(欧州) Ltd.他が、アジアにおいては武田グローバル研究開発センター(アジア) Pte. Ltd.他が開発を行っており、当社はこれらの関係会社に医薬品の開発・許可取得を委託しております。

なお、当社の重点疾患領域の一つである癌領域については、ミレニアム・ファーマシューティカルズ Inc.が当社グループにおける当該領域の中核として、研究・開発・販売を行っております。

* CCO : Chief Commercial Officer

** CMSO : Chief Medical & Scientific Officer

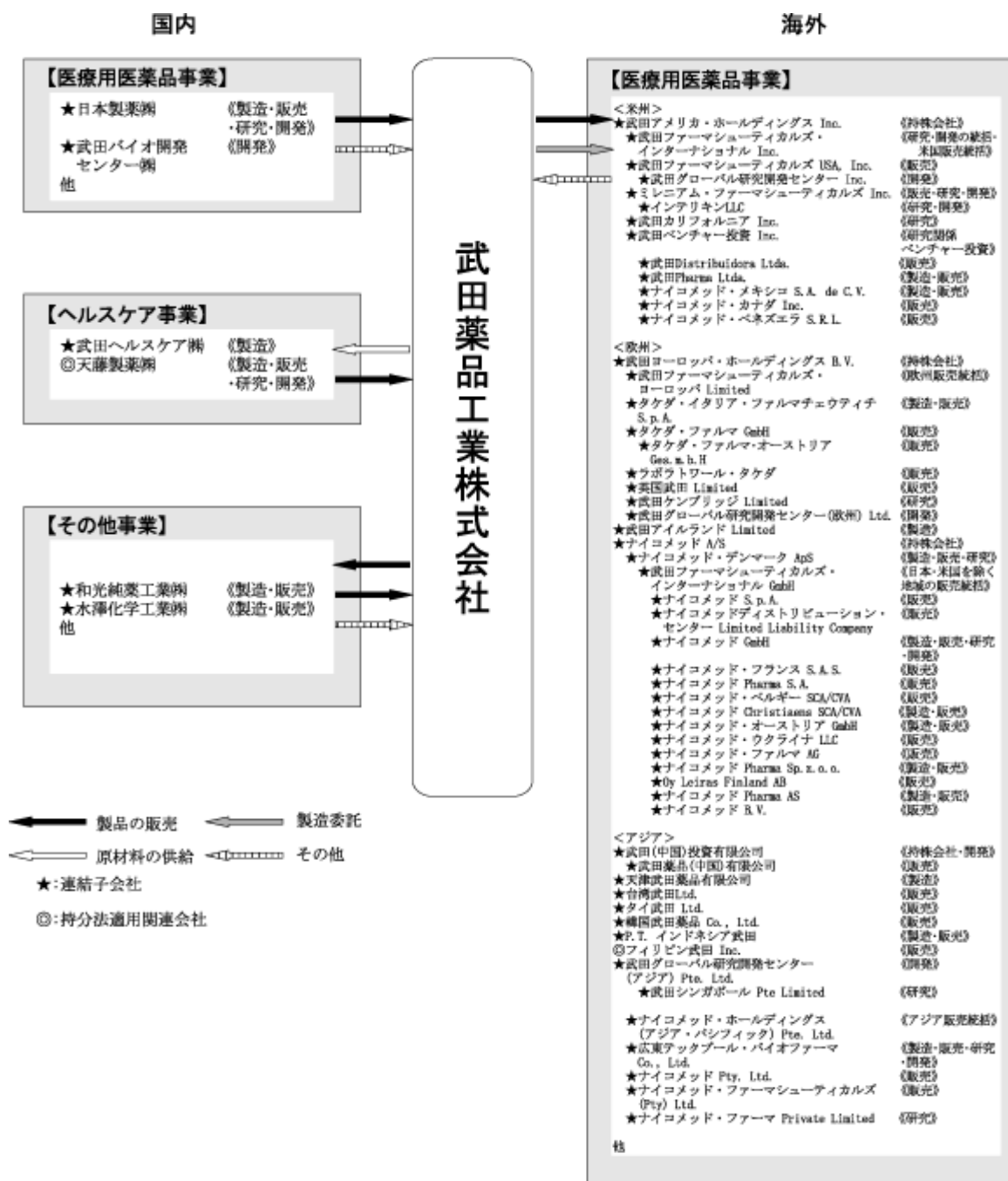
[ヘルスケア事業]

当社と、武田ヘルスケア株式会社及び天藤製薬株式会社が、それぞれ製造或いは販売をしております。当社は武田ヘルスケア株式会社に原材料の一部を供給し、同社は製品を当社に販売しております。

[その他事業]

和光純薬工業株式会社は試薬・臨床検査薬及び化成品等の製造・販売を、水澤化学工業株式会社は化成品の製造・販売を行っております。

以上で述べた事項の概要図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

当社は、平成23年9月末、スイスのチューリッヒに拠点を置く「ナイコメッドA/S」の買収を完了いたしました。これにより、当連結会計年度末時点の当社の連結子会社は147社（対連結会計年度末比で86社増）、持分法適用関連会社は16社（同2社増）となりました。現在、「ナイコメッド社」との統合・融和を着実に推進しております。このようななか、当連結会計年度末における、当社の重要な子会社および関連会社の状況は次のとおりとなりました。

(連結子会社)

平成24年3月31日現在

地域	名称	住所	資本金 又は出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合			関係内容			
					直接所有 (%)	間接所有 (%)	合計 (%)	役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上の取引	その他
米	武田アメリカ・ホールディングス Inc.	米国 ニューヨーク州 ニューヨーク	1千 米国ドル	医療用医薬品事業	100.0		100.0	兼任 2			
	武田ファーマシューティカルズ・インターナショナル Inc.	米国 イリノイ州 ディアフィールド	1 米国ドル	医療用医薬品事業		(1) 100.0	100.0	兼任 1			
	武田ファーマシューティカルズUSA, Inc.	米国 イリノイ州 ディアフィールド	1 米国ドル	医療用医薬品事業		(1) 100.0	100.0	兼任 2		当社が医薬品を販売	
	武田Distribuidora Ltda.	ブラジル サンパウロ	11百万 ブラジル レアル	医療用医薬品事業		(8) 100.0	100.0				
	武田Pharma Ltda.	ブラジル サンパウロ	24百万 ブラジル レアル	医療用医薬品事業		(9) 100.0	100.0				
	ナイコメッド・メキシコ S.A. de C.V.	メキシコ メキシコシティ	2百万 メキシコペソ	医療用医薬品事業		(9) 100.0	100.0				
	ナイコメッド・カナダ Inc.	カナダ オークビル	6百万 カナダドル	医療用医薬品事業		(9) 100.0	100.0				
	ナイコメッド・ベネズエラ S.R.L.	ベネズエラ カラカス	2千 ボリバル・ フェルテ	医療用医薬品事業		(9) 100.0	100.0				
	ミレニウム・ファーマシューティカルズ Inc.	米国 マサチューセッツ 州 ケンブリッジ	0.1 米国ドル	医療用医薬品事業		(1) 100.0	100.0	兼任 2		当社が医薬品の研究開発を受委託	
	武田カリフォルニア Inc.	米国 カリフォルニア州 サンディエゴ	1 米国ドル	医療用医薬品事業		(1) 100.0	100.0	兼任 2		当社が医薬品の研究を委託及び共同研究	
	インテリキンLLC	米国 カリフォルニア州 ラ・ホーヤ		医療用医薬品事業		(6) 100.0	100.0				
	武田グローバル研究開発センター Inc.	米国 イリノイ州 ディアフィールド	1 米国ドル	医療用医薬品事業		(5) 100.0	100.0	兼任 3		当社が医薬品の開発・許可取得を委託	
	武田ベンチャー投資 Inc.	米国 カリフォルニア州 バロアルト	1 米国ドル	医療用医薬品事業		(1) 100.0	100.0	兼任 1			
	欧	武田ヨーロッパ・ホールディングス B.V.	オランダ アムステルダム	280百万 ユーロ	医療用医薬品事業	95.38	4.62	100.0	兼任 2 出向 1		
ナイコメッド A/S		デンマーク ロスキレ	751千 デンマーク クローネ	医療用医薬品事業	100.0		100.0				
武田ファーマシューティカルズ・インターナショナル GmbH		スイス チューリッヒ	2百万 スイスフラン	医療用医薬品事業		(8) 100.0	100.0	兼任 1			
武田ファーマシューティカルズ・ヨーロッパ(Limited)		英国 ロンドン	4百万 ポンド	医療用医薬品事業		(2) 100.0	100.0	兼任 2 出向 1			
ナイコメッド S.p.A.		イタリア ミラノ	2百万 ユーロ	医療用医薬品事業		(9) 100.0	100.0				
タケダ・イタリア・ファルマチエウティチ S.p.A.		イタリア ローマ	1百万 ユーロ	医療用医薬品事業		(2) 76.9	76.9	兼任 2		当社が医薬品を販売	
ナイコメッド ディストリビューション・センター Limited Liability Company		ロシア モスクワ	10千 ロシア ルーブル	医療用医薬品事業		(9) 100.0	100.0	兼任 3			
ナイコメッド GmbH	ドイツ コンスタンツ	70百万 ユーロ	医療用医薬品事業		(9) 100.0	100.0					

地域	名称	住所	資本金 又は出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合			関係内容				
					直接所有 (%)	間接所有 (%)	合計 (%)	役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上の取引	その他	
欧	タケダ・ファルマGmbH	ドイツ アーヘン	5百万 ユーロ	医療用医薬品事業		(2) 100.0	100.0				当社が医薬品 を販売	
	ナイコメッド・ フランス S.A.S.	フランス パリ	920千 ユーロ	医療用医薬品事業		(9) 100.0	100.0					
	ラボラトワール・タケダ	フランス ピュトー	3百万 ユーロ	医療用医薬品事業		(2) 100.0	100.0				当社が医薬品 を販売	
	英国武田 Limited	英国 バッキンガム シャー	86百万 ポンド	医療用医薬品事業		(2) 100.0	100.0	兼任 2 出向 1			当社が医薬品 を販売	
	ナイコメッド Pharma S.A.	スペイン マドリッド	1百万 ユーロ	医療用医薬品事業		(9) 100.0	100.0					
	ナイコメッド・ベルギー SCA/CVA	ベルギー ブリュッセル	440千 ユーロ	医療用医薬品事業		(9) 100.0	100.0					
	ナイコメッド Christiaens SCA/CVA	ベルギー ブリュッセル	6百万 ユーロ	医療用医薬品事業		(9) 100.0	100.0					
	ナイコメッド・オースト リア GmbH	オーストリア リンツ	11百万 ユーロ	医療用医薬品事業		(9) 99.98	99.98					
	タケダ・ファルマ・ オーストリア Ges.m.b.H	オーストリア ウィーン	73千 ユーロ	医療用医薬品事業		(3) 100.0	100.0					
	ナイコメッド・ウクライ ナ LLC	ウクライナ キエフ	52千 フリヴニャ	医療用医薬品事業		(9) 100.0	100.0					
	ナイコメッド・ファルマ AG	スイス デュベンドルフ	500千 スイスフラン	医療用医薬品事業		(9) 100.0	100.0					
	ナイコメッド・デンマー ク ApS	デンマーク ロスキレ	800百万 デンマーク クローネ	医療用医薬品事業		(7) 100.0	100.0					
	ナイコメッド Pharma Sp.z.o.o.	ポーランド ワルシャワ	19千 ズロチ	医療用医薬品事業		(9) 100.0	100.0					
	州	Oy Leiras Finland AB	フィンランド ヘルシンキ	1百万 ユーロ	医療用医薬品事業		(9) 100.0	100.0				
ナイコメッド Pharma AS		ノルウェー アスケ	79百万 ノルウェー クローネ	医療用医薬品事業		(9) 100.0	100.0					
ナイコメッド B.V.		オランダ アムステルダム	10百万 ユーロ	医療用医薬品事業		(9) 100.0	100.0					
武田アイルランド Limited		アイルランド キルダリー	92百万 ユーロ	医療用医薬品事業	100.0		100.0	兼任 3 出向 1			当社が医薬品 の製造を委託	
武田ケンブリッジ Limited		英国 ケンブリッジ	3百万 ポンド	医療用医薬品事業		(2) 100.0	100.0	兼任 2			当社が医薬品 の研究を委託	
武田グローバル研究 開発センター(欧州) Ltd.	英国 ロンドン	800千 ポンド	医療用医薬品事業		(2) 100.0	100.0	兼任 1			当社が医薬品 の開発・許可 取得を委託		
ア	武田(中国)投資有限公司	中国 上海	37百万 米国ドル	医療用医薬品事業	100.0		100.0	兼任 5 出向 1 転籍 1				
	ナイコメッド・ホール ディングス (アジア・パシフィック) Pte. Ltd.	シンガポール	1百万 シンガポールド ル	医療用医薬品事業		(9) 100.0	100.0					
	広東テックブル・ バイオフーマ Co., Ltd.	中国 広州	100百万 中国元	医療用医薬品事業		(9) 51.0	51.0	兼任 1				
ジ	天津武田薬品有限公司	中国 天津	44百万 米国ドル	医療用医薬品事業	100.0		100.0	兼任 2 出向 2			当社が医薬品 を販売	
	武田薬品(中国)有限公司	中国 泰州	32百万 米国ドル	医療用医薬品事業		(10) 100.0	100.0	兼任 3 出向 2				
ア	台湾武田Ltd.	台湾 台北	90百万 台湾ドル	医療用医薬品事業	100.0		100.0	兼任 3			当社が医薬品 を販売	
	タイ武田 Ltd.	タイ バンコク	102百万 バーツ	医療用医薬品事業	52.0		52.0	兼任 3			当社が医薬品 を販売	
他	韓国武田薬品 Co., Ltd.	韓国 ソウル	1,354百万 韓国ウォン	医療用医薬品事業	100.0		100.0	兼任 3			当社が医薬品 を販売	
	P.T. インドネシア武田	インドネシア ジャカルタ	1,467百万 ルピア	医療用医薬品事業	70.0		70.0	兼任 1			当社が医薬品 を販売	
	ナイコメッド Pty. Ltd.	オーストラリア シドニー	450千 オーストラ リアドル	医療用医薬品事業		(9) 100.0	100.0					

地域	名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合			関係内容				
					直接所有 (%)	間接所有 (%)	合計 (%)	役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上の取引	その他	
ア	ナイコメッド・ファーマ シューティカルズ (Pty) Ltd.	南アフリカ ヨハネスブルグ	1百万 ランド	医療用医薬品事業		(9) 100.0	100.0					
ジ	武田シンガポール Pte Limited	シンガポール	2百万 シンガポールド ル	医療用医薬品事業		(4) 100.0	100.0	兼任 2				
ア	ナイコメッド・ファーマ Private Limited	インド ムンバイ	334百万 インドルピー	医療用医薬品事業		(9) 100.0	100.0					
他	武田グローバル研究開発 センター(アジア) Pte. Ltd.	シンガポール	5百万 シンガポールド ル	医療用医薬品事業	100.0		100.0	兼任 1			当社が医薬品 の開発を委託	
内	日本製薬㈱	東京都千代田区	760 百万円	医療用医薬品事業	87.3	0.2	87.5	兼任 2 転籍 1			当社が医薬品 等を購入	
	武田バイオ 開発センター㈱	東京都千代田区	975 百万円	医療用医薬品事業	100.0		100.0	兼任 2 転籍 2			当社が医薬品 の開発・許可 取得を委託	
	武田ヘルスケア㈱	京都府福知山市	400 百万円	ヘルスケア事業	100.0		100.0	兼任 3 転籍 1 出向 2			当社が一般用 医薬品を購入	当社が土地・建 物を賃貸
	和光純薬工業㈱	大阪市中央区	2,340 百万円	その他事業	70.0	0.3	70.3	兼任 1			当社が試薬を 購入	
	水澤化学工業㈱	東京都中央区	1,519 百万円	その他事業	54.2		54.2	兼任 1				
	その他88社											

(持分法適用関連会社)

平成24年3月31日現在

地域	名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合			関係内容				
					直接所有 (%)	間接所有 (%)	合計 (%)	役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上の取引	その他	
ア ジ ア 他	フィリピン武田 Inc.	フィリピン マニラ	97百万 フィリピン ペソ	医療用医薬品事業	50.0		50.0	兼任 1			当社が医薬品 を販売	
	天藤製薬㈱	京都府福知山市	96 百万円	医療用医薬品事業 ヘルスケア事業	30.0		30.0				当社が一般用 医薬品を購入	
	その他14社											

- (注) 1 資本金又は出資金欄には、百万単位以上の会社については百万単位未満を四捨五入した金額を、百万単位未満千単位以上の会社については千単位未満を四捨五入した金額を記載しております。
- 2 主要な事業の内容欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
- 3 武田アメリカ・ホールディングス Inc.、英国武田 Limited、武田アイルランド Limited、武田ヨーロッパ・ホールディングス B.V.、ミレニウム・ファーマシューティカルズ Inc.、ナイコメッド・デンマーク ApS、ナイコメッド GmbHは、特定子会社に該当します。
- 4 和光純薬工業株式会社は有価証券報告書提出会社です。
- 5 武田ファーマシューティカルズ U S A , Inc.については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	328,604 百万円
	(2) 経常利益	144,135
	(3) 当期純利益	88,924
	(4) 純資産額	138,248
	(5) 総資産額	291,129

- 6 1、2、3、4、5、6、10はそれぞれ武田アメリカ・ホールディングス Inc.、武田ヨーロッパ・ホールディングス B.V.、タケダ・ファルマ GmbH、武田ケンブリッジ Limited、武田ファーマシューティカルズ U S A , Inc.、ミレニウム・ファーマシューティカルズ Inc.、武田(中国)投資有限公司が所有しております。
- 7 7はナイコメッド A/Sが直接保有しており、8はナイコメッド・デンマーク ApSが直接保有しており、9はナイコメッド・デンマーク ApSが間接所有しております。
- 8 平成23年7月、武田(中国)投資有限公司の100%子会社として中国に武田薬品(中国)有限公司を設立いたしました。
- 9 平成23年9月、株式譲渡契約によりナイコメッド A/Sの株式を取得し、100%子会社化いたしました。
- 10 平成23年11月、(株)武田ケムテックは会社清算を完了いたしました。

- 11 平成23年12月、ナイコメッド・デンマーク ApSの100%子会社であるナイコメッド インターナショナル・マネジメント GmbHは、武田 ファーマシューティカルズ インターナショナル GmbHに社名を変更いたしました。
- 12 平成23年12月、ナイコメッド・デンマーク ApSが間接保有するナイコメッド Pharma Ltda.は、武田Pharma Ltda.に社名を変更いたしました。
- 13 平成24年1月、武田サンフランシスコ Inc.は武田サンディエゴ Inc.（存続会社）と統合いたしました。また、武田サンディエゴ Inc.は武田カリフォルニア Inc.に社名を変更いたしました。
- 14 平成24年1月、武田アメリカ・ホールディングス Inc.はインテリキン Inc.を買収し、100%子会社といたしました。その後、インテリキン Inc.の全株式をミレニアム・ファーマシューティカルズ Inc.が取得し、同社の100%子会社といたしました。また、インテリキン Inc.はインテリキンLLCとなりました。
- 15 平成24年1月、武田ファーマシューティカルズ・ノースアメリカ Inc.は、武田ファーマシューティカルズUSA, Inc.に社名を変更いたしました。
- 16 平成24年3月、武田Farmaceuticaブラジル Ltda.は、武田Pharma Ltda.に資産を譲渡いたしました。
- 17 平成24年3月、武田ファーマシューティカルズ・メキシコS.A. de C.V.は、ナイコメッド S.A. de C.V.（存続会社）と合併いたしました。
- 18 役員の兼任等に関する用語は次のとおりです。
 - 兼任・・・当社の役員が該当会社の役員であるか、当社の社員が該当会社の非常勤役員である場合
 - 出向・・・当社の社員が該当会社の常勤役員である場合
 - 転籍・・・当社の元役員又は元社員が該当会社の役員である場合

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成24年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
医療用医薬品事業	27,844
ヘルスケア事業	440
その他事業	2,021
合計	30,305

(注) 1 従業員数は臨時従業員を除く正社員の就業人員数であります。なお、当社は工数換算ベース()で従業員数を把握しております。

()正社員のうちパートタイム労働者がいる場合、フルタイム労働者に換算して人数を算出する。

2 従業員数が、前連結会計年度末より11,807名増加しておりますが、その主な要因は、医療用医薬品事業セグメントにおいて平成23年9月30日付でスイスのチューリッヒに拠点を置くナイコメッド A/Sを買収し、買収時点で同社の子会社・関連会社93社が当社グループに加わったことによるものであります。

(2) 提出会社の状況

平成24年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
6,565	38.7	14.6	9,435

セグメントの名称	従業員数(人)
医療用医薬品事業	6,262
ヘルスケア事業	279
その他事業	24
合計	6,565

(注) 1 従業員数は臨時従業員を除く正社員の就業人員数であります。なお、当社は工数換算ベース()で従業員数を把握しております。

()正社員のうちパートタイム労働者がいる場合、フルタイム労働者に換算して人数を算出する。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

昭和23年に武田薬工労働組合連合会(昭和21年各事業場別に組織された単位組合の連合体)が組織されました。昭和43年7月に連合会組織を単一化し、武田薬品労働組合と改組いたしました。平成24年3月31日現在総数5,277人の組合員で組織されております。

当社グループの労働組合組織としては、友誼団体として昭和23年に当社と資本関係・取引関係のある6組合で武田労働組合全国協議会が結成されました。その後、昭和44年に武田関連労働組合全国協議会(武全協)に改称、平成18年に連合団体として武田友好関係労働組合全国連合会(武全連)を結成、平成21年の武全協と武全連の統合(存続組織は武全連)を経て、現在は当社および連結子会社である和光純薬工業株式会社、日本製薬株式会社、水澤化学工業株式会社を含む11組合が加盟しております。

上部団体としては、武全連を通じて、連合傘下のUIゼンセン同盟に加盟しております。

なお、労使関係について特記事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

欧州財政問題が一時の危機的状況からは脱しつつあるものの未だ予断を許さない状況のなか、米国経済は緩やかな回復基調を示しています。一方、新興国の成長はやや抑制基調に転じていますが、世界経済を緩やかながらも成長させる原動力となっています。また、東日本大震災からの復興途上にある日本経済にとって、円高、エネルギーコストの上昇、グローバル競争の激化等、厳しい状況に基本的変化は見られず、かろうじて成長軌道への復帰傾向が見られる状況です。

一方、医療用医薬品市場は、先進諸国では、医療費抑制政策や後発医薬品の伸長等により、市場成長率が鈍化しているなかで、新興国においては、医療技術の向上や保険医療制度の普及によって、市場規模が急速に拡大しており、その存在感は確実に高まってきております。

このような環境変化のなか、当社は「新たなタケダへの変革」を目指し、昨春策定した「11-13中期計画」に基づき、経営方針である「革新への挑戦（Innovation）」と「活力ある企業文化の創造（Culture）」を通じた「持続的な成長（Growth）」の達成に取り組んでおります。

この一環として、昨年9月末、スイスのチューリッヒに拠点を置く「ナイコメッド A/S」（注）について、96億ユーロで同社の全株式の取得を完了し、100%子会社としました。

ナイコメッド社との事業基盤の統合により28カ国から約70カ国へと飛躍的に拡大した進出国において、特に新興国を中心とする同社の販売網を活用することで、当社製品の早期上市を推進し、持続的成長の基盤整備を進めております。

なお、欧州を中心として、本年1月18日に公表しました従業員数の削減や事業拠点の統廃合を含むナイコメッド社との統合・融和と、同社のグローバルに活躍する多様で優秀な人材活用は、想定どおり順調に推移しております。

また、米国においても、既存組織のさらなるスリム化をはかる一方で販売基盤を強化するため、本年4月、痛風の予防および治療薬である「Colcrys」を主力品とする米国「URL Pharma社」の買収について合意しました。本買収を通じて、当社の強みである開業医市場における事業基盤を活かし、痛風領域におけるさらなるプレゼンス強化に取り組んでまいります。

他にも様々な事業活動・施策を展開しておりますが、主な取り組みおよび成果は以下のとおりです。

（注）当社は2011年9月末にスイスのチューリッヒに拠点を置く「ナイコメッド A/S」を買収しており、買収時点で同社の子会社・関連会社93社が当社グループに加わっています。これ以降、「ナイコメッド A/S」およびその子会社・関連会社全体を説明する場合、「ナイコメッド社」として記載しております。

<研究開発活動関連>

本年3月、米国「アフィマックス社」からの導入品である腎性貧血治療剤「オモンティス（米国製品名ノ一般名：ペギネサタイド）」について、透析期患者（成人）を対象とした腎性貧血効能にて米国食品医薬品局（FDA）より販売許可を取得し、本年4月、販売を開始いたしました。なお、本年2月、欧州医薬品庁（EMA）に対しても同効能で販売許可申請を実施し、同月、受理されております。

さらに、本年1月には、多発性骨髄腫治療剤「ベルケイド」について、医療従事者や一定の患者さんにとって非常に利便性が高い皮下投与の適応追加承認をFDAより取得しました。

加えて、同月には、癌領域のさらなる強化に向けて米国「インテリキン社」を買収いたしました。同社は、癌細胞の増殖に関わる重要な経路を抑制する癌治療薬の中で、ベストインクラスの薬剤となる可能性を持つ2つの開発パイプラインを有しており、画期的な治療法をお届けできるものと期待しております。

また、高血圧症治療剤「アジルバ」について、厚生労働省より、本年1月に製造販売承認を取得いたしました。

本年2月、当社の100%子会社である「武田（中国）投資有限公司」に、中国を含むアジア地域における臨床開発活動の強化を目的として、「武田上海開発センター」を設置いたしました。今後、同地域における医師・当局との関係をさらに強化し、中国市場にフォーカスした臨床試験の実施により、確実な承認取得に繋げていきます。

当社は、今後も引き続き重点疾患領域への研究開発投資を積極的に行うなかで、社内外のリソースを有効に活用し、画期的な新薬の創出を目指すとともに、世界中の患者さんの生活の質の向上に努めてまいります。

（詳細については6 [研究開発活動]参照）

<販売活動関連>

高血圧症治療剤「イダービ」については、米国における昨年4月の単剤の販売開始に続き、同12月には、同国では初めてとなるアンジオテンシン 受容体拮抗薬（ARB）と利尿剤クロルタリドンとの合剤である「イダーバクロー」について、FDAより販売許可を取得し、本年2月、販売を開始しました。欧州においても、昨年12月、欧州委員会より「イダービ」について販売許可を取得し、本年1月より販売を開始いたしました。本剤は臨床試験において、既に広く処方されている他のARBと比較し、高い降圧作用が確認されており、他剤との差別化を通じて本剤の成長を加速させてまいります。

また、日本においては、一昨年発売した抗癌剤「ベクティピックス」や2型糖尿病治療剤「ネシーナ」の販売が順調に伸びており、昨年9月に販売を開始した「リオベル（「ネシーナ」と「アクトス」の合剤）」についても、早期市場浸透に取り組んでおります。

さらに、中国においては、昨年4月に設立した販売子会社の「武田薬品（中国）有限公司」が、8月より本格的に稼動しております。既に同国市場において高い成長率を実現しはじめるなど、順調なスタートを切っております。

<グローバルでのワクチン事業の強化にむけて>

本年1月、グローバルでのワクチン事業の強化を目的として、ワクチンビジネス部を設立いたしました。当社は、日本において、60年以上に亘り小児用ワクチンの供給に務めてまいりました。パンデミックへの対応として新型インフルエンザワクチンの生産供給体制の整備等にも取り組んでおり、山口県光市の当社光工場において、同ワクチン製造棟の建設工事を開始しております。長年培ってきたワクチンに関する当社の技術・知識を結集させ、より発展させることで、世界の公衆衛生の向上に貢献してまいります。

<コーポレート・ガバナンスの強化について>

昨年11月、イノベーションの推進および適切な投資配分による研究開発の生産性向上をはかるチーフメディカル & サイエンティフィック オフィサー（CMSO）を新設するとともに、引き続き主要な市場である米欧に、「ナイコメッド社」買収で獲得した成長著しい新興国市場を加えた全ての海外販売機能を統括するチーフ コマーシャル オフィサー（CCO）を設置しました。

さらに、本年4月、経営戦略機能の強化と、経営管理機能・キャッシュフロー管理機能のさらなる充実を目的として、従来の事業戦略部と経理部を再編し、社長直轄組織である「経営企画部」および「経営管理部」を設立いたしました。今後とも、グローバル製薬企業として相応しい事業運営体制の強化を継続するとともに、昨年6月に設置した社外取締役による外部からの知見や視点も取り入れ、コーポレート・ガバナンスの透明性のさらなる向上に努めてまいります。

今般、中長期にわたる持続的成長を確実なものとするべく、2011年度の成果と環境変化を踏まえ「12-14中期計画」を策定し、この計画の推進により、引き続き、真のグローバル企業に向けた「新たなタケダへの変革」を加速させてまいります。当社は、200年を超える長い歴史の中で培われた経営哲学である「タケダイズム＝誠実（公正・正直・不屈）」を根幹に、これからもグローバルに事業を展開する企業の責務として地球環境への配慮とコンプライアンスの遵守を徹底するとともに、東日本大震災の経験を踏まえ、医薬品の安定供給に資する危機管理体制のさらなる強化に努め、本中期計画に掲げた事業目標の完遂

を通じて、「優れた医薬品の創出を通じて人々の健康と医療の未来に貢献する」という経営理念の実現を目指してまいります。

<ご参考> 2010年以降に日米欧で新たに発売した主要製品

[日本]

<2010年6月新発売>

2型糖尿病治療剤「ネシーナ錠（一般名：アログリプチン安息香酸塩）」
高血圧症治療剤「ユニシア配合錠（「プロプレス」とカルシウム拮抗剤（アムロジピンベシル酸塩）の合剤）」

抗癌剤「ベクティビックス点滴静注（一般名：パニツムマブ）」

<2010年7月新発売>

不眠症治療剤「ロゼレム錠（一般名：ラメルテオン）」
2型糖尿病治療剤「メタクト配合錠（「アクトス」とビッグアナイド系薬剤（メトホルミン塩酸塩）の合剤）」

2型糖尿病治療剤「アクトスOD錠（口腔内崩壊錠）」

<2010年11月新発売>

ヘリコバクター・ピロリ二次除菌用組み合わせ製剤「ランビオンパック（「タケプロン」、アモキシシリン水和物およびメトロニダゾールの組み合わせ製剤）」

<2011年3月新発売>

アルツハイマー型認知症治療剤「レミニール（一般名：ガランタミン臭化水素酸塩）」（「ヤンセンファーマ株式会社」からの導入品であり同社と共同販売を実施）

<2011年6月新発売>

2型糖尿病治療剤「ソニアス配合錠（「アクトス」とスルホニルウレア系薬剤（グリメピリド）の合剤）」

<2011年9月新発売>

2型糖尿病治療剤「リオベル配合錠（「ネシーナ」と「アクトス」の合剤）」

[米州]

<2010年6月新発売>

2型糖尿病治療剤「アクトプラスメットXR（「アクトス」とビッグアナイド系薬剤（メトホルミン徐放製剤）の合剤）」

<2011年4月新発売>

高血圧症治療剤「イダービ（一般名：アジルサルタン メドキシミル）」

<2012年2月新発売>

高血圧症治療剤「イダーバクロー（「イダービ」とサイアザイド系利尿剤（クロルタリドン）の合剤）」

<2012年4月新発売>

腎性貧血治療剤「オモンティス（一般名：ペギネサタイド）」

[欧州]

<2010年2月新発売>

非転移性骨肉腫治療剤「メパクト（一般名：ミファミルチド）」

<2012年1月新発売>

高血圧症治療剤「イダービ（一般名：アジルサルタン メドキシミル）」

このような事業環境のもと、当連結会計年度の業績は以下のとおりとなりました。

売上高	15,089億円 [前連結会計年度比	895億円 (6.3%) 増]
営業利益	2,650億円 ["	1,021億円 (27.8%) 減]
経常利益	2,703億円 ["	1,012億円 (27.2%) 減]
当期純利益	1,242億円 ["	1,237億円 (49.9%) 減]

(業績の分析については「7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)当連結会計年度の経営成績の分析」参照)

(2) セグメント別の状況

(以下のセグメント別連結売上高は、各セグメントの外部顧客に対する売上高を表しております。)

医療用医薬品事業の売上高は前連結会計年度から914億円(7.2%)増収の13,588億円、営業利益は前連結会計年度から1,022億円(29.5%)減益の2,438億円となりました。

ヘルスケア事業の売上高は前連結会計年度から14億円(2.4%)増収の617億円となりました。営業利益は前連結会計年度から4億円(3.4%)減益の118億円となりました。

その他事業の売上高は前連結会計年度から33億円(3.4%)減収の931億円、営業利益は前連結会計年度から7億円(6.2%)増益の117億円となりました。

(セグメント別の業績の分析については「7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)当連結会計年度の経営成績の分析」参照)

(3) キャッシュ・フローの状況

(「7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (2)当連結会計年度の財政状態の分析」参照)

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
医療用医薬品事業	691,761	18.9
ヘルスケア事業	31,696	0.6
その他事業	39,968	0.8
合計	763,425	16.9

(注) 生産実績金額は、消費税等を除いた販売価格によっております。

(2) 商品仕入実績

当連結会計年度における商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
医療用医薬品事業	174,830	18.6
ヘルスケア事業	14,493	3.0
その他事業	21,028	7.1
合計	210,351	13.7

(注) 商品仕入実績金額は、消費税等を除いた実際仕入額によっております。

(3) 受注状況

当社グループは、主に販売計画に基づいて生産計画をたてて生産しております。

一部の事業において受注生産を行っていますが、受注高及び受注残高の金額に重要性はありません。

(4) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
医療用医薬品事業	1,358,802	7.2
（国内）	592,242	2.4
（海外）	766,560	11.3
ヘルスケア事業	61,689	2.4
その他事業	93,053	3.4
調整額	4,613	0.4
連結損益計算書計上額	1,508,932	6.3
(うち知的財産権収益)	(42,477)	(2.7)

(注) 1 販売実績は、外部顧客に対する売上高を表示しております。

2 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
(株)メディセオ	269,486	19.0	272,284	18.0

3 販売実績金額は、消費税等を除いた金額であります。

3 【対処すべき課題】

当社は、“タケダイズム”（誠実＝公正・正直・不屈）を全ての企業活動の根幹に位置付け、研究開発型の製薬企業として、継続的に新薬を創出し、世界中の患者さんにお届けすることで、「優れた医薬品の創出を通じて人々の健康と医療の未来に貢献する」という経営理念の実現を目指しております。

今般、事業活動の進展と環境変化を踏まえ策定いたしました「12-14中期計画」では、2010年度に策定した経営方針である「革新への挑戦（Innovation）」「活力ある企業文化の創造（Culture）」「持続的な成長（Growth）」に基づく基本戦略を引き続き実施し、中長期での持続的な成長を確実なものとするため、「新たなタケダへの変革」を進めてまいります。

<経営方針>

私たちタケダグループは、グローバル製薬企業としてのリーダーシップを発揮しながら、「革新への挑戦」「活力ある企業文化の創造」「持続的な成長」を追求し、経営理念を実現します。

・革新への挑戦（Innovation）

最先端の科学と医学における革新に果敢に挑戦し、優れた医薬品を研究・開発し、医療と患者さんのニーズに応えます

・活力ある企業文化の創造（Culture）

社会の一員として、従業員がお互いを認め合い、協力し合い、タイムリーな意思決定を行うことによって、活力ある企業風土を創ります

・持続的な成長（Growth）

重点疾患領域を中心に、優れた医薬品の提供を通じて、持続的な企業価値向上を目指します

<経営方針を実現するための戦略>

・革新への挑戦

重点疾患領域における競争力のあるパイプラインの構築と確実な承認取得

アンメットメディカルニーズが高く、また、これまでの研究開発の知見と基盤を最大限に活用できる「代謝性・循環器系疾患」「癌」「中枢神経系疾患」「呼吸器・免疫系疾患」「消化器・泌尿生殖器系疾患」の重点疾患領域において、疾患予防と根本治療に貢献する画期的新薬の創出に挑戦します。具体的には、DDU^(注)を軸としたグローバル自社研究ネットワークおよび外部研究機関との連携（オープンイノベーション）を柔軟に組み合わせることで、創薬基盤研究を強化します。また、新興国などでニーズが高いワクチンについても、グローバルでの事業展開を推進します。さらに、積極的なパイプラインの導入とライフサイクルマネジメントの推進により、競争力のあるポートフォリオを構築するとともに、グローバルでの薬事機能を強化することにより、各国規制当局のニーズにきめ細かく対応し、後期開発課題の確実な承認取得を実現します。

（注）DDU：Drug Discovery Unit

研究開発生産性の向上

POC&C^(注)の考えに基づき中長期にわたり市場競争力を有するパイプラインを早期の薬効予測などを通じて迅速かつ厳格に見極め、優先順位付けしたパイプラインに経営資源を重点的に集中させ、その価値を最大限に高めることによって生産性の改善をはかります。

（注）POC&C：Proof of Concept & Competitiveness

・活力ある企業文化の創造

優れた人材の育成・獲得と従業員の多様化を推進し、「Global One Takeda」として、世界中の従業員が、生き生きと働くことのできる企業文化・職場環境を創ります。さらに、グローバルでのコンプライアンスを徹底するとともに、東日本大震災被災地への継続的な復興支援や新興国での医療支援など、良き企業市民として環境やCSRにも配慮した経営を実施します。

・ 持続的な成長

新興国における確実な成長の実現

新興国市場において旧ナイコメッド社製品を確実に伸長させることで、新興国の市場伸長率を上回る成長を実現します。ロシア / CIS・ラテンアメリカ・中国においては、優秀な人材の確保や新製品の上市準備に向けた積極的な投資を行い、中長期的な成長ドライバーとして事業基盤の強化に取り組みます。

日米欧における新製品の早期市場浸透と事業構造の転換

日米欧の先進諸国においては、新製品の市場浸透を早期に行い、これまでの大型成熟品を中心とした製品構成から、アンメットメディカルニーズに応える多様な製品ラインアップによる製品構成にシフトし、コスト削減を進めながら持続的な成長を実現する事業モデルへの構造転換を進めます。

旧ナイコメッド社の統合のシナジーの最大化

「ナイコメッド社」買収で獲得した新たな事業基盤に当社製品・パイプラインを継続的に投入することで売上シナジーを最大化するとともに、コストシナジーを確実に実現します。

なお、2014年度までの業績推移については、下表のとおり予想（注1）（注2）（注3）しております。

	2011年度 （実績）	2012年度 （予想）	2013年度 （予想）	2014年度 （予想）
売上高	15,089 億円	15,500 億円	16,300 億円	17,000 億円
研究開発費	2,819 億円	3,100 億円	3,050 億円	3,100 億円
営業利益	2,650 億円	1,600 億円	2,250 億円	2,400 億円
営業利益 特殊要因（注4）除き	4,145 億円	3,050 億円	3,550 億円	3,600 億円
当期純利益	1,242 億円	1,550 億円	1,500 億円	1,200 億円
E P S	157 円	196 円	190 円	152 円
E P S 特別損益・特殊要因 （注4）除き	314 円	241 円	291 円	285 円
EBITDA（注5）	4,226 億円	3,450 億円	4,100 億円	4,200 億円

〔 予想の前提条件 〕

（注1）本業績推移の予想は、5月11日の2012年3月期決算発表時において入手可能な情報に基づいたものであります。当社の業績は、事業環境の変化や為替変動による影響など様々なリスクにさらされております。

（注2）2012年度以降の為替レートは、1米ドル = 80円、1ユーロ = 105円を前提としております。

（注3）上記予想については、本年4月に買収合意しました「URL Pharma社」による損益影響（2012年度の売上高で約440億円、営業利益で約50億円）を織り込んでいます。なお、企業結合会計等による影響については、買収手続き完了後1年以内に会計監査人による監査を経て確定しますので、本影響額は本年5月11日時点での見通しであり確定額ではありません。

（注4）特殊要因：企業買収などに起因する無形固定資産償却費、のれん償却費、棚卸資産のステップアップ（時価評価による増加部分）に係る売上原価の増加および移転価格税制に係る還付金（ただし、還付金はEPSに対してのみの特殊要因）

（注5）EBITDA（特別損益除き）：経常利益に、営業利益にかかる特殊要因（棚卸資産のステップアップに係る売上原価の増加除く）、減価償却費および支払利息を加えて計算しています。

当社は、3,000億円レベルの研究開発投資および製品・パイプラインの獲得など、将来の持続的成長に向けた投資を継続してまいります。一方で、バランスシートのスリム化を含めたキャッシュマネジメントの強化を一層推進することにより負債の着実な返済を行い、健全な財務基盤の維持・強化に努めます。

4 【事業等のリスク】

当社の業績は、現在および将来において様々なリスクにさらされており、リスクの顕在化により予期せぬ業績の変動を被る可能性があります。以下では、当社が事業を展開していくうえで直面しうる主なリスクを記載いたします。当社はこれらのリスク発生の可能性を認識した上で、可能な限り発生の防止に努め、また、発生した場合の的確な対応に努めていく方針です。

なお、本項目に含まれる将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものです。

(1) 研究開発に関するリスク

当社は、日米欧アの各極市場への一日も早い新製品の上市を目指し、効率的な研究開発活動に努めておりますが、医薬品は、自社創製化合物、導入化合物にかかわらず、所轄官庁の定めた有効性と安全性に関する厳格な審査により承認されてはじめて上市可能となります。

研究開発の途上において、当該化合物の有効性・安全性が、承認に必要とされる水準を充たさないことが判明した場合またはその懸念があると審査当局が判断した場合、その時点で当該化合物の研究開発を途中で断念、または追加の臨床試験・非臨床試験を実施せざるを得ず、それまでにかかったコストを回収できないリスクや製品の上市が遅延するリスク、および研究開発戦略の軌道修正を余儀なくされる可能性があります。

(2) 知的財産権に関するリスク

当社の製品は、物質・製法・製剤・用途特許等の複数の特許によって、一定期間保護されております。

当社では特許権を含む知的財産権を厳しく管理し、第三者からの侵害にも常に注意を払っておりますが、当社の保有する知的財産権が第三者から侵害を受けた場合には、期待される収益が失われる可能性があります。また、当社の自社製品等が第三者の知的財産権を侵害した場合には損害賠償を請求される可能性があります。

(3) 特許権満了等による売上低下リスク

当社は、効能追加や剤型変更等により製品のライフサイクルを延長する努力をしておりますが、多くの製品について、特許が満了すれば、後発品の市場参入は避けられません。これに加え、競合品の特許満了によるその後発品、および競合品のスイッチOTC薬の出現などによって、国内外、特に米国での競争環境は格段に厳しいものになってきており、その影響如何で当社製品の大幅な売上低下を招く可能性があります。

(4) 副作用に関するリスク

医薬品は、世界各国の所轄官庁の厳しい審査を伴う製造・販売承認を得て発売されますが、市販後の使用成績が蓄積された結果、発売時には予期していなかった副作用が確認されることがあります。新たな副作用が確認された場合には、「使用上の注意」への記載を行う、使用方法を制限するなどの処置が必要となるほか、販売中止・回収等を余儀なくされることもあり得ます。

(5) 薬剤費抑制策による価格引き下げのリスク

最大市場である米国では、低価格の後発品の使用促進や、連邦・州政府およびマネジドケアの強い要請に伴うブランド品への価格引き下げ圧力が一層高まっており、日本においても、医療保険制度により定められている薬価が現在2年に1度引き下げられていることに加え、後発品の使用促進が積極的に進められております。欧州においても、薬剤費抑制策や並行輸入の増加により、同様に価格引き下げが行われております。これら各国の薬剤費抑制策による価格引き下げは、当社の業績および財務状況に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(6)為替変動による影響

当社の当連結会計年度における海外売上高は7,755億円であり、連結売上高全体の51.4%を占めており、そのうち米州地域での売上高は4,644億円にのぼり、連結売上高全体の30.8%を占めております。当社の業績および財務状況は、為替レートの変動に大きな影響を受けます。

(7)企業買収に関わるリスク

当社は、持続的な成長のためにグローバルに事業展開し、その手段として企業買収も実施しております。世界各国における事業活動は、法令や規則の変更、政情不安、経済動向の不確実性、商慣習の相違その他のリスクに直面する可能性があり、その結果当初想定した買収効果や利益が実現されない可能性があります。また、企業買収などの投資活動にともなって取得した資産の価値が下落した場合、評価損発生などにより、当社の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

(1)技術貸与

契約会社名	相手先	国名	技術の内容	対価の受取	契約期間
武田薬品工業株式会社	サノフィ・アベンティス社	ドイツ	新規セファロスポリン誘導体に関する技術	一定料率のロイヤルティ	1980.2～ 対象特許の満了日
武田薬品工業株式会社	ホフマン・ラ・ロシュ社	スイス	新規セファロスポリン誘導体に関する技術	一定料率のロイヤルティ	1981.6～ 対象特許の満了日
武田薬品工業株式会社	イーライ・リリー社	アメリカ	新規セファロスポリン誘導体に関する技術	一定料率のロイヤルティ	1985.12～ 対象特許の満了日
武田薬品工業株式会社	Meiji Seikaファルマ株式会社	日本	新規セファロスポリン誘導体に関する技術	一定料率のロイヤルティ	1989.12～ 対象特許の満了日
武田薬品工業株式会社	プリストルマイヤーズ・スクイブ社	アメリカ	新規セファロスポリン誘導体に関する技術	一定料率のロイヤルティ	1991.5～ 対象特許の満了日
武田薬品工業株式会社	第一三共株式会社	日本	セフポドキシムに関する技術	一定料率のロイヤルティ	1986.3～ 対象特許の満了日
武田薬品工業株式会社	オリオン・コーポレーション・オリオン・ファルマ社	フィンランド	リユープロライド徐放製剤に関する技術	契約一時金 一定料率のロイヤルティ	1991.12～ 国毎に発売から10年間又は対象特許の満了日の長い方
武田薬品工業株式会社	サノフィ・アベンティス社	フランス	ランソプラゾールに関する技術	一定料率のロイヤルティ	1990.4～ 国毎に発売から10年間又は対象特許の満了日の長い方
武田薬品工業株式会社	ワイス社	イギリス	ランソプラゾールに関する技術	契約一時金 一定料率のロイヤルティ	1990.12～ 国毎に発売から10年間又は対象特許の満了日の長い方
武田薬品工業株式会社	ファイザー・イタリア社	イタリア	ランソプラゾールに関する技術	契約一時金 一定料率のロイヤルティ	1992.6～ 国毎に発売から15年間又は対象特許の満了日の長い方
武田薬品工業株式会社	シグマ・タウ社	イタリア	ランソプラゾールに関する技術	契約一時金 一定料率のロイヤルティ	1992.7～ 国毎に発売から15年間又は対象特許の満了日の長い方
武田薬品工業株式会社	アボット・ラボラトリーズ社	アメリカ	ランソプラゾールに関する技術	一定料率のロイヤルティ	1994.3～ 国毎に発売から10年間又は対象特許の満了日の長い方
武田薬品工業株式会社	アストラゼネカ社	スウェーデン	カンデサルタンに関する技術	一定料率のロイヤルティ	1994.9～ EU内もしくは米国での発売日から12年間又は対象特許の満了日の長い方
武田薬品工業株式会社	イーライ・リリー・エクスポート社	スイス	ピオグリタゾンに関する技術	契約一時金 一定料率のロイヤルティ	1999.8～ 契約所定の事由により解約されない限り、2021.3まで
武田薬品工業株式会社	アボット・ラボラトリーズ社	アメリカ	ピオグリタゾンに関する技術	契約一時金 一定料率のロイヤルティ	2000.2～ 国毎に発売から10年間又は対象特許の満了日の長い方
武田薬品工業株式会社	セレクサ社	アメリカ	抗MRSAセファロスポリン系注射剤に関する技術	契約一時金 一定料率のロイヤルティ	2003.9～ 国毎に発売から10年間又は対象特許の満了日の長い方
武田ファーマシューティカルズUSA, Inc. (連結子会社)	イーライ・リリー・エクスポート社	スイス	ピオグリタゾンに関する技術	契約一時金 一定料率のロイヤルティ	1999.12～ 契約所定の事由により解約されない限り、2021.3まで

契約会社名	相手先	国名	技術の内容	対価の受取	契約期間
武田薬品工業株式会社 (当社)	トピラ社	アメリカ	H I V感染症治療薬に関する技術	契約一時金 一定料率のロイヤルティ	2007. 8 ~ 国毎に、特許満了等契約所定の事由の発生時
武田薬品工業株式会社 (当社)	アボット・エンドクリン社	アメリカ	リユープロライド徐放製剤に関する技術	一定料率のロイヤルティ	2008. 4 ~ 新規製剤の申請から20年間又はすべての対象特許の満了日の長い方(以後10年の自動更新)
武田薬品工業株式会社 (当社)	大日本住友製薬株式会社	日本	抗M R S Aセファロsporin系注射剤に関する技術	契約一時金 一定料率のロイヤルティ	2011. 3 ~ 契約所定の事由により解約されない限り、契約所定の対価の支払いが完了するまで
ナイコメッド GmbH (連結子会社)	サノビオン・ファーマシューティカルズ社	アメリカ	鼻炎・呼吸器疾患治療薬に関する技術	契約一時金 一定料率のロイヤルティ	2008. 1 ~ 契約所定の事由により解約されない限り、最終の対象製品の発売から15年間
ナイコメッド GmbH (連結子会社)	フォレスト・ラボラトリーズ・ホールディングス社	アメリカ	慢性閉塞性肺疾患治療薬に関する技術	契約一時金 一定料率のロイヤルティ	2009. 8 ~ 契約所定の事由により解約されない限り、開発・販売終了まで

(2)共同研究

契約会社名	相手先	国名	共同研究の内容	契約期間
武田薬品工業株式会社 (当社)	グラクソ・スミスクライン社	イギリス	ヒト遺伝子に関する研究	1995. 6 ~ 研究により得られた製品についてのロイヤルティ支払義務がなくなるまで
武田薬品工業株式会社 (当社)	グラクソ・スミスクライン社	イギリス	コンビナトリアル・ケミストリーに関する研究	1996. 6 ~ 研究により得られた製品についてのロイヤルティ支払義務がなくなるまで又は同製品に関する特許の満了日までのいずれか長い方
武田薬品工業株式会社 (当社)	L G ライフサイエンス社	韓国	肥満症分野における創薬標的に関する研究	2007. 3 ~ 国毎に研究により得られた製品について特許満了又は発売から12年の長い方
武田薬品工業株式会社 (当社)	エンボイ・セラピューティクス社	アメリカ	統合失調症分野における創薬標的に関する研究	2010. 10 ~ 国毎に研究により得られた製品について特許満了又は発売から10年の長い方
武田薬品工業株式会社 (当社)	セージ・バイオネットワークス	アメリカ	中枢神経疾患分野における創薬標的に関する研究	2010. 11 ~ 2014. 11
武田薬品工業株式会社 (当社)	京都大学	日本	中枢神経系制御に基づく肥満症治療薬および統合失調症治療薬に関する研究	2011. 1 ~ 2016. 3

(3)技術導入

契約会社名	相手先	国名	技術の内容	対価の支払	契約期間
武田薬品工業株式会社 (当社)	ベーリンガー・インゲルハイム社	ドイツ	カンデサルタンに関する技術	契約一時金 一定料率のロイヤルティ	1994. 1 ~ 対象特許の満了日
武田薬品工業株式会社 (当社)	科研製薬株式会社	日本	塩酸ブテナフィンに関する技術	契約一時金	1997. 9 ~ 対象製品の販売終了日
武田薬品工業株式会社 (当社)	味の素製薬株式会社	日本	骨粗鬆症治療薬に関する技術	一定料率のロイヤルティ	2002. 5 ~ 2022. 5 (以後2年毎の自動更新)
武田薬品工業株式会社 (当社)	協和発酵キリン株式会社	日本	抗体医薬に関する技術	契約一時金 一定料率のロイヤルティ	2003. 7 ~ 相手先との合意または当社の随意解約権行使により解約されるまで
武田薬品工業株式会社 (当社)	アンドレックス社	アメリカ	糖尿病治療薬に関する技術	契約一時金 一定料率のロイヤルティ	2004. 1 ~ 2018. 3 又は対象特許の満了日の長い方

契約会社名	相手先	国名	技術の内容	対価の支払	契約期間
武田薬品工業株式会社 (当社)	ノルジーン社	オランダ	抗肥満薬に関する技術	契約一時金 一定料率の ロイヤルティ	2004.1～ 発売から10年間又は対象 特許の満了日の長い方
武田薬品工業株式会社 (当社)	スキャンボ・ ファーマシュー ティカルズ社	アメリカ	機能性便秘・便秘型過 敏性腸症候群治療薬に 関する技術	契約一時金 一定料率の ロイヤルティ	2004.10～2020.12
武田薬品工業株式会社 (当社)	プロノヴァ・ バイオケア社	ノルウェー	高トリグリセリド血症 治療薬に関する技術	契約一時金 一定料率の ロイヤルティ	2005.11～ 発売から15年間(以後1年 毎の自動更新)
武田薬品工業株式会社 (当社)	アフイマックス社	アメリカ	腎性貧血・癌性貧血治 療薬に関する技術(対 象地域：日本)	契約一時金 一定料率の ロイヤルティ	2006.2～ 特許満了後、契約所定の事 由の発生時
武田薬品工業株式会社 (当社)	アフイマックス社	アメリカ	腎性貧血・癌性貧血治 療薬に関する技術(対 象地域：日本以外の全 世界)	契約一時金 一定料率の ロイヤルティ	2006.6～ 国毎に、特許満了後、契約 所定の事由の発生時
武田薬品工業株式会社 (当社)	ギャラクシー・バ イオテック社	アメリカ	癌治療薬に関する技術	契約一時金 一定料率の ロイヤルティ	2006.7～ 国毎に発売から13年間又 は対象特許の満了日の長 い方
武田薬品工業株式会社 (当社)	ゼノン・ファーマ シューティカルズ 社	カナダ	鎮痛薬に関する技術	契約一時金 一定料率の ロイヤルティ	2006.9～ 国毎に、発売から10年間又 は対象特許の満了日の長 い方に3年を加えた期間
武田薬品工業株式会社 (当社)	ゾーマ社	アメリカ	抗体医薬に関する技術	契約一時金 一定料率の ロイヤルティ	2006.11～ 契約所定の対価の支払い 完了、契約所定の研究開発 活動の終了、又は対象技術 の許諾期間終了のいずれ か最も遅い時点まで
武田薬品工業株式会社 (当社)	バイオワ社	アメリカ	抗体活性増強に関する 技術	契約一時金 一定料率の ロイヤルティ	2007.5～ 国毎に、発売から10年間又 は対象特許の満了日の長 い方
武田薬品工業株式会社 (当社)	ルンドベック社	デンマーク	気分障害・不安障害治 療薬に関する技術(対 象地域：アメリカ)	契約一時金 一定料率の ロイヤルティ	2007.9～ 契約所定の事由により解 約されない限り、相手方と の合意により終了するま で
武田薬品工業株式会社 (当社)	ルンドベック社	デンマーク	気分障害・不安障害治 療薬に関する技術(対 象地域：日本)	契約一時金 一定料率の ロイヤルティ	2007.11～ 契約所定の事由により解 約されない限り、相手方と の合意により終了するま で
武田薬品工業株式会社 (当社)	アムジェン社	アメリカ	癌治療薬に関する技術 (対象地域：全世界)	契約一時金 一定料率の ロイヤルティ	2008.2～ 終期の定めなし
武田薬品工業株式会社 (当社)	アムジェン社	アメリカ	バイオ医薬に関する技 術(対象地域：日本)	契約一時金 一定料率の ロイヤルティ	2008.2～ 終期の定めなし
武田薬品工業株式会社 (当社)	(財)日本ポリオ研 究所	日本	セーピン株不活性化ポ リオワクチンに関する 技術	契約一時金 一定料率の ロイヤルティ	2008.3～ 終期の定めなし
武田薬品工業株式会社 (当社)	アルナイラム社	アメリカ	RNAi医薬に関する 技術	契約一時金 一定料率の ロイヤルティ	2008.5～ 国毎に、特許満了等契約所 定の事由の発生時
武田薬品工業株式会社 (当社)	ノバルティス社	スイス	インフルエンザ菌b型 ワクチンを含む混合ワ クチンに関する技術	契約一時金 一定料率の ロイヤルティ	2009.5～ 国毎に、契約所定の事由に より解約されない限り、販 売終了まで
武田薬品工業株式会社 (当社)	アミリン・ファ ーマシューティカル ズ社	アメリカ	抗肥満薬に関する技術	契約一時金 一定料率の ロイヤルティ	2009.10～ 国毎に、契約所定の事由に より解約されない限り、契 約所定の対価の支払いが 完了するまで

契約会社名	相手先	国名	技術の内容	対価の支払	契約期間
ミレニアム・ファーマシューティカルズ Inc. (連結子会社)	シアトルジェネティクス社	アメリカ	リンパ腫治療薬に関する技術	契約一時金 一定料率の ロイヤルティ	2009.12～ 契約所定の事由により解約されない限り、契約所定の対価の支払いが完了するまで
武田薬品工業(株) (当社)	エーマグ・ファーマシューティカルズ社	アメリカ	鉄欠乏性貧血治療薬に関する技術	契約一時金 一定料率の ロイヤルティ	2010.3～ 国毎に、契約所定の事由により解約されない限り、販売終了まで
武田薬品工業(株) (当社)	オレキシジェン・セラピューティクス社	アメリカ	抗肥満薬に関する技術	契約一時金 一定料率の ロイヤルティ	2010.9～ 国毎に、契約所定の事由により解約されない限り、契約所定の対価の支払義務(商標のロイヤルティ除く)がなくなるまで
武田薬品工業(株) (当社)	(財)ヒューマンサイエンス振興財団	日本	ヒト・パピローマウィルス・ワクチンに関する技術	契約一時金 一定料率の ロイヤルティ	2010.10～ 国毎に、契約所定の事由により解約されない限り、契約所定の対価の支払いが完了するまで
武田薬品工業(株) (当社)	バクスター・ヘルスケア社	スイス	インフルエンザワクチンに関する技術	契約一時金 一定料率のロイヤルティ	2010.12～ 契約所定の事由により解約されない限り、相手方との合意により終了するまで
武田薬品工業(株) (当社)	ジンファンデル・ファーマシューティカルズ社	アメリカ	アルツハイマー病のバイオマーカーに関する技術	契約一時金 一定料率のロイヤルティ	2010.12～ 国毎に、契約所定の事由により解約されない限り、契約所定の対価の支払いが完了するまで又は対象特許の満了日までの長い方
武田薬品工業(株) (当社)	イントラセルラー・セラピーズ社	アメリカ	統合失調症治療薬に関する技術	契約一時金 一定料率のロイヤルティ	2011.2～ 国毎に、契約所定の事由により解約されない限り、契約所定の対価の支払いが完了するまで
武田薬品工業(株) (当社)	大日本住友製薬(株)	日本	非定型抗精神病薬に関する技術	契約一時金 一定料率のロイヤルティ	2011.3～ 国毎に、契約所定の事由により解約されない限り、契約所定の対価の支払義務(商標のロイヤルティ除く)がなくなるまで
ミレニアム・ファーマシューティカルズ Inc. (連結子会社)	スネシス・ファーマシューティカルズ社	アメリカ	癌治療薬に関する技術	契約一時金 一定料率のロイヤルティ	2011.3～ 国毎及び製品毎に、契約所定の事由により解約されない限り、契約所定の対価の支払いが完了するまで
ナイコメッド GmbH (連結子会社)	NPSアレリックス社及びNPSファーマシューティカルズ社	カナダ アメリカ	胃腸疾患治療薬に関する技術	契約一時金 一定料率のロイヤルティ	2007.9～ 国毎に、契約所定の事由により解約されない限り、発売から20年間又は対象特許の満了日の長い方
ナイコメッド GmbH (連結子会社)	イミューノメディクス社	アメリカ	自己免疫疾患・炎症治療薬に関する技術	契約一時金 一定料率のロイヤルティ	2008.7～ 国毎に、契約所定の事由により解約されない限り、契約所定の対価の支払いが完了するまで

(4) クロスライセンス

契約会社名	相手先	国名	技術の内容	対価の支払	契約期間
武田薬品工業(株) (当社)	サノフィ・アベンティス社	フランス	新規セファロスポリン誘導体に関する技術	相互有償	1980.10～ 対象特許の満了日
武田薬品工業(株) (当社)	グラクソ・スミスクライン社	イギリス	グリタゾン製剤に関する技術	相互有償	2001.3～ 対象特許の満了日

(5) 販売契約

契約会社名	相手先	国名	契約内容	契約期間
武田薬品工業(株) (当社)	マクニール社、シラグ・インターナショナル社およびジョンソン・エンド・ジョンソン(株)	スウェーデン スイス 日本	ニコチンガムおよびニコチンパッチの日本における販売	1996.12～ 最後の品目販売から8年間 (以後3年毎の自動更新)
武田薬品工業(株) (当社)	キッセイ薬品工業(株)	日本	速効性食後血糖降下剤の日本における販売	2002.8～ 発売から10年間 (以後1年毎の自動更新)
武田薬品工業(株) (当社)	ファイザー社、ワイズ社およびファイザー(株)	アメリカ アメリカ 日本	関節リウマチ治療薬の日本における販売提携	2003.5～2025.12
武田薬品工業(株) (当社)	サンセラ・ファーマシューティカルズ社	スイス	フリードライヒ失調症治療薬(イデベノン)の共同開発・販売	2005.7～ 発売から10年間 (以後1年毎の自動更新)
武田薬品工業(株) (当社)	サンセラ・ファーマシューティカルズ社	スイス	デュシェンヌ型筋ジストロフィー治療薬(イデベノン)の共同開発・販売	2007.8～ 発売から10年間 (以後1年毎の自動更新)
武田薬品工業(株) (当社)	ノバルティス社	スイス	インフルエンザ菌b型ワクチン(単体)の日本における開発・販売	2009.5～ 発売から10年間 (以後5年毎の合意更新。ただし、当初の10年間経過時点で一定の事由のある場合は5年間自動延長)
武田薬品工業(株) (当社)	ヤンセン・ファーマス्यूティカ社およびヤンセンファーマ(株)	ベルギー 日本	アルツハイマー型認知症治療薬の日本における販売提携	2010.3～ 最初の品目の製造販売承認から10年間(以後合意により1年毎の延長可)

(6) その他

契約会社名	相手先	国名	契約内容	締結年月	契約対象の取引の実行年月
武田薬品工業(株) (当社)	ファーマシューティカル・プロダクト・ディベロップメント社およびフューリエックス・ファーマシューティカル社	アメリカ	糖尿病治療薬の開発・販売権の持分譲受(開発・販売の進捗に応じた契約一時金及び売上高に応じた対価を支払う)	2005.7	2005.7
武田アメリカ・ホールディングス Inc. (連結子会社)および武田薬品工業(株) (当社)	アボット・ラボラトリーズ社、TAPファーマシューティカル・プロダクツ社(TAP社)ほか	アメリカ	武田アメリカ・ホールディングス Inc.とアボット・ラボラトリーズ社との合併会社であるTAP社の会社分割および均等な価値での会社分割とするための調整(注)	2008.3	2008.4
武田薬品工業(株) (当社)	ナイコメッド・スウェーデン・ホールディング2社 (Nycomed Sweden Holding 2 AB)	スウェーデン	ナイコメッド A/Sの全株式譲受によるナイコメッドグループの買収(米国皮膚科事業を除く)	2011.5	2011.9

契約会社名	相手先	国名	契約内容	締結年月	契約対象の取引の実行年月
武田薬品工業(株) (当社)	イーライ・リリー社 及びイーライ・リ リー・エクスポート 社	アメリカ スイス	骨粗鬆症治療剤の販売権及び関 連資産の譲受等(対象地域:韓 国、香港、マカオ、マレーシア、 フィリピン、シンガポール、タ イ)	2011. 5	2011. 5 (原薬製造ノウハウ 譲受につき2014年度 第2四半期(見 込))
武田薬品工業(株) (当社)	(株)三井住友銀行 ほか	日本	(株)三井住友銀行を含む複数の貸 付人からの短期借入(シンジ ケートローン)	2011. 9	2011. 9
武田薬品工業(株) (当社)	ナイコメッド・デン マーク ApS	デンマー ク	ナイコメッド・デンマーク ApS に対する貸付	2011. 9	2011. 9
武田アメリカ・ ホールディング ス Inc.ほか (連結子会社)	インテリキンLLCお よび同社株主代表	アメリカ	インテリキンLLCの全株式譲受に よる買収	2011.12	2012. 1
武田薬品工業(株) (当社)	(株)三井住友銀行 ほか	日本	(株)三井住友銀行を含む複数の貸 付人からの長期借入(シンジ ケートローン)	2012. 3	2012. 3
武田薬品工業(株) (当社)	日本生命保険(相)	日本	日本生命保険(相)からの借入	2012. 3	2012. 3
武田アメリカ・ ホールディング ス Inc.ほか (連結子会社)	URLファーマ社お よび同社株主代表	アメリカ	URLファーマ社の全株式譲受によ る買収	2012. 4	2012. 6
武田 Farmaceutica ブラジル Ltda. (連結子会社)	マルチラブ社の持分 所有者	ブラジル	マルチラブ社の全持分譲受によ る買収	2012. 5	2012. 7 (見込)

(注) 本会社分割後のTAP社は、当社連結子会社武田ファーマシューティカルズ・ノースアメリカ Inc. (TPNA社)(現:武田ファーマシューティカルズUSA, Inc.)との合併にかかる法的手続きを、2008年6月30日に完了いたしました。また、TPNA社は、本合併とともに、TAP社が保有する開発にかかる機能を、当社連結子会社武田グローバル研究開発センター Inc.に現物出資いたしました。

6 【研究開発活動】

当社は、医薬事業を中心に、幅広い研究開発活動を展開しております。

当連結会計年度における全体の研究開発費は2,819億円であり、うち、医療用医薬品事業において2,769億円、ヘルスケア事業において14億円を計上しております。当社では、全体にかかる研究開発費のほとんどを医療用医薬品の研究開発活動にあてております。

(医療用医薬品事業)

当社は、常に医療上のニーズをふまえ、研究開発戦略を決定しています。「12-14中期計画」においては、「ナイコメッド社」買収により慢性閉塞性肺疾患治療剤「ダクサス」および関節リウマチ治療薬「Velituzumab」、「MT203」を獲得したことや自社パイプラインの進捗などを考慮し、「代謝性・循環器系疾患」、「癌」、「中枢神経系疾患」、「呼吸器・免疫系疾患」、「消化器・泌尿生殖器系疾患」を重点疾患領域と位置付け、経営資源を投下してまいります。これに加えて、研究開発の重要な取り組みとして、本年1月にワクチンビジネス部を新設し、ワクチン事業のグローバル展開を推進しております。以上を通じて、画期的新薬の創出に挑戦してまいります。

当連結会計年度における研究開発活動の主な内容および成果は下記のとおりです。

自社創製品に関する取り組み

- ・ 昨年6月、癌治療薬「MLN4924」について、米国臨床腫瘍学会年次集会（American Society of Clinical Oncology: ASCO）において、転移性黒色腫およびその他固形癌を対象とした臨床第1相試験の試験結果を発表しました。また、第16回欧州血液学会年次集会において、急性骨髄性白血病およびハイリスクの骨髄異形成症候群を対象とした臨床第1相試験の試験結果を発表しました。
- ・ 昨年6月、癌治療薬「MLN9708」について、第16回欧州血液学会年次集会において、再発・難治性の多発性骨髄腫を対象とした臨床第1相試験の試験結果を発表しました。本薬については、同年12月の第53回米国血液学会年次総会（ASH）において、安全性・忍容性の評価、および用量設定を目的とした2つの臨床第1相試験および臨床第1/2相試験の結果を発表しました。さらに本年6月のASCOにおいて、先の2つの臨床第1相試験、および臨床第1/2相試験のフォローアップ結果を発表しました。
- ・ 昨年6月、2型糖尿病治療薬「TAK-875」について、第71回米国糖尿病学会年次集会において、有効性、安全性および忍容性に関する臨床第2相試験の試験結果を発表しました。また、同年9月、日本において、同年10月、欧米において、臨床第3相試験を開始しました。さらに、本年2月、臨床第2相試験の試験結果が医学雑誌「The Lancet」のオンライン版に掲載されました。
- ・ 昨年7月、多発性骨髄腫治療剤「ベルケイド（一般名：ボルテゾミブ）」（以下、「ベルケイド」）について、グローバル臨床第3相試験であるVISTA*試験における全生存期間に関する5年間（中央値60.1ヶ月）の追跡調査データを添付文書に追記するための申請を米国食品医薬品局（FDA）に行い、同年11月、承認されました。同年10月、専門医およびFDAと協議し、「ベルケイド」の米国における再発性濾胞性リンパ腫の適応追加申請を取り下げました。同年12月、第53回米国血液学会年次総会（ASH）において、VISTA試験結果、および再発・難治性の濾胞性リンパ腫を対象にリツキシマブ単独投与群と「ベルケイド」併用投与群を比較した臨床第3相試験で得られたバイオマーカーに関する知見を発表しました。本年1月、「ベルケイド」の皮下投与について、FDAより適応追加承認を取得しました。

*VISTA: VELCADE as Initial Standard Therapy in multiple myeloma: Assessment with melphalan and prednisone

- ・ 昨年7月、米国において、2型糖尿病治療薬「ネシーナ（一般名：アログリプチン）」ならびに「ネシーナとアクトス（一般名：ピオグリタゾン）の合剤」に関する追加データをFDAに提出し、本年4月、審査結果通知を受領しました。また、本年5月、欧州において、欧州医薬品庁（EMA）に「アログリプチン」の販売許可申請を提出し、同月、受理されました。
- ・ 昨年8月、子宮内膜症・子宮筋腫治療薬「TAK-385」について、日本において臨床第2相試験を開始しました。
- ・ 昨年9月、2型糖尿病治療薬「SYR-472」について、日本において臨床第3相試験を開始しました。
- ・ 昨年9月、酸関連疾患治療薬「TAK-438」について、日本において逆流性食道炎等を対象とした臨床第3相試験を開始しました。
- ・ 昨年9月、EMAの欧州医薬品評価委員会（CHMP）より高血圧症治療薬「TAK-491（一般名：アジルサルタン メドキシミル）」の販売承認を推奨するという見解が示され、同年12月、欧州委員会（EC）より販売許可を取得し、本年1月、「イダービ」として欧州での販売を開始しました。
- ・ 昨年10月、当社の研究開発資源を最適化するために、欧州において不眠症治療薬「ラメルテオン」の開発を中止しました。
- ・ 昨年12月、癌治療薬「MLN8237（一般名：alisertib）」について、第53回米国血液学会年次総会（ASH）において、悪性B細胞性およびT細胞性非ホジキンリンパ腫を対象に有効性を検討した臨床第2相試験の結果を発表しました。この発表は、最も優れたプレゼンテーションに授与される“Best of ASH”を受賞しました。本年3月、再発・難治性の末梢性T細胞性リンパ腫を対象とした臨床第3相試験を開始しました（欧州、北米、中南米およびアジア太平洋地域で実施）。
- ・ 本年1月、高血圧症治療剤「TAK-536（一般名：アジルサルタン）」について、厚生労働省より製造販売承認を取得し、同年5月、「アジルバ錠」として販売を開始しました。
- ・ 本年1月、前立腺癌治療薬「TAK-700（一般名：orteronel）」について、日本において臨床第3相試験を開始しました。同年6月、ASCOのポスターセッションにおいて、本薬に関する臨床第2相試験の最新解析結果を発表しました。
- ・ 本年2月、潰瘍性大腸炎・クローン病治療薬「MLN0002（一般名：vedolizumab）」について、抗TNF抗体を含む既存薬不応の中等症から重症の活動期潰瘍性大腸炎患者を対象とした臨床第3相試験（GENIMI試験）の速報結果が得られました。また、同年5月、同薬について、抗TNF抗体を含む既存薬不応の中等症から重症の活動期クローン病患者を対象とした臨床第3相試験（GENIMI試験）の速報結果が得られました。本試験（GENIMI試験）結果の詳細については、今後、学会での発表を予定しています。
- ・ 本年2月、前立腺癌・閉経前乳癌治療剤「リュープリン（一般名：リュープロレリン酢酸塩）」の6ヶ月製剤について、日本において臨床第3相試験を開始しました。

合剤等に関する取り組み

- ・ 昨年7月、2型糖尿病治療剤「ネシーナ」と同治療剤「アクトス」の合剤について、厚生労働省より製造販売承認を取得し、同年9月、「リオベル配合錠」として日本にて販売を開始しました。
- ・ 昨年11月、2型糖尿病治療薬「ネシーナ」と同治療剤「メトホルミン」の合剤について、米国においてFDAに販売許可申請を行いました。

- ・昨年12月、高血圧症治療剤「イダービ」と利尿剤「クロルタリドン」の合剤について、FDAより販売許可を取得し、本年2月、「イダーバクロー」として米国にて販売を開始しました。

導入品（アライアンス）に関する取り組み

- ・昨年4月、米国「アムジェン社」からの導入品である癌治療薬「AMG 479」について、日本において転移性膵臓癌を対象とした臨床第3相試験を開始しました。
- ・昨年5月、デンマーク「ルンドベック社」からの導入品である多重作用メカニズム型抗うつ薬「Lu AA21004」について、日本において大うつ病を対象とした臨床第3相試験を開始しました。
- ・昨年5月、米国「アフィマックス社」からの導入品である腎性貧血治療剤「ペギネサタイト」*について、米国において、透析期患者（成人）を対象とした腎性貧血効能にてFDAに販売許可申請を行い、本年3月、FDAより販売許可を取得、本年4月より販売を開始しました。また、本年2月、欧州において、同効能にてEMAに販売許可申請を行いました。なお、昨年12月、製品ポートフォリオおよび重点疾患領域へのさらなる集中の観点から検討を進めた結果、当社が日本でのペギネサタイトの販売活動を実施しないことを決定しました。

*ペギネサタイトは一般名。米国製品名は「オモンティス」、欧州製品名は未定。

- ・昨年5月、米国「シアトルジェネティクス社」からの導入品であるリンパ腫治療薬「SGN-35（一般名：プレッツキシマブ ベドチン、欧州製品名：ADCETRIS™）」について、欧州において、EMAに、再発・難治性のホジキンリンパ腫および再発・難治性の全身性未分化大細胞リンパ腫を適応症とした販売許可申請を行いました。同年10月、日本において、再発・難治性のホジキンリンパ腫および再発・難治性の全身性未分化大細胞リンパ腫を対象とし、臨床第1/2相試験を開始しました。同年12月、ASHにおいて、再発・難治性の全身性未分化大細胞リンパ腫を対象とした本薬単剤投与における最新データおよび新たにホジキンリンパ腫と診断された患者を対象に化学療法と併用した際の臨床第1相試験の結果を発表しました。
- ・昨年6月、Hibワクチン「TAK-816」について、日本において臨床第3相試験を開始しました。
- ・昨年8月、当社と米国「アミリン社」は、抗肥満薬「プラムリントイド/メトレレプチン」について、開発計画の見直しや肥満症領域における環境の変化などを踏まえ、経済的評価を行った結果、開発中止を決定しました。
- ・昨年9月、日本において、ノルウェー「プロノバ社」からの導入品である高脂血症治療薬「TAK-085（一般名：omega-3-acid ethyl esters 90）」について、厚生労働省に製造販売承認申請を行いました。本年3月、第76回日本循環器学会学術集会において、日本で実施された臨床第3相試験の結果を発表しました。
- ・昨年12月、当社と米国「インテリキン社」は、キナーゼ（酵素）研究分野において優れた創薬研究力を有する同社を買収することについて合意し、本年1月、買収手続きが完了しました。
- ・本年3月、当社とカナダ非営利団体「Structural Genomics Consortium」は、創薬ターゲットとなるヒトのタンパク質の3次元構造を同定・解析する共同研究プロジェクトへ当社が出資し、参加する契約を締結しました。
- ・本年6月、米国「エーマグ社」からの導入品である静注用鉄欠乏性貧血治療剤「Rienso（一般名：ferumoxytol、カナダ製品名：Feraheme）」について、ECより販売許可を取得しました。

- ・ 本年6月、米国「NPSファーマシューティカルズ社」からの導入品である短腸症候群治療薬「Revestive」（一般名：teduglutide、米国製品名：Gattex）についてEMAのCHMPにおいて販売承認を推奨する見解が示されました。

研究開発体制の整備・強化

- ・ 昨年11月、イノベーションの推進および適切な投資配分による研究開発生産性の向上を目的としてチーフ メディカル & サイエнтиフィック オフィサー（CMSO）を新設しました。
- ・ 本年1月、当社は、グローバルでのワクチン事業の強化のため、ワクチンビジネス部を設立しました。なお、昨年8月に、新型インフルエンザワクチンの開発・生産体制整備に関する日本政府の財政支援事業（第二次実生産設備整備事業）について、助成金（約239億円）交付先として選定されております。
- ・ 本年1月、新薬創出に向けた当社の研究能力を向上させ、さらに研究活動におけるコミュニケーションを一層向上させるために、「武田サンディエゴ Inc.」と「武田サンフランシスコ Inc.」を統合し、「武田カリフォルニア Inc.」としました。
- ・ 本年2月、中国を含むアジア地域における臨床開発活動の強化を目的として、「武田（中国）投資有限公司」に「武田上海開発センター」を設置しました。

（ヘルスケア事業）

健康維持・増進に対する生活者の意識やニーズが高まる中で、常に生活者の立場から発想し、生活者のニーズに合った製品を提供し続けることを使命と考えております。

高付加価値を追求しながら、エビデンスに裏付けられた高品質かつ有効性・安全性の高い製品の開発を進めてまいります。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)当連結会計年度の経営成績の分析

売上高

当連結会計年度の売上高は前連結会計年度から、895億円(6.3%)増収の15,089億円となりました。

- ・国内において、一昨年新発売した抗癌剤「ベクティビックス」、2型糖尿病治療剤「ネシーナ」などによる増収効果に加え、当社の100%子会社である米国「ミレニウム・ファーマシューティカルズ Inc.」の多発性骨髄腫治療剤「ベルケイド」の伸長や、同「武田ファーマシューティカルズUSA, Inc.(注)」における逆流性食道炎治療剤「デクスラント」および痛風・高尿酸血症治療剤「ユーロリック」の伸長、さらに「ナイコメッド社」の買収後の売上が計上されたことにより、為替レートが円高となった影響(427億円のマイナス)および米国での消化性潰瘍治療剤「プレバシド」、日米欧における2型糖尿病治療剤「アクトス」の減収をカバーし、全体では増収となりました。

(注)本年1月18日、武田ファーマシューティカルズ・ノースアメリカ Inc.から社名変更しております。

- ・医療用医薬品の主要品目の売上高は下記のとおりです。

2型糖尿病治療剤 「ピオグリタゾン(国内製品名:アクトス)」	2,962億円	前連結会計年度比	917億円	(23.6%)減
高血圧症治療剤 「カンデサルタン(国内製品名:プロプレス)」	2,163億円	"	16億円	(0.7%)減
消化性潰瘍治療剤 「ランソプラゾール(国内製品名:タケプロン)」	1,221億円	"	115億円	(8.6%)減
前立腺癌・乳癌・子宮内膜症治療剤 「リュープロレリン(国内製品名:リュープリン)」	1,207億円	"	43億円	(3.7%)増
多発性骨髄腫治療剤 「ベルケイド」(米国売上高)	581億円	"	73億円	(14.4%)増

- ・医療用医薬品事業

医療用医薬品事業の売上高は、前連結会計年度から914億円(7.2%)増収の13,588億円となりました。

国内売上高は、「ベクティビックス」、「ネシーナ」等、一昨年新発売した製品群の寄与により、138億円(2.4%)増収の5,922億円となりました。

主な品目の国内売上高は下記のとおりです。

「プロプレス」(高血圧症治療剤)	1,427億円	前連結会計年度比	47億円	(3.4%)増
「タケプロン」(消化性潰瘍治療剤)	765億円	"	56億円	(7.9%)増
「リュープリン」 (前立腺癌・乳癌・子宮内膜症治療剤)	678億円	"	19億円	(2.9%)増
「アクトス」(2型糖尿病治療剤)	318億円	"	161億円	(33.6%)減
「ベクティビックス」(抗悪性腫瘍剤)	172億円	"	78億円	(82.8%)増
「ネシーナ」(2型糖尿病治療剤)	155億円	"	139億円	(847.4%)増

海外売上高は、ナイコメッド社の買収後の売上が加わり、米国における「プレバシド」および米欧における「アクトス」の減収や円高による減収影響をカバーし、前連結会計年度から776億円（11.3%）増収の7,666億円となりました。

・ヘルスケア事業

ヘルスケア事業の売上高は、「アリナミン錠剤類」、「ベンザ類」等の増収により、前連結会計年度から14億円（2.4%）増収の617億円となりました。

・その他事業

その他事業の売上高は、前連結会計年度から33億円（3.4%）減収の931億円となりました。

営業利益

前連結会計年度から1,021億円(27.8%)減益の2,650億円となりました。

- ・販売費及び一般管理費が760億円（10.3%）増加したことに加え、「ナイコメッド社」買収で取得した同社保有の棚卸資産の時価評価に伴い売上原価が増加し、売上総利益が261億円（2.4%）減益となったことにより、営業利益は減益となりました。
- ・研究開発費は、70億円（2.4%）減少し、2,819億円となりました。
- ・研究開発費以外の販売費及び一般管理費は、「ナイコメッド社」での発生費用や、のれん償却費増加による影響などで830億円（18.6%）増加し、5,288億円となりました。

経常利益

前連結会計年度から1,012億円(27.2%)減益の2,703億円となりました。

- ・営業利益の減益により、経常利益についても減益となりました。

当期純利益

前連結会計年度から1,237億円(49.9%)減益の1,242億円となりました。

- ・経常利益の減益に加え、「ナイコメッド社」との統合に伴う事業構造再編費用を計上したことや、税制改正による法人税等の増加（「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（税効果会計関係）」参照）もあり、減益となりました。
- ・1株当たり当期純利益は、前連結会計年度から156円72銭（49.9%）減少し、157円29銭となりました。
- ・特別損益および企業買収などによる特殊要因除きの1株当たり当期純利益（注）は、前連結会計年度から59円19銭（15.8%）減少し、314円38銭となりました。
（注）当期純利益から、特殊要因（特別損益および企業買収によるのれん償却費、無形固定資産償却費、棚卸資産のステップアップ（時価評価による増加分）にかかる売上原価の増加）を控除して算定しております。
- ・自己資本当期純利益率は6.1%となり、前連結会計年度から5.7ポイント減少しました。

(2)当連結会計年度の財政状態の分析

[資産]

当連結会計年度末における総資産は3兆5,770億円となり、前連結会計年度末に比べ7,906億円増加しました。「ナイコメッド社」の買収に伴い、有価証券を中心に流動資産が3,073億円減少しましたが、のれんを含む無形固定資産の大幅な増加によって固定資産が1兆979億円増加しております。

[負債]

当連結会計年度末における負債は1兆5,052億円となり、前連結会計年度末に比べ8,554億円増加しました。「ナイコメッドA/S」買収に伴い、借入金が増加したことが主な要因であります。なお、当該借入金につきましては昨年9月に5,700億円の短期借入れを行い、同年10月に一部返済しましたほか、その返済の一部に充当するため、本年3月、無担保普通社債計1,900億円を発行するとともに、金融機関から1,100億円の長期借入れを行いました。この結果、当連結会計年度末において、短期借入金残高は2,400億円、社債残高は1,900億円、長期借入金残高は1,100億円となりました。連結合計での借入金、社債残高は5,428億円となっております。

[純資産]

当連結会計年度末における純資産は2兆719億円となりました。円高に伴う為替換算調整勘定の減少などにより前連結会計年度末から648億円減少しました。

自己資本比率は56.2%となり、前連結会計年度末から18.8ポイント減少しております。

[キャッシュ・フロー]

当連結会計年度のキャッシュ・フローは、4,185億円のマイナスとなりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは3,366億円のプラス、投資活動によるキャッシュ・フローは主に「ナイコメッドA/S」の買収による支出により1兆940億円のマイナス、財務活動によるキャッシュ・フローは買収資金の調達に係る短期借入金、社債の発行および長期借入金による収入等により3,938億円のプラスとなっております。

(3)将来の見通し

売上高の見通し

翌連結会計年度の売上高は、米国での2型糖尿病治療剤「アクトス」の後発品参入による減収を、「ナイコメッド社」の売上高が通年で計上される影響、国内および米国における「アクトス」以外の製品の伸長に加え、本年4月に買収の合意に至った米国「URL Pharma社」の売上高の寄与により吸収し、前連結会計年度から増収となる見込みです。

営業利益・経常利益の見通し

翌連結会計年度の営業利益・経常利益は、買収に伴う無形固定資産・のれん償却費の増加、研究開発費の増加もあり、営業利益、経常利益ともに前連結会計年度から減益となる見込みです。

当期純利益の見通し

翌連結会計年度の当期純利益は、経常利益は減益となりますが、インフルエンザワクチン製造設備建設に係る補助金等の特別利益への計上を見込んでいることに加え、移転価格税制にかかる更正処分の異議決定に伴う税金還付があることから、当期純利益については前連結会計年度から増益となる見込みです。

見通しの前提及び見通しに関する注意事項

翌連結会計年度の為替レートは、1米ドル=80円、1ユーロ=105円を前提としております。

米国「URL Pharma社」買収に係る業績影響

本年4月に買収合意しました「URL Pharma社」による損益影響（2012年度の売上高で約440億円、営業利益で約50億円）を織込んでいます。なお、企業結合会計等による影響については、買収手続き完了後1年以内に会計監査人による監査を経て確定しますので、本影響額は本年5月11日時点での見通しであり確定額ではありません。

なお、当社の業績は、事業環境の変化や為替変動による影響など、現在および将来において様々なり

クにさらされております。本業績見通しに織り込まれていない事象が発生し、財務上重要な影響があると判断した場合には、速やかにご報告いたします。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社は、競争力の維持向上のため、生産設備の能力増強・合理化及び新製品研究開発体制の充実・強化また販売力の強化や管理業務の効率化などの設備投資を継続して行っております。

当連結会計年度におけるグループ全体の設備投資総額は658億円となりました。

当連結会計年度におけるセグメントごとの設備投資の状況は次のとおりであります。

(1) 医療用医薬品事業

インフルエンザワクチン製造設備の建設など、合わせて600億円の設備投資を実施いたしました。

(2) ヘルスケア事業

倉庫の建設など、合わせて7億円の設備投資を実施いたしました。

(3) その他事業

生産設備の建設など、合わせて51億円の設備投資を実施いたしました。

2 【主要な設備の状況】

当社グループ(当社及び連結子会社)における主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

平成24年3月31日現在

事業所名等 《所在地》	設備の内容	帳簿価額(百万円)							従業員数 (人)
		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地		リース 資産	その他	合計	
				面積 (㎡)	金額				
本社 《大阪市中央区ほか》	管理販売設備	12,291	140	1,054,088	7,785	94	423	20,732	778
東京本社 《東京都中央区》	〃	2,802		139,344	13,634	1,201	389	18,026	612
大阪工場 《大阪市淀川区》	生産設備	6,853	5,001	(5,309) 163,577	1,005	15	1,936	14,811	799
大阪工場地区研究部門 《大阪市淀川区》	研究設備	18,664	797	(大阪工場に含まれる)		59	607	20,127	41
光工場 《山口県光市》	生産・研究設備	14,673	11,706	(3,763) 1,030,828	3,635	825	40,076	70,915	625
光工場地区CMC部門 《山口県光市》	研究用製造設備	3,534	511	(光工場に含まれる)		3	365	4,413	30
湘南研究所 《神奈川県藤沢市》	研究設備	119,474	2,873	269,018	1,505	3,536	3,539	130,926	1,212
研修所 《大阪府吹田市》	教育厚生施設	5,850					133	5,984	1
札幌支店 《札幌市中央区》	管理販売設備	34					6	39	133
東北支店 《仙台市青葉区》	〃	23					11	34	207
東京支店ほか 《東京都中央区》	〃	69					29	97	803
名古屋支店 《名古屋市中区》	〃	25					10	34	288
大阪支店ほか 《大阪市中央区》	〃	66					31	96	734
福岡支店 《福岡市博多区》	〃	33					11	44	302

- (注) 1 当社の設備が帰属するセグメントは、医療用医薬品事業及びヘルスケア事業であります。
- 2 帳簿価額のうち、「その他」は、工具・器具及び備品、建設仮勘定の合計であります。
- 3 連結会社以外の者への賃貸中の土地510百万円(93,372㎡)及び建物109百万円を含んでおります。
- 4 土地及び建物の一部を連結会社以外の者から賃借しております。賃借料は1,298百万円であります。土地の面積については、()で外書きしております。
- 5 本社について、「土地」は主として廃止事業にかかる事業用地及び寮・社宅により構成されております。

(2) 国内子会社

平成24年3月31日現在

会社名	事業所名 《所在地》	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)							従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地		リース 資産	その他	合計	
						面積 (㎡)	金額				
武田薬品不動産㈱	武田御堂筋 ビルほか 《大阪市中央区》	その他事業	賃貸用設備 等	20,897	141	(1,767) 236,919	16,096	16	215	37,366	27
和光純薬工業㈱	東京工場ほか 《埼玉県川越市》	"	生産・研究 設備等	9,627	2,230	561,417	9,552	493	1,013	22,915	1,303
日本製薬㈱	大阪工場ほか 《大阪府 泉佐野市》	医療用医薬 品事業	"	2,125	1,695	64,712	988	97	282	5,188	410
水澤化学工業㈱	中条工場ほか 《新潟県胎内市》	その他事業	"	872	1,200	(157,364) 1,308,559	1,018	72	60	3,222	258
武田ヘルスケア㈱	本社工場 《京都府 福知山市》	ヘルスケア 事業	生産設備等	2,361	1,342	54,825	198	1	115	4,017	161

(注) 1 帳簿価額のうち、「その他」は、工具・器具及び備品、建設仮勘定の合計であります。

2 連結会社以外の者への賃貸中の土地11,030百万円(33,845㎡)及び建物11,979百万円を含んでおります。

3 土地及び建物の一部を連結会社以外の者から賃借しております。賃借料は232百万円であります。土地の面積については、()で外書きしております。

(3) 在外子会社

平成24年3月31日現在

会社名	事業所名 《所在地》	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)							従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地		リース 資産	その他	合計	
						面積 (㎡)	金額				
武田アイルランド Limited	本社工場ほか 《アイルランド キルダリー ・ダブリン》	医療用医薬 品事業	生産設備 等	6,339	7,522	202,591	2,249		245	16,355	332
武田ファーマシューティ カルズUSA, Inc.	本社 《イリノイ州ディ アフィールド》	"	管理販売 設備	8,518	3,781	283,280	2,134		1,844	16,277	3,252
ナイコメッド GmbH	本社工場ほか 《ドイツ コンスタンツ》	"	生産設備 等	15,666	8,705	459,234	2,076			26,447	1,875

(注) 1 帳簿価額のうち、「その他」は、工具・器具及び備品、建設仮勘定の合計であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

重要な設備の新設、除却、売却等の計画は以下のとおりであります。

(1) 提出会社

区分	事業所名 《所在地》	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定	
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
新設	光工場 《山口県光市》	医療用医薬品 事業	生産支援設備	2,432	2,237	自己資金	2008年10月	2012年6月
新設	光工場 《山口県光市》	〃	製剤・包装設備	1,206	412	〃	2008年11月	2014年12月
新設	大阪工場 《大阪市淀川区》	〃	新製品製造設備	2,730	954	〃	2009年2月	2012年6月
新設	光工場 《山口県光市》	〃	製剤製造設備	14,000	12,127	〃	2009年7月	2012年4月
新設	大阪工場 《大阪市淀川区》	〃	研究用製造設備	14,000	3,851	〃	2009年8月	2012年9月
新設	光工場 《山口県光市》	〃	新製品製造設備	4,900	2,716	〃	2010年10月	2012年11月
新設	光工場 《山口県光市》	〃	実験設備	4,300	152	〃	2010年10月	2012年9月
新設	光工場 《山口県光市》	〃	新製品製造設備	33,600	22,344	〃	2011年8月	2013年9月

(2) 国内子会社

該当事項はありません。

(3) 在外子会社

区分	会社名	事業所名 《所在地》	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定	
					総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
新設	ナイコメッド ディスト リビューション・セン ター Limited Liability Company	工場 《ロシア ヤロスラヴリ》	医療用医薬品 事業	製造設備	7,917	6,339	自己資金	2010年4月	2012年4月
新設	ナイコメッド・オース トリア GmbH	工場 《オーストリア リンツ》	〃	製造設備	4,323	1,308	〃	2011年5月	2014年11月

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,500,000,000
計	3,500,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末 現在発行数(株) (平成24年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成24年6月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	789,666,095	789,666,095	東京、大阪、名古屋（以上 市場第一部）、福岡、札幌 の各証券取引所	単元株式数は100 株であります。
計	789,666,095	789,666,095		

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成20年6月26日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数	140個(注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	14,000株(注)2	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1円	同左
新株予約権の行使期間	自2011年7月12日 至2018年7月11日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 4,396円(注)3 資本組入額 2,198円	同左
新株予約権の行使の条件	1) 新株予約権の行使時において、当社取締役であることを要する。ただし、任期満了により退任した場合その他正当な理由のある場合はこの限りでない。 2) 1個の新株予約権をさらに分割して行使することはできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項		

(注)1 新株予約権1個につき目的となる株式の数は、100株であります。

2 当社が普通株式の株式分割、普通株式の無償割当てまたは株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。かかる調整は当該時点において未行使の新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割または併合の比率(＊)

(＊) 株式の無償割当ての場合は、無償割当て後の発行済株式総数(自己株式を除く)を無償割当て前の発行済株式総数(自己株式を除く)をもって除した商をもって上記比率とします。

調整後株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日以降、株式無償割当てまたは株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用します。

また、上記のほか、目的となる株式の数の調整を必要とする事由が生じたときは、取締役会の決議により、合理的な範囲で調整を行うものとします。これら、目的となる株式の数の調整を行うときは、当社は調整後株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者に通知します。ただし、当該適用の日の前日までに通知を行うことができない場合には、以後速やかに通知するものとします。

- 3 発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額（1株当たり1円）と割当日における新株予約権の公正価額（1株当たり4,395円）を合算しております。なお、各取締役に割り当てられた新株予約権の公正価額相当額については、当該取締役のこれと同額の報酬債権をもって、割当日において合意相殺しております。

平成21年6月25日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数	549個(注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	54,900株(注)2	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1円	同左
新株予約権の行使期間	自2012年7月11日 至2019年7月10日(注)3	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 2,736円(注)4 資本組入額 1,368円	同左
新株予約権の行使の条件	1) 新株予約権の行使時において、当社取締役であることを要する。ただし、任期満了により退任した場合その他正当な理由のある場合はこの限りでない。 2) 1個の新株予約権をさらに分割して行使することはできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注)1 新株予約権1個につき目的となる株式の数は、100株であります。

- 2 当社が普通株式の株式分割、普通株式の無償割当てまたは株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。かかる調整は当該時点において未行使の新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割または併合の比率} (*)$$

(*) 株式の無償割当ての場合は、無償割当て後の発行済株式総数（自己株式を除く）を無償割当て前の発行済株式総数（自己株式を除く）をもって除した商をもって上記比率とします。

調整後株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日以降、株式無償割当てまたは株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用します。

また、上記のほか、目的となる株式の数の調整を必要とする事由が生じたときは、取締役会の決議により、合理的な範囲で調整を行うものとします。これら、目的となる株式の数の調整を行うときは、当社は調整後株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者に通知します。ただし、当該適用の日の前日までに通知を行うことができない場合には、以後速やかに通知するものとします。

- 3 2012年7月11日より前であっても、新株予約権の割当てを受けた取締役が、任期満了により退任した場合その他正当な理由のある場合には、退任の日の翌日より新株予約権の行使ができるものとします。
- 4 発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額（1株当たり1円）と割当日における新株予約権の公正価額（1株当たり2,735円）を合算しております。なお、各取締役に割り当てられた新株予約権の公正価額相当額については、当該取締役のこれと同額の報酬債権をもって、割当日において合意相殺しております。

平成22年6月25日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数	530個(注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	53,000株(注)2	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1円	同左
新株予約権の行使期間	自2013年7月11日 至2020年7月10日(注)3	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 3,029円(注)4 資本組入額 1,515円	同左
新株予約権の行使の条件	1) 新株予約権の行使時において、当社取締役であることを要する。ただし、任期満了により退任した場合その他正当な理由のある場合はこの限りでない。 2) 1個の新株予約権をさらに分割して行使することはできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注)1 新株予約権1個につき目的となる株式の数は、100株であります。

2 当社が普通株式の株式分割、普通株式の無償割当てまたは株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。かかる調整は当該時点において未行使の新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割または併合の比率(＊)

(＊) 株式の無償割当ての場合は、無償割当て後の発行済株式総数(自己株式を除く)を無償割当て前の発行済株式総数(自己株式を除く)をもって除した商をもって上記比率とします。

調整後株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日以降、株式無償割当てまたは株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用します。

また、上記のほか、目的となる株式の数の調整を必要とする事由が生じたときは、取締役会の決議により、合理的な範囲で調整を行うものとします。これら、目的となる株式の数の調整を行うときは、当社は調整後株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者に通知します。ただし、当該適用の日の前日までに通知を行うことができない場合には、以後速やかに通知するものとします。

3 2013年7月11日より前であっても、新株予約権の割当てを受けた取締役が、任期満了により退任した場合その他正当な理由のある場合には、退任の日の翌日より新株予約権の行使ができるものとします。

4 発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額(1株当たり1円)と割当日における新株予約権の公正価額(1株当たり3,028円)を合算しております。なお、各取締役に割り当てられた新株予約権の公正価額相当額については、当該取締役のこれと同額の報酬債権をもって、割当日において合意相殺しております。

平成23年6月24日取締役会決議
 2011年度第1回発行新株予約権
 (当社取締役に対するもの)

	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数	592個(注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	59,200株(注)2	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1円	同左
新株予約権の行使期間	自2014年7月16日 至2021年7月15日(注)3	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 2,727円(注)4 資本組入額 1,364円	同左
新株予約権の行使の条件	1) 新株予約権の行使時において、当社取締役であることを要する。ただし、任期満了により退任した場合その他正当な理由のある場合はこの限りでない。 2) 1個の新株予約権をさらに分割して行使することはできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注)1 新株予約権1個につき目的となる株式の数は、100株であります。

2 当社が普通株式の株式分割、普通株式の無償割当てまたは株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。かかる調整は当該時点において未行使の新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割または併合の比率} (*)$$

(*) 株式の無償割当ての場合は、無償割当て後の発行済株式総数(自己株式を除く)を無償割当て前の発行済株式総数(自己株式を除く)をもって除した商をもって上記比率とします。

調整後株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日以降、株式無償割当てまたは株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用します。

また、上記のほか、目的となる株式の数の調整を必要とする事由が生じたときは、取締役会の決議により、合理的な範囲で調整を行うものとします。これら、目的となる株式の数の調整を行うときは、当社は調整後株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者に通知します。ただし、当該適用の日の前日までに通知を行うことができない場合には、以後速やかに通知するものとします。

3 2014年7月16日より前であっても、新株予約権の割当てを受けた取締役が、任期満了により退任した場合その他正当な理由のある場合には、退任の日の翌日より新株予約権の行使ができるものとします。

4 発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額(1株当たり1円)と割当日における新株予約権の公正価額(1株当たり2,726円)を合算しております。なお、各取締役に割り当てられた新株予約権の公正価額相当額については、当該取締役のこれと同額の報酬債権をもって、割当日において合意相殺しております。

2011年度第2回発行新株予約権
(当社コーポレート・オフィサーおよび上級幹部に対するもの)

	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数	15,644個(注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	1,564,400株(注)2	同左
新株予約権の行使時の払込金額	3,705円	同左
新株予約権の行使期間	自 2014年7月16日 至 2031年7月15日(注)3	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 4,132円(注)4 資本組入額 2,066円	同左
新株予約権の行使の条件	1) 新株予約権の行使時において、当社または当社子会社の取締役または従業員その他これに準ずる地位にあることを要する。ただし、任期満了により退任または定年退職した場合その他正当な理由のある場合はこの限りでない。 2) 新株予約権者に当社または当社グループに対する背信行為があったと認められる場合には、その新株予約権を行使することができないものとする。 3) 新株予約権者が禁錮以上の刑に処せられたときは、その新株予約権を行使することができないものとする。 4) 新株予約権の質入その他の処分は認めない。 5) 1個の新株予約権をさらに分割して行使することはできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みにに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注)1 新株予約権1個につき目的となる株式の数は、100株であります。

- 2 当社が普通株式の株式分割、普通株式の無償割当てまたは株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。かかる調整は当該時点において未行使の新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割または併合の比率} (*)$$

(*) 株式の無償割当ての場合は、無償割当て後の発行済株式総数(自己株式を除く)を無償割当て前の発行済株式総数(自己株式を除く)をもって除した商をもって上記比率とします。

調整後株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日以降、株式無償割当てまたは株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用します。

また、上記のほか、目的となる株式の数の調整を必要とする事由が生じたときは、取締役会の決議により、合理的な範囲で調整を行うものとします。これら、目的となる株式の数の調整を行うときは、当社は調整後株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者に通知します。ただし、当該適用の日の前日までに通知を行うことができない場合には、以後速やかに通知するものとします。

- 3 2014年7月16日より前であっても、新株予約権の割当てを受けた者が、任期満了により退任または定年退職した場合その他正当な理由のある場合には、退任または退職の日の翌日より新株予約権の行使ができるものとします。
- 4 発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額(1株当たり3,705円)と割当日における新株予約権の公正価額(1株当たり427円)を合算しております。なお、各コーポレート・オフィサーおよび上級幹部に割り当てられた新株予約権の公正価額相当額については、当該コーポレート・オフィサーおよび上級幹部のこれと同額の報酬債権をもって、割当日において合意相殺しております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成20年5月23日	57,130	832,142		63,541		49,638
平成20年7月18日	16,990	815,152		63,541		49,638
平成21年1月16日	25,486	789,666		63,541		49,638

(注) 発行済株式総数の減少は自己株式の消却によるものであります。

(6) 【所有者別状況】

平成24年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	1	333	82	1,907	692	127	291,518	294,660	
所有株式数 (単元)	1	2,523,921	419,668	422,625	1,962,285	725	2,560,328	7,889,553	710,795
所有株式数 の割合(%)	0.00	31.99	5.32	5.36	24.87	0.01	32.45	100.00	

(注) 1 自己株式169,986株は、「個人その他」に1,699単元、「単元未満株式の状況」に86株含まれております。

2 上記「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が5単元含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成24年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6-6	56,400	7.14
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	39,406	4.99
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	28,483	3.61
公益財団法人武田科学振興財団	大阪市淀川区十三本町2丁目17-85	17,912	2.27
SSBT OD05 OMNIBUS ACCOUNT-TREATY CLIENTS (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	338 PITT STREET SYDNEY NSW 2000 AUSTRALIA (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	17,596	2.23
パークレイズ・キャピタル証券株式会社	東京都港区六本木6丁目10-1	14,654	1.86
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505225 (常任代理人 株式会社みずほコーポ レート銀行決済営業部)	P.O.BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都中央区月島4丁目16-13)	8,995	1.14
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8-11	8,312	1.05
メロン バンク エヌエー アズ エー ジェント フォー イッツ クライアント メロン オムニバス ユーエス ペン ション (常任代理人 株式会社みずほコーポ レート銀行決済営業部)	ONE BOSTON PLACE BOSTON, MA 02108 (東京都中央区月島4丁目16-13)	7,878	1.00
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1-2	7,839	0.99
計		207,475	26.27

(注) 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社及びその共同保有者である住友信託銀行株式会社、中央三井アセット信託銀行株式会社、中央三井アセットマネジメント株式会社、日興アセットマネジメント株式会社から、平成24年3月6日付で提出された大量保有報告書により、平成24年2月29日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
 なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
住友信託銀行株式会社(注)1	大阪市中央区北浜4丁目5-33	19,992	2.53
中央三井アセット信託銀行株式会社 (注)1	東京都港区芝3丁目23-1	13,871	1.76
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂9丁目7-1	5,253	0.67
中央三井アセットマネジメント株式会 社(注)2	東京都港区芝3丁目23-1	1,088	0.14

(注) 1 住友信託銀行株式会社及び中央三井アセット信託銀行株式会社は、平成24年4月1日をもって中央三井アセット信託銀行と合併し、商号が「三井住友信託銀行株式会社」に変更となっております。
 2 中央三井アセットマネジメント株式会社は、平成24年4月1日をもって住信アセットマネジメント株式会社と合併し、商号が「三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社」に変更となっております。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 169,900 (相互保有株式) 普通株式 275,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 788,510,400	7,885,104	
単元未満株式	普通株式 710,795		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	789,666,095		
総株主の議決権		7,885,104	

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が500株(議決権5個)含まれております。

【自己株式等】

平成24年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 武田薬品工業株式会社	大阪市中央区道修町 4丁目1-1	169,900		169,900	0.02
(相互保有株式) 天藤製薬株式会社	京都府福知山市笹尾町995	275,000		275,000	0.03
計		444,900		444,900	0.06

(9) 【ストック・オプション制度の内容】

平成20年6月26日定時株主総会決議に基づくストック・オプション

会社法第361条の規定に基づき、当社取締役に対し、行使時の払込金額を1株あたり1円とする新株予約権を用いたストック・オプションを付与することが、平成20年6月26日開催の当社第132回定時株主総会において決議されております。

(平成20年6月26日取締役会決議)

平成20年6月26日定時株主総会で決議されたストック・オプション制度に基づき、平成20年6月26日開催の取締役会にて、2008年度発行分にかかる具体的な募集事項等が決議されております。

決議年月日	平成20年6月26日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 7名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	各事業年度において、取締役に対し、報酬等として、その上限を年額3億5,000万円とした新株予約権を割り当てます。この上限額を割当日における新株予約権1個当たりの公正価額で除して得られた数(整数未満の端数は切捨て)をもって、年間の新株予約権割当上限個数といたします。新株予約権1個当たり当社普通株式100株といたします。なお、当社が株式の分割、株式の無償割当てまたは株式の併合を行う場合等、新株予約権の目的である株式の数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で調整することができます。
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	新株予約権の割当日後3年を経過した日から新株予約権の割当日後10年を経過する日までといたします。ただし、新株予約権の割当日後3年を経過する前であっても、新株予約権の割当てを受けた取締役が、任期満了により退任した場合その他正当な理由のある場合には、退任の日の翌日より新株予約権の行使ができるものといたします。
新株予約権の行使の条件	1) 新株予約権の行使時において、当社の取締役であることを要します。ただし、任期満了により退任した場合その他正当な理由のある場合はこの限りではありません。 2) 1個の新株予約権をさらに分割して行使することはできないものといたします。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要するものといたします。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(平成21年6月25日取締役会決議)

平成20年6月26日定時株主総会で決議されたストック・オプション制度に基づき、平成21年6月25日開催の取締役会にて、2009年度発行分にかかる具体的な募集事項等が決議されております。

決議年月日	平成21年6月25日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名
新株予約権の目的となる株式の種類	上記(平成20年6月26日取締役会決議)に同じ
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(平成22年6月25日取締役会決議)

平成20年6月26日定時株主総会で決議されたストック・オプション制度に基づき、平成22年6月25日開催の取締役会にて、2010年度発行分にかかる具体的な募集事項等が決議されております。

決議年月日	平成22年6月25日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名
新株予約権の目的となる株式の種類	上記(平成20年6月26日取締役会決議)に同じ
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(平成23年6月24日取締役会決議)

2011年度第1回発行分として、平成20年6月26日定時株主総会で決議されたストック・オプション制度に基づき、平成23年6月24日開催の取締役会にて、具体的な募集事項等が決議されております。

決議年月日	平成23年6月24日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名
新株予約権の目的となる株式の種類	上記(平成20年6月26日取締役会決議)に同じ
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(平成24年6月26日取締役会決議)

2012年度第1回発行分として、平成20年6月26日定時株主総会で決議されたストック・オプション制度に基づき、平成24年6月26日開催の取締役会にて、具体的な募集事項等が決議されております。

決議年月日	平成24年6月26日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名
新株予約権の目的となる株式の種類	上記(平成20年6月26日取締役会決議)に同じ
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

上記 以外のストック・オプション

(平成23年6月24日取締役会決議)

2011年度第1回発行分として決議された上記に記載の当社取締役に対して付与するストック・オプションに加え、同年度第2回発行分として、当社コーポレート・オフィサーおよび上級幹部に付与するストック・オプションにつき、平成23年6月24日開催の取締役会にて、具体的な募集事項等が決議されております。

決議年月日	平成23年6月24日
付与対象者の区分及び人数	当社コーポレート・オフィサーおよび上級幹部 113名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	1,564,400株(注)1、2
新株予約権の行使時の払込金額	(注)3
新株予約権の行使期間	新株予約権の割当日後3年を経過した日から新株予約権の割当日後20年を経過する日までといたします。ただし、新株予約権の割当てを受けた者が、任期満了により退任または定年退職した場合その他正当な理由のある場合には、退任または退職の日の翌日より新株予約権の行使ができるものといたします。
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要するものといたします。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1 新株予約権1個当たりの目的となる株式の数は、100株であります。

2 当社が普通株式の株式分割、普通株式の無償割当てまたは株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものといたします。かかる調整は当該時点において未行使の新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものといたします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割または併合の比率} (*)$$

(*)株式の無償割当ての場合は、無償割当て後の発行済株式総数(自己株式を除く。)を無償割当て前の発行済株式総数(自己株式を除く。)をもって除した商をもって上記比率といたします。

調整後株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日以降、株式無償割当てまたは株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用いたします。

また、上記のほか、目的となる株式の数の調整を必要とする事由が生じたときは、取締役会の決議により、合理的な範囲で調整を行うものといたします。

これら、目的となる株式の数の調整を行うときは、当社は調整後株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者に通知いたします。ただし、当該適用の日の前日までに通知を行うことができない場合には、以後速やかに通知するものといたします。

3 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、次により決定される1株当たりの価額（以下「行使価額」という。）に、各新株予約権の目的である株式の数を乗じた金額といたします。

1株当たりの行使価額は、新株予約権発行日の前1ヶ月の各日（取引が成立しない日を除く。）における東京証券取引所の当社普通株式の普通取引の終値（以下「終値」という。）の単純平均の金額とし、これにより生じた1円未満の端数はこれを切り上げるものといたします。ただし、その価額が新株予約権発行日の前日の終値（終値がない場合は、その日に先立つ直近日における終値、以下本項において同じ。）を下回る場合は、新株予約権発行日の前日の終値といたします。

(イ)新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものといたします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

(ロ)新株予約権の割当日後、当社が時価を下回る価額で普通株式の発行または普通株式の自己株式の処分（新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。）を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものといたします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時 価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記計算中の「既発行株式数」からは、当社が保有する自己株式の数を除くものとし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものといたします。

(ハ)新株予約権の割当日後、当社が資本の減少を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、諸条件を勘案のうえ、合理的な範囲で行使価額の調整を行うものといたします。

- 4) 新株予約権の行使時において、当社または当社子会社の取締役または従業員その他これに準ずる地位にあることを要します。ただし、任期満了により退任または定年退職した場合その他正当な理由のある場合はこの限りではありません。
-) 新株予約権者に当社または当社グループに対する背信行為があったと認められる場合には、その新株予約権を行使することができないものといたします。
 -) 新株予約権者が禁錮以上の刑に処せられたときは、その新株予約権を行使することができないものといたします。
 -) 新株予約権の質入その他の処分は認めないものといたします。
 -) 1個の新株予約権をさらに分割して行使することはできないものといたします。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法155条第7号に基づく普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	4,403	15,959,600
当期間における取得自己株式	436	1,529,000

(注) 当期間における取得自己株式には、平成24年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(単元未満株式の売り渡し請求による売渡し及び新株予約権の権利行使)	47,353	222,098,345	13	60,718
保有自己株式数	169,986	794,340,071	170,409	795,808,353

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成24年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取や売渡しによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

利益の配分につきましては、株主還元重視の姿勢のもと、「安定的な配当」を継続してまいります。12年度および13年度は、1株当たり配当金について年間180円を継続する方針であり、14年度以降につきましても、株主還元を重視した安定的な利益の配分を行えるよう、努めてまいります。

なお、当社は中間配当ができる旨を定款に定めており、当社の剰余金の配当は中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。中間配当の決定機関は取締役会、期末配当は株主総会であります。

(基準日が当事業年度に属する剰余金の配当については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項 (連結株主資本等変動計算書関係) 4 配当に関する事項」参照)

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第131期	第132期	第133期	第134期	第135期
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
最高(円)	8,430	6,160	4,300	4,200	3,990
最低(円)	4,850	3,130	3,400	3,600	3,020

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成23年10月	平成23年11月	平成23年12月	平成24年1月	平成24年2月	平成24年3月
最高(円)	3,680	3,545	3,385	3,420	3,705	3,790
最低(円)	3,510	3,020	3,065	3,160	3,290	3,615

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長		長谷川 閑史	昭和21年 6月19日	昭和45年 4月 平成10年10月 同 11年 6月 同 13年 6月 同 14年 4月 同 15年 6月 同 23年 4月	当社入社 コーポレート・オフィサー-医薬国際 本部長 取締役就任 経営企画部長 事業戦略部長 代表取締役社長就任(現) 公益社団法人経済同友会 代表幹事 (現)	注 4	41
常務取締役	内部統制および 特命事項担当	吉田 豊次	昭和23年 1月31日	昭和46年 7月 平成10年10月 同 12年 6月 同 14年 4月 同 15年 6月 同 19年 6月 同 21年 6月 同年 同月 同 23年 6月 同 24年 4月	当社入社 広報室長 コーポレート・オフィサー コーポレート・コミュニケーション 部長 取締役就任 常勤監査役就任 常務取締役就任(現) 経営管理統括職 武田ファーマシューティカルズ・イ ンターナショナルInc. 社長(現) 内部統制および特命事項担当(現)	注 4	11
常務取締役	グローバル化 推進担当	山中 康彦	昭和31年 1月18日	昭和54年 4月 平成15年 6月 同 16年 6月 同 19年 4月 同年 6月 同 23年 6月 同 24年 4月	当社入社 事業戦略部長 コーポレート・オフィサー 医薬営業本部長 取締役就任 常務取締役就任(現) グローバル化推進担当(現)	注 4	2
取締役	チーフ コマー シャル オフィ サー	フランク モリッチ (Frank Morich)	昭和28年10月 4日	平成12年 4月 同 14年 4月 同 16年 1月 同 17年 1月 同 20年 1月 同 22年10月 同年 同月 同 23年 6月 同年 10月 同年 11月	バイエル社経営委員 バイエルヘルスケア社経営委員長 AMファーマ社最高経営責任者 イノジェネティックス社取締役兼最 高経営責任者 ノクソン・ファーマ社最高経営責任 者 米欧販売統括職 武田ファーマシューティカルズ・イ ンターナショナルInc. 副社長(現) 取締役就任(現) 武田ファーマシューティカルズ・イ ンターナショナルGmbH 社長(現) チーフ コマーシャル オフィサー (現)	注 4	
取締役	チーフ メディカ ル&サイエン ティフィック オ フィサー	山田 忠孝	昭和20年 6月 5日	平成16年 1月 同 18年 6月 同 23年 1月 同年 2月 同年 6月 同年 同月 同年 同月 同年 11月	グラクソ・スミスクライン社取締役 ビル・アンド・メリンダ・ゲイツ財 団グローバル・ヘルス・プログラム プレジデント アジレント・テクノロジー社取締役 (現) 業務執行会議第三部会(現グローバ ル・リーダーシップ・コミッティー 第三部会)議長(現) 取締役就任(現) メディカル&サイエンティフィック アドバイザー 武田ファーマシューティカルズ・イ ンターナショナルInc. 副社長(現) チーフ メディカル&サイエンティ フィック オフィサー(現)	注 4	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	医薬営業本部長	岩崎真人	昭和33年11月6日	昭和60年4月 平成14年10月 同 20年4月 同 22年6月 同 24年1月 同年 4月 同年 6月	当社入社 医薬営業本部マーケティング部糖尿病グループマネジャー 製品戦略部長 コーポレート・オフィサー 武田ファーマシューティカルズ・インターナショナルInc. CMOオフィス長 医薬営業本部長(現) 取締役就任(現)	注4	3
取締役		デボラ ダンサイア (Deborah Dunsire)	昭和37年6月4日	昭和63年4月 平成元年6月 同 3年4月 同 6年4月 同 8年8月 同 12年7月 同 17年7月 同 23年6月 同 24年6月	サンド社(南アフリカ)メディカル・ディレクター 同社サイエンティフィック・デベロップメント担当ディレクター サンド社(スイス)国際製品担当ディレクター サンド社(米国)新製品・ポートフォリオ管理担当ディレクター ノバルティス・ファーマシューティカルズ社癌領域事業担当バイス・プレジデント 同社北米事業担当責任者 ミレニアム・ファーマシューティカルズInc. 社長(現) コーポレート・オフィサー 取締役就任(現)	注4	
取締役		数土文夫	昭和16年3月3日	昭和39年4月 平成13年6月 同 15年4月 同 17年4月 同 22年4月 同年 6月 同年 同月 同年 同月 同 23年4月 同年 6月 同年 同月	川崎製鉄(株)(現JFEスチール(株))入社 同社代表取締役社長 JFEスチール(株)代表取締役社長 ジェイエフイーホールディングス(株)代表取締役社長 同社取締役 同社相談役(現) (株)住生活グループ社外取締役(現) 株式会社ニューオータニ社外取締役(現) 日本放送協会 経営委員会委員長 大成建設株式会社社外取締役(現) 取締役就任(現)	注4	1
取締役		小島順彦	昭和16年10月15日	昭和40年5月 平成13年6月 同 16年4月 同 22年6月 同年 同月 同年 同月 同 23年5月 同年 6月	三菱商事(株)入社 同社取締役 副社長執行役員 同社代表取締役社長 ソニー(株)社外取締役(現) 三菱商事(株)取締役会長(現) 三菱重工業(株)社外取締役(現) 一般社団法人日本経済団体連合会副会長(現) 取締役就任(現)	注4	1

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)	
常勤監査役		武田直久	昭和24年9月1日	昭和47年4月 平成12年4月 同 15年11月 同 17年6月 同 19年6月 同 20年6月	当社入社 医薬国際本部欧州部長 欧州アジア部長 コーポレート・オフィサー 海外事業推進部長 常勤監査役就任(現)	注5	773	
常勤監査役		櫻田照男	昭和22年5月19日	昭和45年4月 平成12年10月 同 17年4月 同 18年6月 同 21年6月	当社入社 医薬営業本部東北支店長 医薬営業本部大阪支店長 コーポレート・オフィサー 常勤監査役就任(現)	注6	8	
監査役		石川 正	昭和18年8月24日	昭和42年4月 同 48年4月 平成14年8月 同 17年6月 同 18年6月 同 20年8月	東京大学法学部助手(行政法専攻) 弁護士登録(大阪弁護士会) 弁護士法人大江橋法律事務所代表社員 監査役就任(現) 西日本旅客鉄道(株)社外取締役(現) 弁護士法人大江橋法律事務所社員(現)	注7		
監査役		藤沼亜起	昭和19年11月21日	昭和49年11月 平成3年5月 同 5年6月 同 16年7月 同 19年8月 同 19年10月 同 20年6月 同年 同月 同年 同月 同年 7月 同 22年5月 同年 7月	公認会計士登録 監査法人朝日新和会計社代表社員 太田昭和監査法人(現・新日本有限責任監査法人)代表社員 日本公認会計士協会会長 (株)東京証券取引所グループ社外取締役(現) 東京証券取引所自主規制法人外部理事(現) 監査役就任(現) 住友商事(株)社外監査役(現) 野村ホールディングス(株)社外取締役(現) 住友生命保険相互会社社外取締役(現) (株)セブン&アイホールディングス社外監査役(現) I F R S 財団 財団評議会 副議長(現)	注5	1	
計								840

- (注) 1 取締役 数土文夫および小島順彦は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2 監査役 石川 正および藤沼亜起は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3 所有株式数は表示単位未満を四捨五入して表示しております。
4 各取締役の任期は、平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5 武田常勤監査役および藤沼監査役の任期は、平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
6 櫻田常勤監査役の任期は、平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
7 石川監査役の任期は、平成21年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

1. 企業統治の体制

当社は、「優れた医薬品の創出を通じて人々の健康と医療の未来に貢献する」という経営理念のもと、グローバルに事業展開する世界的製薬企業にふさわしい事業運営体制の構築に向け、健全性と透明性が確保された迅速な意思決定を可能とする体制の整備を進めるとともに、コンプライアンスの徹底やリスク管理を含めた内部統制の強化を図っております。これらの取組みを通じて、コーポレート・ガバナンスのさらなる充実を目指し、企業価値の最大化に努めてまいります。

< 機関構成・組織運営等に係る事項 >

組織形態

監査役設置会社

取締役関係

- ・取締役会の議長・・・・・・・・社長
- ・取締役の人数・・・・・・・・9名
- ・社外取締役の選任状況
選任の有無・・・・・・・・選任している

(現状の体制を採用している理由)

当社は、重要な業務執行を決定し、また、取締役の職務執行を監督する取締役会と、取締役会から独立し取締役の職務執行を監査する監査役会・監査役によるコーポレート・ガバナンス体制を選択しております。

取締役会は、当社事業に精通した社内出身の取締役に加え、グローバル事業の経営につき幅広い識見と豊富な経験を有する社外取締役に構成しており、効率的で、かつ、業界の常識に囚われることのない適正な業務執行を目指しております。

また、社外を含めた監査役・監査役会の監査により、事業運営の健全性と透明性を確保しております。

社外取締役の人数・・・・・・・・2名（數土文夫、小島順彦）

社外取締役のうち、株式会社東京証券取引所など、当社が上場している金融商品取引所の定めに基づく独立役員（以下「独立役員」といいます。）に指定されている人数・・・・・・・・2名（數土文夫、小島順彦）

社外取締役の独立性に関する基準・・・・・・・・社外取締役の独立性に関する基準または方針は定めていないが、社外取締役による公正かつ客観的な経営監視機能を確保するため、選任にあたっては、金融商品取引所が定める独立性の基準等を参考にしております。

數土文夫については、長年にわたり経営者として活躍し、企業経営にかかる幅広い識見と豊富な経験を有していることから適任であると、総合的に判断いたしました。また、社外取締役としての職務を遂行する上で当社の一般株主と利益相反が生じるおそれがある事由はなく、独立性が高いと判断し、独立役員として指定いたしました。

小島順彦については、長年にわたり経営者として活躍し、企業経営にかかる幅広い識見と豊富な経験を有していることから適任であると、総合的に判断いたしました。また、社外取締役としての職務を遂行する上で当社の一般株主と利益相反が生じるおそれがある事由はなく、独立性が高いと判断し、独立役員として指定いたしました。

なお、当社は、取締役 小島順彦の兼職先であります三菱商事株式会社との間に、原材料の購買取引がありますが、その年間取引金額が当社および三菱商事株式会社の売上高に占める比率はいずれも1%未満です(平成23年度実績)。

・社外取締役のサポート体制

コーポレート部門が連携して行い、資料授受等の窓口としては社長室が担当します。

・その他社外取締役の主な活動に関する事項

(取締役会)

当事業年度におきましては、平成23年6月24日に数土文夫および小島順彦が取締役に就任して以降、合計10回の取締役会(定時取締役会9回、臨時取締役会1回)を開催し、数土文夫は10回のうち9回、小島順彦は10回のうち8回に出席しました。両取締役は、経営者としての豊富な経験および知見に基づき議案の審議において必要な発言を適宜行いました。

監査役関係

・監査役会の設置の有無・・・設置している

・監査役の数・・・4名

・監査役監査について

各監査役は監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等にしたがって、取締役会その他重要な会議に出席して意見を述べ、取締役の職務の執行状況に関し、計画的かつ厳正な監査を適宜実施しております。監査に社外の専門家の視点を取り入れるため、監査役4名のうち、2名は会社法に規定される社外監査役となっております。なお、監査役の業務補助および監査役会の事務局として、監査役室を置いております。

・監査役と会計監査人の連携状況

監査役は、会計監査人より各事業年度の監査計画および監査結果について報告を受けており、また、必要に応じて、随時、情報交換を実施して、緊密な連携を図っております。

・監査役と内部監査部門の連携状況

監査役は、内部監査部門である監査室より内部監査の実施結果について報告を受け、その監査結果を活用して監査効率の向上を図るとともに、必要に応じて、随時、情報交換を実施して、緊密な連携を図っております。

・監査役と内部統制部門との関係

監査役は、内部統制部門から内部統制システムの整備状況について、随時、報告を受け、必要に応じて説明を求めることとしております。

なお、上述の監査役と会計監査人の連携、監査役と内部監査部門の連携、および監査役と内部統制部門との関係において、社外監査役は、他の監査役と連携し監査手続を実施しております。

・ 社外監査役の選任状況

選任の有無・・・・・・・・選任している

社外監査役の人数・・・・・・・・2名(石川正、藤沼亜起)

社外監査役のうち独立役員に指定されている人数・・・・・・・・2名(石川正、藤沼亜起)

社外監査役の独立性に関する基準・・・・・・・・社外監査役の独立性に関する基準または方針は定めていないが、社外監査役による公正かつ客観的な経営監視機能を確保するため、選任にあたっては、金融商品取引所が定める独立性の基準等を参考にしております。

石川正については、長年にわたり弁護士として活躍し、企業法務を中心に、幅広い識見と豊富な経験を有していることから適任であると、総合的に判断いたしました。また、社外監査役としての職務を遂行する上で当社の一般株主と利益相反を生じるおそれがある事由はなく、独立性が高いと判断し、独立役員として指定いたしました。

なお、当社は、監査役石川正の兼職先であります弁護士法人大江橋法律事務所の他の弁護士より必要に応じて法律上のアドバイス等を受けております。

藤沼亜起については、長年にわたり公認会計士として活躍し、企業会計を中心に、幅広い識見と豊富な経験を有していることから適任であると、総合的に判断いたしました。また、社外監査役としての職務を遂行する上で当社の一般株主と利益相反を生じるおそれがある事由はなく、独立性が高いと判断し、独立役員として指定いたしました。

・ 社外監査役をサポート体制

・ 監査役監査規程により、監査役の業務補助および監査役会の事務局として、監査役室を置いております。監査役室のスタッフは、室長を含めて室員4名の構成であります。

・ 監査役室員の人事に関しては、監査役監査規程に基づき、取締役および監査役の協議により行うこととしております。

・ その他社外監査役の主な活動に関する事項

(取締役会)

当事業年度におきましては、合計14回の取締役会(定時取締役会12回、臨時取締役会2回)を開催し、石川正および藤沼亜起はそのすべてに出席しました。両監査役は、それぞれの専門的視点から議案の審議において必要な発言を適宜行いました。

(監査役会・監査役連絡会)

当事業年度におきましては、監査役会を15回、監査役連絡会を10回開催し、石川正および藤沼亜起はそのすべてに出席し、活発に意見交換等を行いました。

< 業務執行に係る事項 >

経営体制について

当社は、取締役会においてタケダグループの基本方針を定め、その機関決定に基づいて、経営・執行を行う体制をとっております。また、社外監査役による監査を通じて取締役会の透明性を確保するとともに、社外取締役の起用により、業界の常識に囚われることなく適正に業務を執行する体制を目指しています。さらに、多様化する経営課題に機動的かつ迅速に対応するため、イノベーションの推進と研究開発の生産性向上を図るチーフ メディカル&サイエンティフィック オフィサー (CMSO) と、癌領域を除いた全ての海外販売機能を統括するチーフ コマーシャル オフィサー (CCO)を設置するとともに、事業範囲の拡大に伴うグローバルなビジネスリスクに対応するため、社内取締役を中心とするグローバル・リーダーシップ・コミッティーが、全社最適な観点からグループの重要案件の審議・意思決定を行う体制を構築しております。

取締役会について

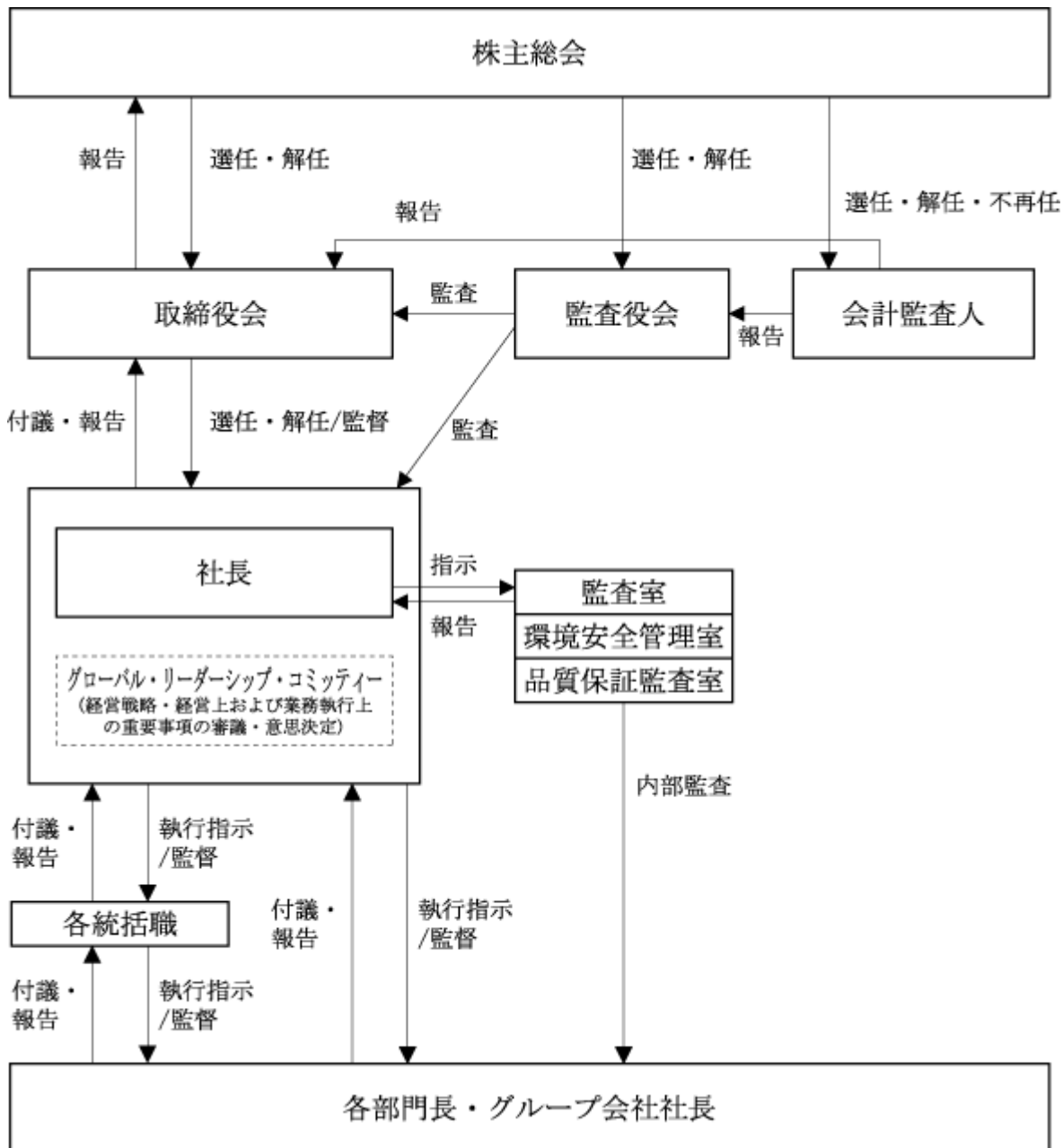
当社は取締役会を「会社経営の意思決定を行うと同時に、業務執行を監視・監督することを基本機能とする機関」と位置付けております。取締役会は、取締役9名から構成され、原則月1回の開催により、経営に関する重要事項について決議および報告が行われております。

内部統制システムに関する基本的な考え方およびその整備状況

当社は、「タケダイズム」(誠実、すなわち公正・正直・不屈)、「経営理念」、「経営方針」および「行動原則」からなる「経営の基本精神」をタケダグループ全体で共有し、規律のある健全な企業風土の醸成を図っております。

このもとに、当社は、内部統制をリスク・マネジメントと一体となって機能するコーポレート・ガバナンスの重要な構成要素として捉え、下記のとおり、内部統制システムの整備を図っております。

当社の内部統制体制の概要図は次のとおりです。



・取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役会議事録、稟議決裁書、その他取締役の職務の執行に係る情報について、「文書管理規則」に従い、情報類型毎に保存期間・保存方法・保存場所を定め、文書または電磁的記録の方法により閲覧可能な状態で、適切に管理を行う。

・損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社の主要なリスク（研究開発、知的財産権、特許権満了等による売上低下、副作用、薬剤費抑制策による価格引き下げ、為替変動、訴訟事件等の進展、企業買収）をはじめ、あらゆる損失危険要因について、各基本組織の責任者は、その担当領域毎に、中期計画・年間計画の策定・実施の中で、計数面および定性面から管理を行うとともに、リスクの程度・内容に応じた対応策・コンティンジェンシープランに基づき回避措置、最小化措置を行う。

緊急事態に対する危機管理に関しては、「危機管理規則」により、危機管理責任者、危機管理地区責任者および危機管理委員会を置き、危機管理計画を策定する。

・取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

「取締役会規程」、「業務組織規程」、その他職務権限・意思決定ルールを定める社内規定により、適正かつ効率的に取締役の職務の執行が行われる体制を確保する。

・取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社コンプライアンス・プログラムの基本事項および手続きを定めた「コンプライアンス推進規程」に従い、コンプライアンス・オフィサー、コンプライアンス推進委員会、コンプライアンス事務局を設置し、全社的なコンプライアンス施策を推進する。

当社のコンプライアンスに役員および使用人の声を反映させるとともに、公益通報者の保護に資するための制度である「Voice of Takeda System」（内部通報・意見提言システム）を、コンプライアンスの実践に活用する。

・当社グループ（企業集団）における業務の適正を確保するための体制

グローバル事業運営体制の強化に向け、研究開発機能および海外販売機能にかかわる統括職を設置するとともに、重要案件の審議を行うグローバル・リーダーシップ・コミッティーを設置し、各機能間の一層の連携とより迅速で柔軟な業務執行が行われる体制を確保する。

当社グループの事業運営体制・意思決定プロセスを定めた「タケダグループ経営管理ポリシー」および国内のグループ各社の事業運営・業務の適正を確保するための基準である「関係会社管理のあり方」に基づき、各社の役割・責任を明確にするとともに、所管部門は、グループ各社の自主・独立の尊重をベースに、各社を日常的に監視し、管理・指導を行う。また、専門機能を担当する各部門は、その担当業務ごとに、「グループ業務運営標準管理規則」に従い、業務運営標準を整備し、横断的にグループ各社の業務の指導・監督を行う。

法務部および所管部門は、グローバル・コンプライアンス推進体制のもと「タケダ・グローバル行動規準」のグループ各社への浸透を図るとともに、それを踏まえたグループ各社のコンプライアンス・プログラムの構築・浸透を図る。

社長直轄の内部監査部門である監査室は、関連部門と連携・分担し、全体を統括して、グループ各社および当社各部門に対して定期的な内部監査を行う。

監査室および経営管理部は、グループ各社および当社各部門を対象に、各社・各部門の責任者が内部統制の状況を自己診断し、指摘・勧告に応じた改善計画の実行を約束したうえで、その内部統制の適正性について宣誓する「コントロール・セルフ・アセスメント（CSA）プログラム」を実施する。

金融商品取引法に基づき、財務報告の信頼性を確保するための内部統制の体制を整備し、その有効かつ効率的な運用および評価を行う。

- ・ 監査役の職務を補助すべき使用人および当該使用人の取締役からの独立性に関する事項ならびに監査役への報告体制および監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

「監査役監査規程」に従い、以下のとおりとする。

監査役の業務補助および監査役会の事務局として、監査役室を置く。

監査役室員の人事に関しては、取締役および監査役の協議により行う。

経営の基本的方針・計画に関する事項、その他重要事項について、取締役は、事前に監査役会に通知する(ただし、該当事項を審議する取締役会その他の会議に監査役が出席したときはこの限りではない)。

取締役は、当社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは遅滞なく監査役会に報告する。

監査役は、取締役会のほか重要な意思決定の過程および業務の執行状況を把握するため、社長と協議のうえ、重要な会議に出席する。

監査役は、業務執行に関する重要な文書を読覧し、必要に応じて取締役または使用人に対しその説明を求めることができる。

- ・ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方および整備状況

当社は、「市民社会の秩序または安全に脅威を与える反社会的勢力とは、正常な取引関係を含めた一切の関係を遮断する」ことを基本方針としており、「武田薬品コンプライアンス行動規準」にその旨を明記して全役員・従業員に周知徹底を図っているほか、次のような取組みを行っている。

所轄警察署、外部専門機関などと緊密な連携関係を構築・維持し、反社会的勢力に関する情報収集を積極的に行っている。

反社会的勢力に関する情報を社内各部門に周知するとともに、社内研修においても適宜従業員に周知を図る等して、反社会的勢力による被害の未然防止のための活動を推進している。

2. 役員の報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	賞与	ストック オプション	
取締役 (社外取締役を除く)	589	277	140	172	7
監査役 (社外監査役を除く)	104	104			2
社外役員	59	59			4

(注) 上記には、平成23年6月24日開催の第135回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名及び平成24年6月26日開催の第136回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。

ロ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

氏名 (役員区分)	連結報酬等の 総額 (百万円)	会社区分	連結報酬等の種類別の額(百万円)			
			基本報酬	賞与	ストック オプション	退職慰労金 または 退職給付関係 費用
長谷川 閑史 (取締役)	305	提出会社	144	77	84	
山田 忠孝 (取締役)	249	提出会社	9			
		武田ファーマ シューティカ ルズ・イン ターナシヨ ナル Inc.	51	87	(注) 98	4
フランク・ モリッヒ (取締役)	269	提出会社	9			
		武田ファーマ シューティカ ルズ・イン ターナシヨ ナル Inc.	73	73	(注) 103	
		武田ファーマ シューティカ ルズ・イン ターナシヨ ナル GmbH	11			

(注) 武田ファーマシューティカルズ・インターナショナル Inc.で採用する報酬制度のうち、提出会社の株価を参照する株価連動型報酬についての費用計上額であります。

八 役員の報酬等の額の決定に関する方針

1) 取締役

取締役の報酬等は、定額である基本報酬、各事業年度の連結業績等を勘案した賞与および中長期的な業績に連動するストック・オプションにより構成され、社外取締役につきましては取締役の業務執行の監督という役割に照らし、定額の基本報酬のみとしております。

なお、使用人兼務取締役の使用人分給とおよび使用人分賞与は含まれておりません。

[1]基本報酬額は、月額40百万円以内（平成2年6月28日開催の第114回定時株主総会決議による）において、役職別に定額としております。

[2]賞与支給額は、平成24年6月26日開催の第136回定時株主総会において承認可決された140百万円以内の予定額に対し、株主総会後の取締役会にて決定された額であります。

賞与は、会社業績（連結売上高および連結営業利益）ならびに本人業績に基づき役職別に金額を算定し、上記総額の範囲内で決定しております。

[3]ストック・オプションは、中長期の業績と企業価値の向上を目的とし、取締役に新株予約権の割り当てを行っております。

新株予約権の割り当てについては、基本報酬の60%相当額を割り当て日現在のオプション価値で除した個数とし、上限は年総額350百万円となっております。

なお、当事業年度におけるストック・オプションに係る費用計上額は、ストック・オプションとして割り当てた新株予約権に関する報酬等のうち当事業年度に費用計上した額(172百万円)であります。

2) 監査役

監査役の報酬等は、基本報酬に一本化しており、基本報酬額は、月額15百万円以内（平20年6月26日開催の第132回定時株主総会決議による）であります。

3. 株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数	95 銘柄
貸借対照表計上額の合計額	55,676 百万円

口 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式（非上場株式を除く）は次のとおりであります。

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)メディパルホールディングス	22,718,855	16,721	医療用医薬品事業における取引関係の維持のための投資
(株)三井住友フィナンシャルグループ	3,922,489	10,144	事業を支える財務活動における取引関係の維持のための投資
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	17,504,290	6,722	事業を支える財務活動における取引関係の維持のための投資
住友信託銀行(株) (注) 2	7,549,102	3,254	事業を支える財務活動における取引関係の維持のための投資
野村ホールディングス(株)	5,279,555	2,297	事業を支える財務活動における取引関係の維持のための投資
ピオフェルミン製薬(株)	1,216,897	1,898	ヘルスケア事業における取引関係の維持のための投資
あすか製薬(株)	2,204,840	1,634	医療用医薬品事業における取引関係の維持のための投資
(株)バイタルケーエスケー・ホールディングス	1,163,215	786	医療用医薬品事業における取引関係の維持のための投資
(株)ズケン	230,425	506	医療用医薬品事業における取引関係の維持のための投資
アルフレッサホールディングス(株)	101,200	323	医療用医薬品事業における取引関係の維持のための投資
アフィマックス(株)	530,082	256	医療用医薬品事業における取引関係の維持のための投資
(株)ほくやく・竹山ホールディングス	370,599	241	医療用医薬品事業における取引関係の維持のための投資
東京海上ホールディングス(株)	67,560	150	事業を支える財務活動における取引関係の維持のための投資
MS&ADインシュアランスグループホールディングス(株)	33,173	63	事業を支える財務活動における取引関係の維持のための投資
ダイト(株)	50,000	56	医療用医薬品事業における取引関係の維持のための投資
(株)ココカラファイン	30,240	53	ヘルスケア事業における取引関係の維持のための投資
(株)キャンパス	64,500	40	医療用医薬品事業における取引関係の維持のための投資
(株)大木	100,000	39	ヘルスケア事業における取引関係の維持のための投資
スギホールディングス(株)	8,000	15	ヘルスケア事業における取引関係の維持のための投資
(株)ツルハホールディングス	2,000	8	ヘルスケア事業における取引関係の維持のための投資
(株)キリン堂	8,000	3	ヘルスケア事業における取引関係の維持のための投資
(株)カワチ薬品	400	1	ヘルスケア事業における取引関係の維持のための投資
(株)レディ薬局	3	0	ヘルスケア事業における取引関係の維持のための投資

(注) 1 開示対象となる株式が30銘柄に満たないため、全ての銘柄について表示しております。

2 住友信託銀行(株)の株式は、平成23年4月1日付の同社と中央三井トラスト・ホールディングス(株)との株式交換・社名変更に伴い、三井住友トラスト・ホールディングス(株)の株式となっております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

(当事業年度)

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式（非上場株式を除く）は次のとおりであります。

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)メディパルホールディングス	22,726,716	24,363	医療用医薬品事業における取引関係の維持のための投資
(株)三井住友フィナンシャルグループ	3,922,489	10,681	事業を支える財務活動における取引関係の維持のための投資
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	17,504,290	7,212	事業を支える財務活動における取引関係の維持のための投資
三井住友トラスト・ホールディングス(株) (注)2	11,248,161	2,970	事業を支える財務活動における取引関係の維持のための投資
ビオフェルミン製薬(株)	1,216,897	2,069	ヘルスケア事業における取引関係の維持のための投資
野村ホールディングス(株)	5,279,555	1,932	事業を支える財務活動における取引関係の維持のための投資
あすか製薬(株)	2,204,840	1,113	医療用医薬品事業における取引関係の維持のための投資
(株)バイタルケーエスケー・ホールディングス	1,163,215	820	医療用医薬品事業における取引関係の維持のための投資
(株)ズケン	230,425	588	医療用医薬品事業における取引関係の維持のための投資
アフィマックス(株)	530,082	505	医療用医薬品事業における取引関係の維持のための投資
アルフレッサホールディングス(株)	101,200	398	医療用医薬品事業における取引関係の維持のための投資
(株)ほくやく・竹山ホールディングス	370,599	223	医療用医薬品事業における取引関係の維持のための投資
東京海上ホールディングス(株)	67,560	153	事業を支える財務活動における取引関係の維持のための投資
(株)ココカラファイン	30,240	79	ヘルスケア事業における取引関係の維持のための投資
ダイト(株)	50,000	64	医療用医薬品事業における取引関係の維持のための投資
MS&ADインシュアランスグループホールディングス(株)	33,173	56	事業を支える財務活動における取引関係の維持のための投資
(株)大木	100,000	41	ヘルスケア事業における取引関係の維持のための投資
(株)キャンパス	64,500	33	医療用医薬品事業における取引関係の維持のための投資
スギホールディングス(株)	8,000	20	ヘルスケア事業における取引関係の維持のための投資
(株)ツルハホールディングス	2,000	10	ヘルスケア事業における取引関係の維持のための投資
(株)キリン堂	8,000	4	ヘルスケア事業における取引関係の維持のための投資
(株)カワチ薬品	400	1	ヘルスケア事業における取引関係の維持のための投資
(株)レディ薬局	3	0	ヘルスケア事業における取引関係の維持のための投資

(注) 1 開示対象となる株式が30銘柄に満たないため、全ての銘柄について表示しております。

2 前年度保有しておりました住友信託銀行(株)の株式は、平成23年4月1日付の同社と中央三井トラスト・ホールディングス(株)との株式交換・社名変更に伴い、三井住友トラスト・ホールディングス(株)の株式となっております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

八 保有目的が純投資目的である投資株式

	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)			
	貸借対照表 計上額の合計額	貸借対照表 計上額の合計額	受取配当金 の合計額	売却損益 の合計額	評価損益 の合計額
非上場株式以外の株式 (注) 1	45,260	42,059	858	49	(注) 2 37,277

(注) 1 非上場株式は全て「純投資目的以外の目的」に含めております。

2 評価損益合計額は、すべて評価差額であり、評価損は含まれておりません。

4. その他

< 会計監査について >

当社の会計監査人は株主総会で選任された有限責任 あずさ監査法人が担当しております。当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、同監査法人の目加田雅洋氏（継続監査年数5年）、谷尋史氏（継続監査年数5年）の2名であります。その補助者は、公認会計士12名、その他20名であります。

< 買収防衛に関する事項 >

当社では現在、敵対的買収防衛策を導入しておりません。

< その他コーポレート・ガバナンス体制等に関する事項 >

社外取締役および社外監査役との責任限定契約について

- ・当社は、各社外取締役および各社外監査役との間に、会社法第423条第1項の損害賠償責任の限度額を法令の定める額とする契約を締結しております。

取締役の定数・取締役の選解任の決議要件に関する別段の定めについて

- ・当社は、取締役の定数につき、12名以内とする旨を定款に定めております。
- ・当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

株主総会決議事項・取締役会決議事項に関する別段の定めについて

- ・当社は、資本効率の向上と株主への一層の利益還元のため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。
- ・当社は、株主への機動的な利益還元を行うことを目的として、取締役会の決議によって中間配当を実施することができる旨を定款に定めております。
- ・当社は、取締役および監査役が職務の執行にあたり期待される役割を十分に発揮できるよう、取締役会の決議により会社法第423条第1項の取締役および監査役の損害賠償責任を、法令の限度において、免除することができる旨を定款に定めております。
- ・当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	182	39	210	63
連結子会社	23		23	
計	205	39	233	63

【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度

当社および武田ファーマシューティカルズ・ノースアメリカ株式会社(現・武田ファーマシューティカルズUSA, Inc.)をはじめとする当社の在外連結子会社29社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているKPMGグループに対して、監査証明業務に基づく報酬278百万円と税金アドバイザー契約を中心とした非監査業務に基づく報酬216百万円を支払っております。

当連結会計年度

当社、ナイコメッド社および武田ファーマシューティカルズUSA, Inc.をはじめとする当社の在外連結子会社32社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているKPMGグループに対して、監査証明業務に基づく報酬1,058百万円と税金アドバイザー契約を中心とした非監査業務に基づく報酬288百万円を支払っております。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、「国際財務報告基準に関する助言」、「アニュアルレポートにおける非財務情報の開示にかかる助言」等であります。

当連結会計年度

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、「国際財務報告基準に関する助言」、「アニュアルレポートにおける非財務情報の開示にかかる助言」等であります。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針といたしましては、監査業務実態を勘案して見積もられた監査予定工数から算出された金額について、監査役会の同意を得て定めております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)の財務諸表については、有限責任 あずさ監査法人による監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適時・適切に把握するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。また、財務会計基準機構や独立監査人、その他関係団体が主催する研修に参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3 217,897	3 214,885
受取手形及び売掛金	293,995	5 344,679
有価証券	656,321	240,740
商品及び製品	59,668	93,514
仕掛品	39,899	52,594
原材料及び貯蔵品	37,560	48,906
繰延税金資産	229,909	221,230
その他	51,894	65,303
貸倒引当金	891	2,855
流動資産合計	1,586,252	1,278,996
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	237,238	266,580
機械装置及び運搬具（純額）	52,833	61,058
工具、器具及び備品（純額）	15,323	16,421
土地	71,594	76,314
リース資産（純額）	13,705	14,785
建設仮勘定	16,788	53,545
有形固定資産合計	1, 3 407,480	1, 3 488,702
無形固定資産		
のれん	217,123	582,257
特許権	291,143	322,537
販売権	1,988	570,166
その他	7,173	41,288
無形固定資産合計	517,427	1,516,247
投資その他の資産		
投資有価証券	2 165,019	2 186,697
長期貸付金	356	991
賃貸用不動産	1 19,593	1 19,108
繰延税金資産	26,560	20,232
その他	63,909	66,176
貸倒引当金	196	119
投資その他の資産合計	275,242	293,085
固定資産合計	1,200,150	2,298,035
資産合計	2,786,402	3,577,030

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3 83,065	3, 5 101,950
短期借入金	1,345	241,411
未払金	128,309	122,081
未払費用	113,999	170,163
未払法人税等	41,977	24,097
賞与引当金	43,520	35,288
その他の引当金	9,471	11,883
その他	14,909	44,858
流動負債合計	436,596	751,731
固定負債		
社債	-	190,000
長期借入金	3 1,250	3 111,393
リース債務	15,137	16,468
繰延税金負債	112,295	301,758
退職給付引当金	16,805	54,430
役員退職慰労引当金	1,115	1,265
スモン訴訟填補引当金	2,498	2,386
資産除去債務	6,859	6,457
その他	57,191	69,276
固定負債合計	213,150	753,433
負債合計	649,746	1,505,165
純資産の部		
株主資本		
資本金	63,541	63,541
資本剰余金	49,638	49,638
利益剰余金	2,272,067	2,254,075
自己株式	1,014	808
株主資本合計	2,384,232	2,366,446
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	73,944	87,046
繰延ヘッジ損益	17	2
為替換算調整勘定	366,604	441,653
その他の包括利益累計額合計	292,643	354,605
新株予約権	334	504
少数株主持分	44,732	59,522
純資産合計	2,136,656	2,071,866
負債純資産合計	2,786,402	3,577,030

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
売上高	1,419,385	1,508,932
売上原価	1 317,582	1 433,194
売上総利益	1,101,803	1,075,738
販売費及び一般管理費		
販売費	2 94,522	2 125,193
一般管理費	2, 3 640,197	2, 3 685,518
販売費及び一般管理費合計	734,719	810,711
営業利益	367,084	265,027
営業外収益		
受取利息	1,731	1,903
受取配当金	4,460	4,393
為替差益	4,589	-
持分法による投資利益	451	302
受取賃貸料	5,017	4,970
営業譲渡益	2,270	3,490
その他	11,886	8,306
営業外収益合計	30,405	23,363
営業外費用		
支払利息	1,335	1,883
固定資産撤去費	2,518	40
減損損失	4,479	234
寄付金	4,416	5,324
為替差損	-	2,382
その他	13,169	8,198
営業外費用合計	25,917	18,060
経常利益	371,572	270,330
特別利益		
固定資産売却益	-	4 17,636
特別利益合計	-	17,636
特別損失		
事業構造再編費用	-	5 35,489
特別損失合計	-	35,489
税金等調整前当期純利益	371,572	252,478
法人税、住民税及び事業税	154,214	121,183
法人税等調整額	32,888	4,024
法人税等合計	121,326	125,207
少数株主損益調整前当期純利益	250,247	127,270
少数株主利益	2,379	3,109
当期純利益	247,868	124,162

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	250,247	127,270
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	17,099	13,088
繰延ヘッジ損益	140	16
為替換算調整勘定	119,998	74,882
持分法適用会社に対する持分相当額	1,540	66
その他の包括利益合計	135,697	1 61,875
包括利益	114,550	65,395
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	112,555	62,199
少数株主に係る包括利益	1,995	3,196

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	63,541	63,541
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	63,541	63,541
資本剰余金		
当期首残高	49,638	49,638
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	49,638	49,638
利益剰余金		
当期首残高	2,166,303	2,272,067
当期変動額		
剰余金の配当	142,103	142,104
当期純利益	247,868	124,162
自己株式の処分	2	50
当期変動額合計	105,764	17,992
当期末残高	2,272,067	2,254,075
自己株式		
当期首残高	980	1,014
当期変動額		
自己株式の取得	50	16
自己株式の処分	17	222
当期変動額合計	34	206
当期末残高	1,014	808
株主資本合計		
当期首残高	2,278,502	2,384,232
当期変動額		
剰余金の配当	142,103	142,104
当期純利益	247,868	124,162
自己株式の取得	50	16
自己株式の処分	15	172
当期変動額合計	105,730	17,786
当期末残高	2,384,232	2,366,446

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	91,037	73,944
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	17,094	13,103
当期変動額合計	17,094	13,103
当期末残高	73,944	87,046
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	157	17
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	140	16
当期変動額合計	140	16
当期末残高	17	2
為替換算調整勘定		
当期首残高	248,524	366,604
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	118,079	75,050
当期変動額合計	118,079	75,050
当期末残高	366,604	441,653
新株予約権		
当期首残高	166	334
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	168	169
当期変動額合計	168	169
当期末残高	334	504
少数株主持分		
当期首残高	43,407	44,732
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,325	14,789
当期変動額合計	1,325	14,789
当期末残高	44,732	59,522
純資産合計		
当期首残高	2,164,745	2,136,656
当期変動額		
剰余金の配当	142,103	142,104
当期純利益	247,868	124,162
自己株式の取得	50	16
自己株式の処分	15	172
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	133,820	47,004
当期変動額合計	28,090	64,790
当期末残高	2,136,656	2,071,866

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	371,572	252,478
減価償却費	92,592	127,967
減損損失	4,479	234
のれん償却額	14,130	22,227
受取利息及び受取配当金	6,191	6,296
支払利息	1,335	1,883
持分法による投資損益（は益）	397	808
有形固定資産除売却損益（は益）	862	16,796
有価証券売却損益（は益）	1,108	121
売上債権の増減額（は増加）	20,261	13,782
たな卸資産の増減額（は増加）	557	49,312 ₃
仕入債務の増減額（は減少）	11,658	1,631
その他	4,168	37,091
小計	463,945	484,199
利息及び配当金の受取額	6,146	6,299
利息の支払額	1,329	1,851
法人税等の支払額	141,824	152,077
営業活動によるキャッシュ・フロー	326,938	336,570
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	3,658	87
有価証券の売却及び償還による収入	16,755	368
定期預金の預入による支出	1,140	2,190
定期預金の払戻による収入	17,000	2,567
有形固定資産の取得による支出	124,165	61,904
有形固定資産の売却による収入	690	21,058
投資有価証券の取得による支出	396	485
投資有価証券の売却及び償還による収入	4,217	121
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	1,040,017 ₂
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	3,411 ₂	-
その他	11,969	13,394
投資活動によるキャッシュ・フロー	99,255	1,093,964
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	663	239,801
長期借入れによる収入	1,250	110,000
長期借入金の返済による支出	1,250	72
社債の発行による収入	-	189,568
自己株式の取得による支出	50	16
配当金の支払額	142,055	142,013
その他	3,775	3,479
財務活動によるキャッシュ・フロー	146,544	393,789
現金及び現金同等物に係る換算差額	60,910	54,859
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	20,230	418,463
現金及び現金同等物の期首残高	852,480	872,710
現金及び現金同等物の期末残高	872,710 ₁	454,247 ₁

【継続企業の前提に関する事項】

該当事項はありません。

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 147社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況」の4 関係会社の状況に記載しているため省略しておりません。

(2) 当連結会計年度において、武田薬品(中国)有限公司を設立したこと、及びナイコメッド A/S、インテリキン Inc.を買収したことにより、95社を連結の範囲に含めております。一方、株式会社武田ケムテックは会社清算の手続きを完了させたこと、武田サンフランシスコ Inc.は武田サンディエゴ Inc.（存続会社、のちに武田カリフォルニア Inc.に社名を変更）と統合したこと、武田ファーマシューティカルズ・メキシコ S.A.de C.V.はナイコメッド S.A.de C.V.（存続会社）と合併したことなどにより、9社を連結の範囲から除外してしております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用関連会社の数 16社

持分法適用関連会社名は、「第1 企業の概況」の4 関係会社の状況に記載しているため省略しております。

(2) 当連結会計年度において、ナイコメッド A/Sを買収したことなどにより、2社を持分法の適用範囲に含めております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち広東テックプール・バイオフィーマ Co. Ltd.、武田(中国)投資有限公司、武田薬品(中国)有限公司及び天津武田薬品有限公司等の決算日は12月31日ですが、連結財務諸表の作成にあたり、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

4 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)

時価のないもの

主として移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

棚卸資産

主として次の方法により評価しております。

商品及び製品 総平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

仕掛品 同上

原材料及び貯蔵品 同上

(2) 重要な固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社は、主として定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)は定額法)を採用し、在外連結子会社は主として定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 5～50年

機械装置及び運搬具 2～15年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。なお、償却期間は利用可能期間に基づいております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産について、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

受取手形、売掛金等の貸倒れによる損失に備えるため、主として一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、連結会計年度末在籍従業員に対して、支給対象期間に基づく賞与支給見込額を計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、下記により計上しております。

イ 当社及び一部の連結子会社は、連結会計年度末における退職給付債務の見込額から企業年金基金制度に係る年金資産の公正価値の見込額を差し引いた金額に基づいて計上しております。

ロ 連結子会社のうちその他の会社は、連結会計年度末における自己都合による要支給額を計上しております。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(概ね5年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(概ね5年)で主として定額法により按分した額をそれぞれその発生した連結会計年度から費用処理することとしております。

役員退職慰労引当金

連結子会社において、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく要支給額を計上しております。

スモン訴訟填補引当金

今後の健康管理手当及び介護費用等の支払に備えるため、連結会計年度末現在の当社関係の和解者を対象に、昭和54年9月、スモンの会全国連絡協議会等との間で締結された和解に関する確認書及び成立した和解の内容に従って算出した額を計上しております。

(4) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

なお、為替予約等については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理により、金利スワップ取引については特例処理要件を満たしている場合は特例処理によっております。

ヘッジ手段、ヘッジ対象及びヘッジ方針

短期変動金利に連動する、将来の金融損益に係るキャッシュ・フローの一部をヘッジするために金利スワップ取引を行っております。また、金額的に重要で、かつ、取引が個別に認識できる一部の外貨建取引について、為替予約及び通貨オプションを利用しております。これらのヘッジ取引は、利用範囲や取引先金融機関選定基準等について定めた規定に基づき行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

事前テストは回帰分析等の統計的手法、事後テストは比率分析により実施しております。

なお、取引の重要な条件が同一であり、ヘッジ効果が極めて高い場合は、有効性の判定を省略しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、子会社の実態に基づいた期間（概ね20年）にわたり均等償却を行っております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなります。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

【会計方針の変更】

(「1株当たり当期純利益に関する会計基準」等の適用)

当連結会計年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日)を適用しており、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定方法を一部変更しております。

本会計方針の変更は前連結会計年度の期首より遡及適用されるため、前連結会計年度は遡及適用後の数値を表示しておりますが、この変更による影響は軽微であります。

【表示方法の変更】

(連結貸借対照表関係)

(1)前連結会計年度において「特許権」に含めて表示しておりました「販売権」は、重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「特許権」に表示しておりました1,988百万円は、「販売権」として組み替えております。

(2)前連結会計年度において固定負債の「その他」に含めて表示しておりました「長期借入金」は、重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、固定負債の「その他」に表示しておりました1,250百万円は、「長期借入金」として組み替えております。

【追加情報】

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

[次へ](#)

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

1 (前連結会計年度)

有形固定資産の減価償却累計額は448,970百万円、賃貸用不動産の減価償却累計額は8,673百万円であります。

(当連結会計年度)

有形固定資産の減価償却累計額は526,284百万円、賃貸用不動産の減価償却累計額は9,232百万円であります。

2 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
株式	6,215百万円	8,304百万円

3 担保資産及び担保付債務

(ア) 担保に供している資産

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
有形固定資産	4,127百万円	4,051百万円
定期預金	21	21
計	4,148	4,072

前連結会計年度(平成23年3月31日)において、有形固定資産2,411百万円について、根抵当権(極度額500百万円)が設定されております。

当連結会計年度(平成24年3月31日)において、有形固定資産2,411百万円について、根抵当権(極度額500百万円)が設定されております。

上記有形固定資産のうち工場財団抵当に供している資産

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
有形固定資産	4,127百万円	4,051百万円

(イ) 担保資産に対応する債務

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
長期借入金	1,250百万円	1,250百万円
買掛金	10	10
計	1,260	1,260

上記のうち工場財団抵当に対応する債務

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
長期借入金	1,250百万円	1,250百万円

4 偶発債務

下記会社等の金融機関からの借入金等に対し、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
武田薬品工業(株)従業員	1,185百万円	991百万円
ケミカルサービス東京(株)	45	30
計	1,230	1,021

- 5 当連結会計年度末日の満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。
なお、当連結会計年度末日は金融機関の休日であったため、次の満期手形が当連結会計年度期末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
受取手形		3,255百万円
支払手形		132

(連結損益計算書関係)

- 1 期末棚卸高は簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
	4,426百万円	3,443百万円

- 2 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。

(1) 販売費

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
宣伝費	24,652百万円	27,067百万円
販売促進費	43,265	53,119
運送・保管費	8,515	11,724

(2) 一般管理費

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
給料	83,959百万円	97,473百万円
賞与金及び賞与引当金繰入額	35,264	30,870
退職給付費用	9,750	10,718
減価償却費	63,385	84,833
研究開発費	288,874	281,885

- 3 一般管理費に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
	288,874百万円	281,885百万円

4 特別利益

(固定資産売却益)

遊休不動産の売却益を特別利益に計上しております。主な内訳は土地であります。

5 特別損失

(事業構造再編費用)

欧州および米国を中心とする海外連結子会社における従業員数の削減計画と事業拠点の統廃合をはじめとした事業運営体制の合理化策にかかる費用を特別損失に計上しております。主な内訳は削減対象の従業員にかかる早期退職関連費用であります。

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金

当期発生額	15,798百万円
組替調整額	56
税効果調整前	15,742
税効果額	2,654
その他有価証券評価差額金	13,088

繰延ヘッジ損益

当期発生額	780
組替調整額	806
税効果調整前	27
税効果額	11
繰延ヘッジ損益	16

為替換算調整勘定

当期発生額	74,882
-------	--------

持分法適用会社に対する持分相当額

当期発生額	66
-------	----

その他の包括利益合計	61,875
------------	--------

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	789,666			789,666

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	286	13	4	295

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取による増加 13千株

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

新株予約権の権利行使によって生じた自己株式の充当による減少 3千株

単元未満株式の買増請求による減少 1千株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	当連結会計 年度末残高 (百万円)
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての新株予約権	334
合計		334

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成22年6月25日 定時株主総会	普通株式	71,052百万円	90円00銭	平成22年3月31日	平成22年6月28日
平成22年10月29日 取締役会	普通株式	71,051百万円	90円00銭	平成22年9月30日	平成22年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成23年6月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	71,051百万円	90円00銭	平成23年3月31日	平成23年6月27日

当連結会計年度(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	789,666			789,666

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	295	4	47	252

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取による増加 4千株

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

新株予約権の権利行使によって生じた自己株式の充当による減少 47千株

単元未満株式の買増請求による減少 1千株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	当連結会計年度末残高(百万円)
提出会社(親会社)	ストック・オプションとしての新株予約権	504
合計		504

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成23年 6月24日 定時株主総会	普通株式	71,051百万円	90円00銭	平成23年 3月31日	平成23年 6月27日
平成23年11月 4日 取締役会	普通株式	71,053百万円	90円00銭	平成23年 9月30日	平成23年12月 1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成24年 6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	71,055百万円	90円00銭	平成24年 3月31日	平成24年 6月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
現金及び預金勘定	217,897百万円	214,885百万円
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	1,140	628
取得日から3ヶ月以内に 償還期限の到来する有価証券	655,953	239,990
現金及び現金同等物	872,710	454,247

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

(前連結会計年度)

株式の追加取得により、タイ武田株式会社を新たに連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得に伴う収入(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	6,329 百万円
固定資産	43
流動負債	1,376
固定負債	27
負ののれん	227
少数株主持分	1,240
持分法による評価額	3,490
株式の取得価額	12
現金及び現金同等物	3,423
取得による支出(は収入)	3,411

(当連結会計年度)

株式の取得により、ナイコメッド A/S及び同社の子会社並びにインテリキン Inc.を新たに連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得に伴う支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	302,218 百万円
固定資産	801,859
のれん	394,437
流動負債	141,734
固定負債	262,489
少数株主持分	13,116
株式の取得価額	1,081,175
現金及び現金同等物	41,158
取得による支出(は収入)	1,040,017

3 たな卸資産の増減額

ナイコメッドA/S買収により取得した「たな卸資産」に関しては、取得時における時価評価に伴い評価差額(同社帳簿価額に対する増額)を認識しておりますが、当連結会計年度に当該「たな卸資産」の販売に伴い評価差額を費用化しております。「たな卸資産の増減額」には、当該費用計上額55,523百万円を含んでおります。

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として、建物であります。

無形固定資産

ソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4.(2) 重要な固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
1年内	3,244百万円	6,342百万円
1年超	12,016	16,852
合計	15,259	23,194

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、当連結会計年度において企業買収に必要な資金を銀行借入や社債発行により調達しております。資金運用については事業への再投資に必要な資金・流動性の保全を目的としており、格付の高い短期の銀行預金及び債券等に限定して運用する方針であります。デリバティブは、後述するリスクを回避することを目的とし、実需の範囲で行うこととしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクにさらされております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクにさらされております。投資有価証券は、主に取引先企業の株式及び純投資を目的とする株式であり、市場価格の変動リスクにさらされております。

営業債務である買掛金は、その一部に原料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクにさらされております。

借入金及び社債は企業買収資金の調達を目的としたものであり、一部は金利の変動リスクにさらされております。償還日は決算日後、最長で6年後です。

デリバティブ取引は、これら外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスク及び、負債の金利変動リスクに対するヘッジ取引を目的としたものであり、先物為替予約取引、金利スワップ取引等からなっております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性評価の方法等については、[連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項]「4 会計処理基準に関する事項」の「(4) 重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、債権管理に係る社内規程に従い、営業債権について、取引先ごとに期日管理及び残高管理を行うとともに、主要な取引先の信用状況を定期的に把握し、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

グループの手元資金につきましては、その大部分を、プーリングを通じて当社及び米欧の持株会社に集中しております。この資金は、資金運用に係る社内規程に従い、格付の高い短期の銀行預金及び債券等に限定し、格付・運用期間などに応じて設定している限度額に基づいて運用しているため、信用リスクは僅少であります。プーリングの対象としていない資金につきましては、連結子会社において当社の規程に準じた管理を行っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

当期の連結決算日現在における最大の信用リスク額は、信用リスクにさらされる金融資産の貸借対照表価額により表されております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社は、原則として本社と在外子会社との取引は現地通貨建てとし、子会社には為替リスクを負わせず、本社で一元管理しております。本社でさらされている為替リスクは、翌年度の事業計画が確定した時点において、翌年度に確実に発生すると見込まれる外貨建て営業債権債務等について、通貨別・月別に把握された債権債務等をネットしたポジションについて先物為替予約等を利用してヘッジしております。また、負債の金利変動リスクは将来の金融損益に係るキャッシュ・フローの一部について金利スワップ取引を利用してヘッジしております。

上記先物為替予約取引等を含め、デリバティブ取引については、取引権限や限度額等を定めた社内規程に基づき、経理部*が取引を行い、経理部*とは別の組織である会計センターが記帳及び契約先との残高照合等を行っております。連結子会社においても、当社の規程に準じた管理を行っております。

*平成24年4月1日付の組織改革により、経営管理部となっております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握するとともに、発行体が取引先企業である場合には、当該企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2)を参照ください)。

前連結会計年度(平成23年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
資産			
(1) 現金及び預金	217,897	217,897	-
(2) 受取手形及び売掛金	293,995	293,995	-
(3) 有価証券及び投資有価証券	812,268	812,268	-
負債			
(4) 支払手形及び買掛金	83,065	83,065	-
(5) 短期借入金	1,345	1,345	-
(6) 社債(1年内償還予定含む)	13	13	-
(7) 長期借入金	1,250	1,250	-
デリバティブ取引			
(8) デリバティブ取引	479	480	0

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる場合は< >で表示する方法によっております。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
資産			
(1) 現金及び預金	214,885	214,885	-
(2) 受取手形及び売掛金	344,679	344,679	-
(3) 有価証券及び投資有価証券	416,298	416,298	-
負債			
(4) 支払手形及び買掛金	101,950	101,950	-
(5) 短期借入金	241,411	241,411	-
(6) 社債(1年内償還予定含む)	190,000	189,633	367
(7) 長期借入金	111,393	111,407	14
デリバティブ取引			
(8) デリバティブ取引	< 21 >	171	193

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる場合は< >で表示する方法によっております。

(注1)金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、ならびに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引先金融機関から提示された価格によっております。譲渡性預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

(4) 支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 短期借入金

これらの時価については、短期間で市場金利を反映しており、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 社債

これらの時価については、取引金融機関から提示された価格によっております。

(7) 長期借入金

これらの時価のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映しており、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(8) デリバティブ取引

これらの時価について、取引先金融機関から提示された価格等によっております。

「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

以下については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(単位：百万円)

区分	平成23年3月31日	平成24年3月31日
非上場株式	8,804	10,827
うち関連会社株式	6,215	8,304
その他	267	312

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成23年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	217,897			
受取手形及び売掛金	293,995			
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券(公社債)	3,500	71		
その他有価証券のうち満期があるもの				
公社債				
その他	406,178			
合計	921,570	71		

当連結会計年度(平成24年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	214,885			
受取手形及び売掛金	344,679			
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券(公社債)	3,500	71		
その他有価証券のうち満期があるもの				
公社債	5,000			
その他	140,857			
合計	708,921	71		

(注4) 社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成23年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	13					
長期借入金					1,250	
合計	13				1,250	

当連結会計年度(平成24年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債				70,000	60,000	60,000
長期借入金		143		31,250		80,000
合計		143		101,250	60,000	140,000

[次へ](#)

(有価証券関係)

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成23年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	(1) 公社債			
	(2) その他			
	小計			
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	(1) 公社債	3,570	3,570	
	(2) その他			
	小計	3,570	3,570	
合計		3,570	3,570	

当連結会計年度(平成24年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	(1) 公社債			
	(2) その他			
	小計			
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	(1) 公社債	3,570	3,570	
	(2) その他			
	小計	3,570	3,570	
合計		3,570	3,570	

2 その他有価証券

前連結会計年度(平成23年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	152,730	32,133	120,598
	(2) 債券	14,999	14,999	0
	公社債			
	その他	14,999	14,999	0
	(3) その他			
	小計	167,730	47,132	120,598
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	735	835	100
	(2) 債券	391,130	391,132	2
	公社債			
	その他	391,130	391,132	2
	(3) その他	249,103	249,103	
	小計	640,968	641,070	102
合計		808,698	688,202	120,496

当連結会計年度(平成24年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	169,522	33,049	136,473
	(2) 債券			
	公社債			
	その他			
	(3) その他			
	小計	169,522	33,049	136,473
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	453	527	74
	(2) 債券	145,929	145,934	5
	公社債	5,000	5,000	0
	その他	140,930	140,934	4
	(3) その他	96,823	97,369	546
	小計	243,206	243,830	624
合計		412,727	276,878	135,849

3 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	3,216	1,135	27
合計	3,216	1,135	27

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

売却損益の合計額の金額の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

[前へ](#) [次へ](#)

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(平成23年3月31日)

(単位：百万円)

	種類	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	先物為替予約取引				
	売建				
	米ドル	282		4	4
	ユーロ	2,310		13	13
	ポンド	241		10	10
	台湾ドル	712		45	45
	タイバーツ	673		19	19
	人民元	309		30	30
	買建				
	シンガポールドル	124		1	1
	通貨オプション取引				
売建					
コール					
ユーロ	5,241		2	2	
買建					
プット					
ユーロ	5,334		1	1	
コール					
ユーロ	11,757		414	118	

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

(単位：百万円)

	種類	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	先物為替予約取引				
	売建				
	米ドル	279		12	12
	ユーロ	8,194		119	119
	台湾ドル	639		21	21
	タイバーツ	676		2	2
	インドネシアルピア	143		1	1
	買建				
	米ドル	113		1	1
	ユーロ	30,649		134	134
シンガポールドル	287		1	1	

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(2) 金利関連

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(平成23年3月31日)

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価
原則的 処理方法 (為替予約等 の繰延ヘッジ 処理)	先物為替予約取引				
	売建				
	タイバーツ	売掛金	2,195	703	20
	台湾ドル		2,085	646	16
	インドネシアルピア		812	151	7
	買建	未払金			
	シンガポールドル		2,795	270	2
為替予約等 の振当処理	先物為替予約取引				
	売建	売掛金			
	ユーロ		5		0
	買建	買掛金			
	米ドル		7		0

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価
原則的 処理方法 (為替予約等 の繰延ヘッジ 処理)	先物為替予約取引				
	売建	売掛金			
	ユーロ		10,233	2,998	15
	タイバーツ		2,191	754	9
	台湾ドル		1,783	595	10
	人民元		1,450	558	1
	韓国ウォン	848	282	1	
	買建	未払金			
ボンド	10,704		1,011	4	
	シンガポールドル		3,452	379	15
為替予約等 の振当処理	先物為替予約取引				
	売建 ユーロ	売掛金	10		0

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(2) 金利関連

前連結会計年度(平成23年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価
金利スワップ の特例処理	金利スワップ取引				
	支払固定・受取変動	長期借入金	80,000	80,000	193

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

[前へ](#) [次へ](#)

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度ならびに退職一時金制度を採用しており、これに加え確定拠出年金制度も採用しております。

2 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
(1) 退職給付債務	221,256百万円	263,691百万円
(2) 年金資産	229,610	235,655
(3) 未積立退職給付債務((1)+(2))	8,355	28,036
(4) 未認識数理計算上の差異	9,753	757
(5) 未認識過去勤務債務(債務の減額)	2,265	110
(6) 連結貸借対照表計上額純額((3)+(4)+(5))	15,843	27,389
(7) 前払年金費用	32,648	27,041
(8) 退職給付引当金((6)-(7))	16,805	54,430

(注) 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
(1) 勤務費用(注)	4,568百万円	5,303百万円
(2) 利息費用	4,499	5,386
(3) 期待運用収益	4,774	4,792
(4) 数理計算上の差異の費用処理額	9,733	9,093
(5) 過去勤務債務の費用処理額	2,853	2,155
(6) 退職給付費用((1)+(2)+(3)+(4)+(5))	11,173	12,834
(7) 確定拠出年金への掛金支払額	1,364	1,830
計((6)+(7))	12,537	14,664

(注) 1 出向者に係る出向先負担額を控除しております。

2 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「(1)勤務費用」に計上しております。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 退職給付見込額の期間配分方法

主として期間定額基準

(2) 割引率

前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1.3% ~ 2.0%	1.0% ~ 3.9%

(3) 期待運用収益率

前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1.5% ~ 2.3%	1.5% ~ 3.6%

(4) 過去勤務債務の額の処理年数

概ね5年（発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法によっております。）

(5) 数理計算上の差異の処理年数

概ね5年（発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による主として定額法により、発生連結会計年度から費用処理することとしております。）

(ストック・オプション等関係)

1 費用計上額及び科目名

	前連結会計年度	当連結会計年度
販売費及び一般管理費	180百万円	339百万円

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1)ストック・オプションの内容

発行会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成20年6月26日	平成21年6月25日	平成22年6月25日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 7名	当社取締役 5名	当社取締役 5名
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 62,400株	普通株式 66,900株	普通株式 64,600株
付与日	2008年7月11日	2009年7月10日	2010年7月10日
権利確定条件	権利確定条件は付されておりません。権利行使条件については別途定めております。(注)1、2	権利確定条件は付されておりません。権利行使条件については別途定めております。(注)1、2	権利確定条件は付されておりません。権利行使条件については別途定めております。(注)1、2
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 2011年7月12日 至 2018年7月11日 (注)3	自 2012年7月11日 至 2019年7月10日 (注)3	自 2013年7月11日 至 2020年7月10日 (注)3

発行会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成23年6月24日	平成23年6月24日
	2011年第1回発行新株予約権	2011年第2回発行新株予約権
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 4名	当社コーポレート・オフィサーおよび上級幹部 113名
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 59,200株	普通株式 1,564,400株
付与日	2011年7月15日	2011年7月15日
権利確定条件	権利確定条件は付されておりません。権利行使条件については別途定めております。(注)1、2	権利確定条件は付されておりません。権利行使条件については別途定めております。(注)2、4
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 2014年7月16日 至 2021年7月15日 (注)3	自 2014年7月16日 至 2031年7月15日 (注)5

- (注) 1 新株予約権の行使時において、当社の取締役であることを要します。ただし、任期満了により退任した場合その他正当な理由のある場合はこの限りではありません。
- 2 1個の新株予約権をさらに分割して行使することはできないものとします。
- 3 権利行使期間の開始前であっても、新株予約権の割当てを受けた取締役が、任期満了により退任した場合その他正当な理由のある場合には、退任の日の翌日より新株予約権の行使ができるものとします。
- 4 新株予約権の行使時において、当社または当社子会社の取締役または従業員その他これに準ずる地位にあることを要します。ただし、任期満了により退任または定年退職した場合その他正当な理由のある場合はこの限りではありません。
- 5 権利行使期間の開始前であっても、新株予約権の割当てを受けた者が、任期満了により退任または定年退職した場合その他正当な理由のある場合には、退任または退職の日の翌日より新株予約権の行使ができるものとします。

(2)ストック・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

発行会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成20年 6月26日	平成21年 6月25日	平成22年 6月25日
権利確定前			
期首(株)	31,900	66,900	64,600
付与(株)			
失効(株)			
権利確定(株)	31,900	12,000	11,600
未確定残(株)		54,900	53,000
権利確定後			
期首(株)	5,200		
権利確定(株)	31,900	12,000	11,600
権利行使(株)	23,100	12,000	11,600
失効(株)			
未行使残(株)	14,000		

発行会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成23年 6月24日	平成23年 6月24日
	2011年第1回発行新株予約権	2011年第2回発行新株予約権
権利確定前		
期首(株)		
付与(株)	59,200	1,564,400
失効(株)		
権利確定(株)		
未確定残(株)	59,200	1,564,400
権利確定後		
期首(株)		
権利確定(株)		
権利行使(株)		
失効(株)		
未行使残(株)		

単価情報

発行会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成20年 6月26日	平成21年 6月25日	平成22年 6月25日
権利行使価格(円)	1	1	1
行使時平均株価(円)	3,353	3,645	3,645
付与日における公正な評価単価(円)	4,395	2,735	3,028

発行会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成23年 6月24日	平成23年 6月24日
	2011年第1回発行 新株予約権	2011年第2回発行 新株予約権
権利行使価格(円)	1	3,705
行使時平均株価(円)		
付与日における公正な評価単価(円)	2,726	427

3 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

(1)使用した算定技法

ブラック・ショールズ式

(2)使用した主な基礎数値及びその見積方法

	2011年第1回発行新株予約権	2011年第2回発行新株予約権
株価流動性 (注) 1	23.62%	24.59%
予定残存期間 (注) 2	6.5年	11.5年
予想配当率 (注) 3	4.85%	4.85%
無リスク利率 (注) 4	0.57%	1.24%

(注) 1 予想残存期間に対応する期間の株価実績に基づき算定

2 十分なデータの蓄積が無く、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。

3 平成23年3月期の配当実績によるもの

4 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回り

4 スtock・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	19,664百万円	11,688百万円
委託研究費等	113,911	98,317
事業税	3,761	2,010
棚卸資産	14,845	10,826
未払費用	31,972	36,140
棚卸資産未実現利益	8,220	13,207
試験研究費等の税額控除	51,668	58,603
退職給付引当金	5,583	8,706
特許権	44,516	35,826
販売権	9,709	10,162
税務上の繰越欠損金	24,662	39,821
その他	47,365	58,372
繰延税金資産小計	375,877	383,678
評価性引当額	34,025	57,267
繰延税金資産合計	341,852	326,411
繰延税金負債		
前払年金費用	13,353	9,769
その他有価証券評価差額金	36,373	49,418
在外子会社及び関連会社の未分配利益	16,890	11,797
固定資産圧縮積立金	12,413	29,460
企業結合にかかる無形固定資産の税効果	103,321	275,024
その他	15,327	11,740
繰延税金負債合計	197,678	387,209
繰延税金資産(負債)の純額	144,174	60,798

(注) 繰延税金資産(負債)の純額は連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	229,909百万円	221,230百万円
固定資産 - 繰延税金資産	26,560	20,232
流動負債 - その他	-	502
固定負債 - 繰延税金負債	112,295	301,758

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の重要な差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
国内の法定実効税率 (調整)	40.9%	40.6%
交際費等永久に損金に 算入されない項目	1.4	3.3
評価性引当額増減	1.1	7.1
受取配当金等永久に益金に 算入されない項目	0.1	1.8
試験研究費等の税額控除	7.8	10.8
のれん償却額	1.4	3.4
在外子会社の未分配利益に かかる税効果増減	0.1	0.4
税制改正等による税率変更影響	-	7.3
連結子会社との法定実効税率差異	3.2	0.0
その他	1.1	0.1
税効果会計適用後の法人税等の 負担率	32.7	49.6

3 法人税率の変更等による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律及び東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法が平成23年12月2日に公布されたことに伴い、当社及び国内子会社については、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、前連結会計年度の40.9%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成24年4月1日から平成27年3月31日までのものは38.0%、平成27年4月1日以降のものについては35.6%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が15,361百万円減少し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額が18,452百万円、その他有価証券評価差額金が3,091百万円、それぞれ増加しております。

(企業結合等関係)

当連結会計年度(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

取得による企業結合

1 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称	Nycomed A/S
事業の内容	医薬品の製造・販売・研究・開発

(2) 企業結合を行った主な理由

本件は、当社グループの持続的成長の実現に向けた基本戦略を大きく前進させるものであり、当社が高いプレゼンスを有する日本及び米国の事業に、Nycomed社が広く自社販路を有する欧州及び高い成長を続ける新興国の事業基盤が加わり、当社の開発力・販売力が強化され、当社の製品・パイプラインのポテンシャルが一段と高まることとなります。また、買収初年度から安定的なキャッシュ・フローを当社にもたらし、加えて、Nycomed社のグローバルに活躍する多様な人材が加わることにより、企業文化の変革を推進することを期待するものであります。

(3) 企業結合日

平成23年 9月30日 (欧州時間)

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とした株式の取得

(5) 結合後企業の名称

Nycomed A/S

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社がNycomed A/Sの議決権の100%を取得するものであり、当社を取得企業としております。

2 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

平成23年10月 1日から平成24年 3月31日まで

3 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	現金	1,063,337百万円 (9,573,074千ユーロ)
取得に直接要した費用	アドバイザー費用等	3,089
取得原価		1,066,426

4 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん金額

389,031百万円

(2) 発生原因

期待される将来の収益力に関連して発生したものです。

(3) 償却方法及び償却期間

20年間にわたる均等償却

5 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	301,936百万円
固定資産	1,173,476
資産計	1,475,412
流動負債	141,340百万円
固定負債	254,530
負債計	395,870

取得原価の配分において、のれん以外に、無形固定資産として697,065百万円配分しており、無形固定資産については利用可能期間に基づき償却しております。

6 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算

書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高	166,063百万円
営業利益	3,363

これらの影響の概算額は、Nycomed社の平成23年4月1日から平成23年9月30日までの業績及び当該期間に係る無形資産及びのれんの償却額等から試算したものです。

なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

(資産除去債務関係)

1 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

建物・製造設備等の石綿障害予防規則等に伴うアスベスト除去に係る費用、PCB含有設備等のPCB処理特別措置法等に伴う処理費用等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

当該債務に係る資産の使用見込期間を1-46年と見積り、割引率は0.4-2.4%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

当連結会計年度において、資産除去債務の見積りに使用していたアスベスト除去等に係る単価について見直しを行った結果、債務の減少が生じております。資産除去債務の残高の推移は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
期首残高(注)	6,590百万円	6,859百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	405	7
時の経過による調整額	26	8
見積りの変更による増減額(は減少)		181
資産除去債務の履行による減少額	163	235
期末残高	6,859	6,457

(注) 前連結会計年度の「期首残高」は「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用したことによる残高であります。

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、国内(東京都他)及び海外において、主として賃貸用のオフィスビル(土地を含む)及び事業の用に供していない不動産を有しております。

平成23年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は2,310百万円(益)であります(賃貸収益は営業外収益に、主な賃貸費用は営業外費用に計上しております)。

平成24年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は2,429百万円(益)(賃貸収益は営業外収益に、主な賃貸費用は営業外費用に計上しております)、固定資産売却益は17,636百万円であります(特別利益に計上しております)。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
連結貸借対照表計上額	期首残高	33,690百万円	32,563百万円
	期中増減額	1,127	1,297
	期末残高	32,563	31,265
期末時価		85,095	71,799

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
- 2 期中増減額のうち、当連結会計年度の主な増加は、連結子会社増加に伴い新たに加わった賃貸等不動産(2,449百万円)であり、主な減少は、遊休土地の売却(3,391百万円)であります。
- 3 期末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額、その他重要性が乏しい物件につきましては主として路線価・固定資産税評価額に基づいて自社で算定した金額であります。
- 4 平成23年3月期の連結貸借対照表に計上されている賃貸用不動産は19,593百万円であり、時価は24,617百万円であります。また、平成24年3月期の連結貸借対照表に計上されている賃貸用不動産は19,108百万円であり、時価は24,406百万円であります。

[前へ](#)

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社は、製品・サービス別に事業を管理し、各事業の本部機能を担う親会社又は関係会社は、取り扱う製品・サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

当社では、「医療用医薬品事業」、「ヘルスケア事業」及び「その他事業」の3つを報告セグメントとしております。これらは、各々について分離した財務情報が入手可能であり、すべての報告セグメントについて、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績の評価を実施するために定期的に検討しております。

「医療用医薬品事業」は、医療用医薬品を製造・販売しております。「ヘルスケア事業」は、一般用医薬品、医薬部外品を製造・販売しております。「その他事業」は試薬、臨床検査薬、化成品の製造・販売等を行っております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

また報告セグメントの利益は、営業利益をベースとした数値であります。

セグメント間の内部売上高は、市場の実勢価格等に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			合計	調整額	連結財務諸表 計上額
	医療用医薬品	ヘルスケア	その他			
売上高						
外部顧客への売上高	1,267,436	60,254	96,328	1,424,017	4,632	1,419,385
セグメント間の内部 売上高又は振替高	3,084	128	7,042	10,254	10,254	
計	1,270,520	60,382	103,370	1,434,272	14,886	1,419,385
セグメント利益	345,990	12,235	11,018	369,243	2,159	367,084
セグメント資産	1,599,363	30,575	156,821	1,786,759	999,643	2,786,402
その他の項目						
減価償却費	86,102	751	5,233	92,086	623	91,464
のれんの償却額	13,667		463	14,130		14,130
持分法適用会社への投資額	1,447	2,893	1,875	6,215		6,215
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	144,718	444	3,724	148,886		148,886

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			合計	調整額	連結財務諸表 計上額
	医療用医薬品	ヘルスケア	その他			
売上高						
外部顧客への売上高	1,358,802	61,689	93,053	1,513,545	4,613	1,508,932
セグメント間の内部 売上高又は振替高	3,202	192	6,737	10,130	10,130	
計	1,362,005	61,881	99,789	1,523,675	14,743	1,508,932
セグメント利益	243,754	11,816	11,705	267,275	2,248	265,027
セグメント資産	2,786,775	29,094	171,857	2,987,727	589,304	3,577,030
その他の項目						
減価償却費	121,682	826	4,912	127,421	569	126,852
のれんの償却額	22,108		119	22,227		22,227
持分法適用会社への投資額	3,263	3,110	1,931	8,304		8,304
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,249,089	720	5,379	1,255,188		1,255,188

4 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	1,434,272	1,523,675
不動産子会社の賃貸損益(注)1	4,632	4,613
セグメント間取引消去	10,254	10,130
連結財務諸表の売上高	1,449,158	1,538,418

(単位：百万円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	369,243	267,275
不動産子会社の賃貸損益(注)1	2,309	2,452
棚卸資産の調整額	10	16
セグメント間取引消去	161	188
連結財務諸表の営業利益	371,723	272,331

(単位：百万円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	1,786,759	2,987,727
全社資産（注）2	1,004,643	594,142
セグメント間取引消去	5,000	4,839
連結財務諸表の資産合計	2,786,402	3,577,030

(注) 1 不動産子会社の賃貸損益を営業外損益に振替えたものであります。

2 全社資産は、全社余資運用資金（現預金及び有価証券）・米国持株会社等での長期投資資産（投資有価証券）及び当社の長期投資資産（投資有価証券）であります。ただし、長期投資資産（投資有価証券）のうち、各報告セグメントの事業における取引関係の維持のための投資にかかる資産につきましては、全社資産には含まれておりません。

(単位：百万円)

その他の項目	報告セグメント計		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	92,086	127,421	623	569	91,464	126,852
のれんの償却額	14,130	22,227			14,130	22,227
持分法適用会社への投資額	6,215	8,304			6,215	8,304
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	148,886	1,255,188			148,886	1,255,188

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報として、同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	米州		欧州	アジア他	合計
		うち米国			
721,326	496,435	483,410	172,883	28,741	1,419,385

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	米国	その他	合計
347,557	36,295	23,629	407,480

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
(株)メディセオ	269,486	医療用医薬品

当連結会計年度(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報として、同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	米州		欧州	アジア他	合計
		うち米国			
733,438	464,399	419,489	263,589	47,505	1,508,932

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	米国	その他	合計
362,788	33,618	92,296	488,702

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
(株)メディセオ	272,284	医療用医薬品

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			合計	調整額	連結財務諸表 計上額
	医療用医薬品	ヘルスケア	その他			
減損損失	4,377		102	4,479		4,479

当連結会計年度(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			合計	調整額	連結財務諸表 計上額
	医療用医薬品	ヘルスケア	その他			
減損損失	33		201	234		234

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			合計	調整額	連結財務諸表 計上額
	医療用医薬品	ヘルスケア	その他			
当期償却額	13,667		463	14,130		14,130
当期末残高	216,938		184	217,123		217,123

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			合計	調整額	連結財務諸表 計上額
	医療用医薬品	ヘルスケア	その他			
当期償却額	22,108		119	22,227		22,227
当期末残高	582,243		14	582,257		582,257

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

金額的重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当事項はありません。

(関連当事者情報)

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり純資産額	2,649.69円	2,548.53円
1株当たり当期純利益金額	314.01円	157.29円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	313.96円	157.26円

(注) 1 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	247,868	124,162
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る当期純利益(百万円)	247,868	124,162
普通株式の期中平均株式数(千株)	789,376	789,399
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)		
普通株式増加数(千株)	109	135
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要		2011年第2回発行 新株予約権 普通株式 1,564,400株

2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	2,136,656	2,071,866
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	45,066	60,025
(うち新株予約権)	(334)	(504)
(うち少数株主持分)	(44,732)	(59,522)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	2,091,589	2,011,841
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	789,371	789,414

(重要な後発事象)

1 URL Pharma社の買収(子会社化)の件

当社は、2012年4月、米国URL Pharma, Inc. (本社：ペンシルバニア州フィラデルフィア、以下「URL Pharma社」との間で、武田アメリカ・ホールディングス Inc. (当社の100%子会社)がURL Pharma社を800百万米ドルで買収することについて合意し、同年6月に買収を完了いたしました。今後、URL Pharma社は、武田薬品の米国販売子会社である武田ファーマシューティカルズUSA, Inc. (本社：米国イリノイ州ディアフィールド、以下「TPUSA社」)に統合されます。

(1) 本買収の目的

TPUSA社は、現在、成人の痛風患者における高尿酸血症治療剤Uloric (一般名：フェブキソスタット)を販売しております。今回の買収完了後にURL Pharma社の痛風の予防および治療薬であるColcrys (一般名：コルヒチン、米国薬局方Colcrys)を製品ラインアップに加えることで、TPUSA社は米国市場において急性期および慢性期の痛風治療に対して複数の治療オプションを提供できることとなり、米国での同社の痛風領域フランチャイズを強化することになります。また、Colcrysの売上高は2012年には550百万米ドルを超えて、その後も成長が見込まれており、2013年度以降の売上・利益・キャッシュフローに貢献すると期待しております。

(2) 対象会社の概要

名称： URL Pharma, Inc.
所在地： 米国 ペンシルバニア州 フィラデルフィア
代表者： Richard Roberts
従業員数： 約880名(契約セールスフォース350名を含む)
資本金： 1千米ドル
株式の種類： 非上場
主な事業内容： 医薬品の製造・販売・研究開発

(3) 株式取得の実施者

武田アメリカ・ホールディングス Inc.

(4) 株式取得の対象者

URL Pharma社の出資者であるElliott Associates, Momar CorporationおよびRichard Roberts氏

(5) 発行済株式総数

普通株・優先株合計 356,669株(普通株換算)

(6) 株式の取得方法

現金

(7) 買収金額

800百万米ドル(ただし、2015年以降の一定期間、業績に応じたロイヤルティを支払う)

(8) 取得後の議決権比率

100%

2 移転価格に基づく更正処分の件

当社は、平成18年6月28日、大阪国税局より、当社と「TAP社」との間の平成12年3月期から平成17年3月期の6年間の「ランソプラゾール（米国製品名：プレバシド）」にかかる製品供給取引等に関して、移転価格税制に基づく更正通知書を受領しました。更正された所得金額は6年間で1,223億円であり、地方税等を含めた追徴税額571億円について同年7月に全額を納付しました。その後、当社はこの更正処分を不服として、同年8月25日に税務当局に対して、異議申立て手続きを実施しましたが、本年4月6日、大阪国税局より原処分により更正された所得金額1,223億円のうち977億円を取り消す異議決定書を受領しました。本異議決定において原処分の取り消しが認められなかった部分については、同年5月7日に大阪国税不服審判所に対し審査請求書を提出しました。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
ミレニアム社 (注2)	その他の社債	平成18年11月15日	13 (13) [154千ドル]		2.3	無担保社債	平成23年11月15日
武田薬品工業(株)	第11回 無担保社債	平成24年3月22日		70,000	0.4	無担保社債	平成28年3月22日
武田薬品工業(株)	第12回 無担保社債	平成24年3月22日		60,000	0.4	無担保社債	平成29年3月22日
武田薬品工業(株)	第13回 無担保社債	平成24年3月22日		60,000	0.5	無担保社債	平成30年3月22日
合計			13 (13)	190,000			

- (注) 1 「当期首残高」欄の(内書)は、1年内償還予定の金額であります。
 2 当該社債は、外国において発行したものであるため、「当期首残高」欄に外貨建ての金額を[付記]しておりま
 ず。
 3 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内 (百万 円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
			70,000	60,000

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,345	241,411	0.2	
1年以内に返済予定の長期借入金				
1年以内に返済予定のリース債務	2,237	2,249	2.9	
長期借入金(1年以内に返済予定 のものを除く)	1,250	111,393	0.5	平成26年3月～ 平成30年3月
リース債務(1年以内に返済予定 のものを除く)	15,137	16,468	5.1	平成25年4月～ 平成53年2月
その他有利子負債				
合計	19,969	371,521		

- (注) 1 「平均利率」については、借入金等の当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
 2 金利スワップ取引を行った借入金については、金利スワップ後の固定金利を適用して記載しております。
 3 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返
 済予定額

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	143		31,250	
リース債務	4,148	2,457	1,998	1,711

【資産除去債務明細表】

資産除去債務明細表に記載すべき事項について、連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載しているため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	357,219	702,502	1,127,608	1,508,932
税金等調整前 四半期(当期)純利益 (百万円)	119,236	209,551	282,716	252,478
四半期(当期)純利益 (百万円)	75,584	135,660	160,607	124,162
1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	95.75	171.85	203.46	157.29

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益又は 1株当たり 四半期純損失() (円)	95.75	76.10	31.60	46.17

訴訟等について

()米国AWP訴訟の件

米国における一部の医薬品の販売に関し、AWP (Average Wholesale Price : 平均卸売価格) として公表されている価格と実際の販売価格とが乖離していること等により損害を受けたとして、患者本人、保険会社および州政府等から損害賠償を請求する民事訴訟(いわゆる「AWP訴訟」)が、大手を含む多数の製薬会社に対し提起されております。「武田ファーマシューティカルズUSA, Inc. (注)」(以下、「TPUSA社」)は、「ピオグリタゾン(米国製品名:アクトス)」につき、また「TAPファーマシューティカル・プロダクツ Inc. (注)」(以下、「TAP社」)は、「ランソプラゾール(米国製品名:プレバシド)」につき、複数の州裁判所において、それぞれAWP訴訟を提起されております。うち、「プレバシド」にかかる1件については当社も被告とされております。

当社グループは、本訴訟につきまして遺漏なく対応してまいります。

(注)「TAP社」は平成20年6月に武田ファーマシューティカルズ・ノースアメリカ Inc. (以下、「TPNA社」)と合併し、「TPNA社」は本年1月に「TPUSA社」に社名変更しています。「TAP社」は「TPNA社」との合併前にプレバシドを販売していました。

()ピオグリタゾン製剤に起因する膀胱癌を主張する製造物責任訴訟の件

当社および「T P U S A社」等複数の在米子会社ならびに米国Eli Lilly社は、「ピオグリタゾンを含む製剤」の服用による膀胱癌の増悪等を主張する方々から、複数の米国連邦および州裁判所において訴訟を提起されております。また、カナダのオンタリオ州上級裁判所に同様の健康被害を主張するクラスアクションが提起されております。

当社グループは、鋭意本訴訟への対応に努めてまいります。

(ピオグリタゾン含有製剤の添付文書の改訂について)

昨年7月、フランスにおいて、膀胱癌の発生リスクがわずかに上昇するデータに基づく当局の指示により、ピオグリタゾンを含む製剤の市場回収を行いました。既に日米においては、当局との協議を経て、添付文書の一部改訂をもって販売を継続するに至っており、また、欧州においても、欧州委員会が本年1月、日米の対応と同じく、添付文書の改訂を承認しております。

当社は、2型糖尿病治療におけるピオグリタゾンを含む製剤の有用性に自信を持っております。また、これまでと同様、ピオグリタゾンを含む全ての当社製品に関する安全性と忍容性の評価を継続するとともに、必要に応じて各国当局に適切なデータを提供するなど、真摯に対応してまいります。

()移転価格税制に基づく更正処分の件

当社は、平成18年6月28日、大阪国税局より、当社と「T A P社」との間の平成12年3月期から平成17年3月期の6年間の「ランソプラゾール(米国製品名:プレバシド)」にかかる製品供給取引等に関して、米国市場から得られる利益が、当社と「T A P社」間の利益配分において、当社に対して過少に配分されているとの判断により、移転価格税制に基づく更正通知書を受領しました。更正された所得金額は6年間で1,223億円であり、地方税等を含めた追徴税額571億円について同年7月に全額を納付しましたが、当社はこの更正処分を不服として、同年8月25日、大阪国税局に対し異議申立書の提出を行ってまいりました。

平成20年7月8日には、本更正処分により生じている二重課税の解消を目的として、国税庁に対し、米国との相互協議申立書を提出いたしました。また、これに伴い、大阪国税局に対する異議申立てを一旦中断する手続きを実施いたしました。

平成23年11月4日、国税庁より本件の相互協議が合意に至らず終了した旨の通知を受領いたしました。

これを受けて、同年11月9日に一旦中断していた異議申立て手続きについて大阪国税局へ再開を申し入れました。

本年4月6日、当社は、大阪国税局より原処分により更正された所得金額1,223億円のうち977億円を取り消す異議決定書を受領しました。その後、原処分の取り消しが認められなかった部分については、同年5月7日に大阪国税不服審判所に対し審査請求書を提出しました。

なお、この一連の手続きに関して、2011年度の業績への影響はありません。

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	69,732	57,464
受取手形	2,400	5 3,860
売掛金	4 187,416	4 183,505
有価証券	60,994	67,994
商品及び製品	39,454	47,619
仕掛品	31,061	32,703
原材料及び貯蔵品	25,290	24,914
前渡金	553	1,903
前払費用	2,021	6,244
繰延税金資産	193,664	165,296
短期貸付金	4 665	4 31,093
その他	26,281	14,969
貸倒引当金	4	5
流動資産合計	639,526	637,561
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	179,182	175,077
構築物（純額）	9,460	9,312
機械及び装置（純額）	24,394	20,984
車両運搬具（純額）	52	45
工具、器具及び備品（純額）	8,410	5,743
土地	30,026	27,563
リース資産（純額）	3,668	5,733
建設仮勘定	14,226	41,821
有形固定資産合計	1 269,416	1 286,278
無形固定資産		
13,695		18,602
投資その他の資産		
投資有価証券	92,944	97,803
関係会社株式	410,650	1,211,757
出資金	6	5
関係会社出資金	48,821	49,762
従業員に対する長期貸付金	197	174
長期前払費用	482	421
長期預け金	4,199	4,159
前払年金費用	32,648	27,041
繰延税金資産	38,130	15,062
貸倒引当金	118	64
投資その他の資産合計	627,958	1,406,121
固定資産合計	911,070	1,711,001
資産合計	1,550,596	2,348,562

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	4 57,624	4 57,677
短期借入金	-	4 269,105
未払金	4 79,599	4 71,600
未払費用	4 42,576	4 39,035
未払法人税等	33,054	14,754
預り金	4 23,932	4 27,227
返品調整引当金	699	639
売上割戻引当金	4,338	4,868
販売促進引当金	268	841
賞与引当金	23,341	18,371
役員賞与引当金	160	140
その他	65	20,582
流動負債合計	265,655	524,839
固定負債		
社債	-	190,000
長期借入金	-	110,000
リース債務	3,922	6,144
退職給付引当金	7,110	7,435
スモン訴訟填補引当金	2,498	2,386
資産除去債務	6,131	5,908
その他	443	315
固定負債合計	20,104	322,187
負債合計	285,759	847,026
純資産の部		
株主資本		
資本金	63,541	63,541
資本剰余金		
資本準備金	49,638	49,638
資本剰余金合計	49,638	49,638
利益剰余金		
利益準備金	15,885	15,885
その他利益剰余金	1,097,169	1,327,538
退職給与積立金	5,000	5,000
配当準備積立金	11,000	11,000
研究開発積立金	2,400	2,400
設備更新積立金	1,054	1,054
輸出振興積立金	434	434
特別償却積立金	-	3 259
固定資産圧縮積立金	3 6,856	3 37,153
別途積立金	814,500	814,500
繰越利益剰余金	255,924	455,738
利益剰余金合計	1,113,054	1,343,423
自己株式	1,000	794
株主資本合計	1,225,232	1,455,807
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	39,253	45,223
繰延ヘッジ損益	17	2
評価・換算差額等合計	39,271	45,225
新株予約権	334	504
純資産合計	1,264,837	1,501,536
負債純資産合計	1,550,596	2,348,562

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)		当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	
売上高	1、 2	842,030	1、 2	834,708
売上原価				
商品及び製品期首たな卸高		38,299		39,454
当期商品仕入高	2	182,026	2	197,804
当期製品製造原価		80,163		82,008
合計		300,488		319,267
商品及び製品期末たな卸高	3	39,454	3	47,619
返品調整引当金繰入額		210		-
返品調整引当金戻入額		-		60
売上原価合計		261,244		271,587
売上総利益		580,786		563,121
販売費及び一般管理費				
販売費	4	49,770	4	51,075
一般管理費	4、 5	348,568	4、 5	333,233
販売費及び一般管理費合計		398,338		384,308
営業利益		182,448		178,813
営業外収益				
受取利息		103		531
有価証券利息		107		49
受取配当金	2	8,939	2	272,528
為替差益		4,305		-
営業譲渡益		2,270		3,490
その他		10,778		7,579
営業外収益合計		26,502		284,177
営業外費用				
支払利息		216		1,104
固定資産撤去費		2,518		40
減損損失		4,278		-
寄付金		2,696		4,077
投資有価証券評価損		283		63
為替差損		-		1,640
その他		5,040		4,380
営業外費用合計		15,030		11,304
経常利益		193,920		451,685
特別利益				
固定資産売却益		-	6	17,636
特別利益合計		-		17,636
税引前当期純利益		193,920		469,320
法人税、住民税及び事業税		71,011		44,296
法人税等調整額		12,927		52,501
法人税等合計		58,084		96,797
当期純利益		135,836		372,523

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)		当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
原材料費	3	37,303	44.6	40,899	46.0
労務費		9,342	11.2	9,869	11.1
経費		37,047	44.3	38,220	43.0
当期製造総費用		83,692	100.0	88,987	100.0
期首仕掛品半製品棚卸高		30,980		31,061	
合計		114,671		120,048	
期末仕掛品半製品棚卸高		31,061		32,703	
他勘定振替高	1	3,448		5,336	
当期製品製造原価		80,163		82,008	

- (注) 1 他勘定振替高は、光熱費等用役費の一般管理費振替、供試品の販売費振替及び回収品、副産物のたな卸資産振替等であります。
- 2 原価計算の方法は、組別工程別総合原価計算であります。
- 3 経費のうち主なるものは、次のとおりであります。

項目	前事業年度(百万円)	当事業年度(百万円)
減価償却費	6,751	7,304
電力・瓦斯及び水道料	4,562	4,919
外注加工費	17,585	17,943

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	63,541	63,541
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	63,541	63,541
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	49,638	49,638
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	49,638	49,638
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	15,885	15,885
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	15,885	15,885
その他利益剰余金		
退職給与積立金		
当期首残高	5,000	5,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	5,000	5,000
配当準備積立金		
当期首残高	11,000	11,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	11,000	11,000
研究開発積立金		
当期首残高	2,400	2,400
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	2,400	2,400
設備更新積立金		
当期首残高	1,054	1,054
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,054	1,054

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
輸出振興積立金		
当期首残高	434	434
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	434	434
特別償却積立金		
当期首残高	-	-
当期変動額		
特別償却積立金の積立	-	259
当期変動額合計	-	259
当期末残高	-	259
固定資産圧縮積立金		
当期首残高	6,506	6,856
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の積立	1,277	30,810
固定資産圧縮積立金の取崩	927	514
当期変動額合計	350	30,297
当期末残高	6,856	37,153
別途積立金		
当期首残高	814,500	814,500
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	814,500	814,500
繰越利益剰余金		
当期首残高	262,544	255,924
当期変動額		
剰余金の配当	142,103	142,104
特別償却積立金の積立	-	259
固定資産圧縮積立金の積立	1,277	30,810
固定資産圧縮積立金の取崩	927	514
当期純利益	135,836	372,523
自己株式の処分	2	50
当期変動額合計	6,619	199,814
当期末残高	255,924	455,738
自己株式		
当期首残高	967	1,000
当期変動額		
自己株式の取得	50	16
自己株式の処分	17	222
当期変動額合計	34	206
当期末残高	1,000	794

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
株主資本合計		
当期首残高	1,231,535	1,225,232
当期変動額		
剰余金の配当	142,103	142,104
当期純利益	135,836	372,523
自己株式の取得	50	16
自己株式の処分	15	172
当期変動額合計	6,303	230,575
当期末残高	1,225,232	1,455,807
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	49,439	39,253
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	10,186	5,970
当期変動額合計	10,186	5,970
当期末残高	39,253	45,223
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	14	17
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	32	16
当期変動額合計	32	16
当期末残高	17	2
新株予約権		
当期首残高	166	334
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	168	169
当期変動額合計	168	169
当期末残高	334	504
純資産合計		
当期首残高	1,281,125	1,264,837
当期変動額		
剰余金の配当	142,103	142,104
当期純利益	135,836	372,523
自己株式の取得	50	16
自己株式の処分	15	172
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	9,986	6,124
当期変動額合計	16,288	236,699
当期末残高	1,264,837	1,501,536

【継続企業の前提に関する事項】

該当事項はありません。

【重要な会計方針】

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

(2) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(3) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2 デリバティブ等の評価基準及び評価方法

時価法

3 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品及び製品

総平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 仕掛品

総平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(3) 原材料及び貯蔵品

総平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	15～50年
構築物	15～50年
機械及び装置	4～15年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、償却期間は利用可能期間に基づいております。

(3) 長期前払費用

対応年数に応じた均等償却を採用しております。

(4) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産について、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

受取手形、売掛金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 返品調整引当金

販売した製商品の返品による損失に備えるため、過去の実績を基礎として算出した売買利益相当額および破損製品の原価相当額をあわせて計上しております。

(3) 売上割戻引当金

販売した製商品の売上割戻しに備えるため、過去の実績を基礎にして計上しております。

(4) 販売促進引当金

販売した製商品について実施した販売奨励策に伴う販売促進費の支出に備えるため、小売店への納入額に対し過去の支払実績率を乗じた額を計上しております。

(5) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、事業年度末在籍従業員に対して、支給対象期間に基づく賞与支給見込額を計上しております。

(6) 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

(7) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、事業年度末における退職給付債務の見込額から企業年金基金制度に係る年金資産の公正価値の見込額を差し引いた金額に基づいて計上しております。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）で定額法により按分した額をそれぞれその発生した事業年度から費用処理することとしております。

(8) スモン訴訟填補引当金

今後の健康管理手当及び介護費用等の支払いに備えるため、事業年度末現在の当社関係の和解者を対象に、昭和54年9月、スモンの会全国連絡協議会等との間で締結された和解に関する確認書及び成立した和解の内容に従って算出した額を計上しております。

6 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約等については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理により、金利スワップ取引については特例処理要件を満たしている場合は特例処理によっております。

(2) ヘッジ手段、ヘッジ対象及びヘッジ方針

短期変動金利に連動する、将来の金融損益に係るキャッシュ・フローの一部をヘッジするために金利スワップ取引を行っております。また、金額的に重要で、かつ、取引が個別に認識できる一部の外貨建取引について、為替予約等を利用しております。これらのヘッジ取引は、利用範囲や取引先金融機関選定基準等について定めた規定に基づき行っております。

(3) ヘッジ有効性評価の方法

事前テストは回帰分析等の統計的手法、事後テストは比率分析により実施しております。なお、取引の重要な条件が同一であり、ヘッジ効果が極めて高い場合は、有効性の判定を省略しております。

7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

【重要な会計方針の変更】

(「1株当たり当期純利益に関する会計基準」等の適用)

当事業年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号 平成22年6月30日）及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日）を適用しており、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定方法を一部変更しております。

本会計方針の変更は前事業年度の期首より遡及適用されるため、前事業年度は遡及適用後の数値を表示しておりますが、この変更による影響は軽微であります。

【表示方法の変更】

(貸借対照表関係)

前事業年度において流動資産の「その他」に含めて表示しておりました「短期貸付金」は、重要性が増したため、当事業年度より区分掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、流動資産の「その他」に表示しておりました665百万円は、「短期貸付金」として組み替えております。

【追加情報】

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

1 (前事業年度)

有形固定資産の減価償却累計額は273,649百万円であります。

(当事業年度)

有形固定資産の減価償却累計額は303,386百万円であります。

2 偶発債務

当社従業員の金融機関からの借入金に対し、債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
武田薬品工業㈱従業員	1,185百万円	991百万円
合計	1,185	991

3 (前事業年度)

固定資産圧縮積立金は、租税特別措置法に基づいて積立てております。

(当事業年度)

特別償却積立金、固定資産圧縮積立金は、租税特別措置法に基づいて積立てております。

4 関係会社に対する資産・負債

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
売掛金	14,774百万円	20,047百万円
短期貸付金	665	30,615
買掛金	6,566	6,413
短期借入金		29,135
未払金	7,797	4,610
未払費用	11,466	12,529
預り金	15,892	18,371

5 当事業年度末日の満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当事業年度末日は金融機関の休日であったため、次の満期手形が当事業年度末残高に含まれております。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
受取手形	-	1,634百万円

(損益計算書関係)

- 1 製品・商品別売上高の区分は困難ですが、割戻控除前売上高の比率は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
製品売上高	69.4%	66.5%
商品売上高	30.6	33.5

- 2 関係会社との主な取引は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
売上高	117,522百万円	104,874百万円
仕入高	29,929	30,702
受取配当金	6,612	270,264

- 3 期末棚卸高は簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
	4,094百万円	3,022百万円

- 4 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。

(1) 販売費

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
宣伝費	15,109百万円	14,872百万円
販売促進費	22,684	24,252
運送・保管費	4,363	4,186
特許権等使用料	6,186	6,527

(2) 一般管理費

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
給料	22,857百万円	23,433百万円
賞与金	219	1,485
賞与引当金繰入額	14,653	11,455
退職給付費用	7,028	6,970
減価償却費	4,215	5,694
業務委託料	24,198	28,544
研究開発費	234,589	216,147

- 5 一般管理費に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
	234,589百万円	216,147百万円

6 特別利益

(固定資産売却益)

遊休不動産の売却益を特別利益に計上しております。主な内訳は土地であります。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(千株)	204	13	4	213

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加

13千株

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

新株予約権の権利行使によって生じた自己株式の充当による減少

3千株

単元未満株式の買増請求による減少

1千株

当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(千株)	213	4	47	170

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加

4千株

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

新株予約権の権利行使によって生じた自己株式の充当による減少

47千株

単元未満株式の買増請求による減少

1千株

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース

リース資産の内容

有形固定資産

主として、湘南研究所における研究機器（機械及び装置）及び営業車両（車両運搬具）であります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「4 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
1年以内	658百万円	712百万円
1年超	5,860	5,636
合計	6,518	6,348

(有価証券関係)

前事業年度(平成23年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式（貸借対照表計上額 子会社株式410,468百万円、関連会社株式182百万円）は、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(平成24年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式（貸借対照表計上額 子会社株式1,211,575百万円、関連会社株式182百万円）は、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	9,547百万円	6,981百万円
委託研究費等	113,740	98,075
事業税	3,455	1,729
棚卸資産	12,826	10,799
未払費用	13,262	8,942
売上割戻引当金	1,774	1,850
試験研究費等の税額控除	47,305	53,665
退職給付引当金	2,908	2,680
有形固定資産償却超過額等	12,043	11,229
特許権	44,516	34,334
販売権	9,708	10,162
有価証券評価損等	6,617	71,552
その他	18,617	28,774
繰延税金資産小計	296,317	340,772
評価性引当額	11,680	96,884
繰延税金資産合計	284,637	243,888
繰延税金負債		
前払年金費用	13,353	9,769
その他有価証券評価差額金	27,262	26,196
固定資産圧縮積立金	6,136	22,207
その他	6,092	5,357
繰延税金負債合計	52,843	63,530
繰延税金資産(負債)の純額	231,794	180,358

(注) 繰延税金資産(負債)の純額は貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
流動資産-繰延税金資産	193,664百万円	165,296百万円
固定資産-繰延税金資産	38,130	15,062

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の重要な差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
法定実効税率	40.9%	40.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に 算入されない項目	1.6	0.7
受取配当金等永久に益金に 算入されない項目	1.6	39.2
試験研究費等の税額控除	13.0	5.2
評価性引当額増減	2.2	19.4
税制改正による税率変更影響	-	4.3
その他	0.1	0.0
税効果会計適用後の法人税等の 負担率	30.0	20.6

3 法人税率の変更等による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律及び東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法が2011年12月2日に公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、前事業年度の40.9%から、回収又は支払が見込まれる期間が2012年4月1日から2015年3月31日までのものは38.0%、2015年4月1日以降のものについては35.6%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が17,311百万円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が20,375百万円、その他有価証券評価差額金が3,064百万円、それぞれ増加しております。

（企業結合等関係）

当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

取得による企業結合

連結財務諸表の注記事項（企業結合関係）における記載内容と同一であるため、記載しておりません。

（資産除去債務関係）

1 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

建物・製造設備等の石綿障害予防規則等に伴うアスベスト除去に係る費用、PCB含有設備等のPCB処理特別措置法等に伴う処理費用であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

当該債務に係る資産の使用見込期間を3年と見積り、割引率は0.6%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
期首残高(注)	5,869百万円	6,131百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	405	
時の経過による調整額	19	
資産除去債務の履行による減少額	163	222
期末残高	6,131	5,908

(注) 前事業年度の「期首残高」は「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用したことによる残高であります。

2 貸借対照表に計上しているもの以外の資産除去債務

当社は、連結子会社との賃貸借契約に基づき使用する本社ビル等について、退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、現在のところ移転等も予定されていないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり純資産額	1,601.75円	1,901.25円
1株当たり当期純利益金額	172.06円	471.86円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	172.04円	471.78円

(注) 1 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	135,836	372,523
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る当期純利益(百万円)	135,836	372,523
普通株式の期中平均株式数(千株)	789,458	789,481
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)		
普通株式増加数(千株)	109	135
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要		2011年第2回発行 新株予約権 普通株式 1,564,400株

2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	1,264,837	1,501,536
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	334	504
(うち新株予約権)	(334)	(504)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	1,264,503	1,501,032
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	789,453	789,496

(重要な後発事象)

1 移転価格に基づく更正処分の件

当社は、2006年6月28日、大阪国税局より、当社と「TAP社」との間の2000年3月期から2005年3月期の6年間の「ランソプラゾール(米国製品名:プレバシド)」にかかる製品供給取引等に関して、移転価格税制に基づく更正通知書を受領しました。更正された所得金額は6年間で1,223億円であり、地方税等を含めた追徴税額571億円について同年7月に全額を納付しました。その後、当社はこの更正処分を不服として、同年8月25日に税務当局に対して、異議申立て手続きを実施しましたが、本年4月6日、大阪国税局より原処分により更正された所得金額1,223億円のうち977億円を取り消す異議決定書を受領しました。本異議決定において原処分の取り消しが認められなかった部分については、同年5月7日に大阪国税不服審判所に対し審査請求書を提出しました。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

		銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資 有価証券	その他 有価証券	(株)メディカルホールディングス	22,726,716	24,363	
		(株)三菱ケミカルホールディングス	51,730,560	22,865	
		(株)三井住友フィナンシャルグループ	3,922,489	10,681	
		(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	17,504,290	7,212	
		理研ビタミン(株)	2,076,360	4,697	
		三井住友トラスト・ホールディングス(株)	11,248,161	2,970	
		(株)ブリヂストン	1,031,465	2,069	
		ビオフェルミン製薬(株)	1,216,897	2,069	
		野村ホールディングス(株)	5,279,555	1,932	
		(株)広島銀行	4,243,607	1,604	
		あすか製薬(株)	2,204,840	1,113	
		(株)群馬銀行	2,181,628	966	
		(株)静岡銀行	1,070,269	912	
		(株)バイタルケーエスケー・ホールディングス	1,163,215	820	
		(株)阿波銀行	1,367,334	695	
		その他 149銘柄	25,467,167	12,833	
			小計	154,434,553	97,800
				計	154,434,553

【債券】

		銘柄	券面総額(百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)
有価証券	その他 有価証券	国債		
		第252回国庫短期証券	5,000	5,000
		コマーシャルペーパー		
		三菱UFJリース	15,000	14,999
		三菱UFJモルガン・スタンレー証券	15,000	14,996
		シャープ	5,000	5,000
		大阪証券金融	4,000	4,000
		伊藤忠商事	2,000	2,000
		譲渡性預金		
		伊予銀行	15,000	15,000
		山陰合同銀行	7,000	7,000
			小計	68,000
		計	68,000	67,994

【その他】

		種類及び銘柄	投資口数等	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価 証券	その他 有価証券	出資証券(1銘柄)	32,500	3
		小計		3
		計		3

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	274,912	13,727	1,146	287,493	112,416	17,242	175,077
構築物	26,935	1,210	1,472	26,674	17,362	1,272	9,312
機械及び装置	162,806	6,736	1,977	167,564	146,580	9,078	20,984
車両運搬具	546	25	26	544	499	31	45
工具、器具 及び備品	27,421	1,396	180	28,636	22,893	3,518	5,743
土地	30,026	19	2,482	27,563			27,563
リース資産	6,195	3,498	324	9,369	3,637	1,397	5,733
建設仮勘定	14,226	69,209	41,614	41,821			41,821
有形固定資産計	543,066	95,820	49,221	589,665	303,386	32,538	286,278
無形固定資産	17,406	7,112		24,517	5,915	2,205	18,602
長期前払費用	707	189	195	700	279	224	421

(注) 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	新治験薬棟	5,701 百万円
機械及び装置	製剤製造設備	2,184
リース資産	湘南研究所における研究機器	2,821
建設仮勘定	インフルエンザワクチン製造設備	27,273
無形固定資産	特許権の取得	4,443
	販売権の取得	2,659

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	122	2	-	55	69
返品調整引当金	699	639	-	699	639
売上割戻引当金	4,338	4,868	4,338	-	4,868
販売促進引当金	268	841	268	-	841
賞与引当金	23,341	18,371	23,341	-	18,371
役員賞与引当金	160	140	160	-	140
スモン訴訟填補引当金	2,498	-	112	-	2,386

(注) 1 貸倒引当金の当期減少額のうち、その他は債権回収に伴う取り崩し額であります。

2 返品調整引当金の当期減少額のうち、その他は洗替による戻入額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

当事業年度末(平成24年3月31日現在)における主な資産及び負債の内容は次のとおりであります。
 現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	
普通預金	3,911
当座預金	3,332
通知預金	23,050
定期預金	27,171
小計	57,464
合計	57,464

受取手形

相手先	金額(百万円)	期日	金額(百万円)
鍋林(株)	1,719	平成24年4月	2,675
(株)宮崎温仙堂商店	685	" 5月	1,063
常盤薬品(株)	674	" 6月	112
東七(株)	551	" 7月	11
富田薬品(株)	102		
その他	129		
合計	3,860	合計	3,860

売掛金

相手先	金額(百万円)
(株)メディセオ	69,925
アルフレッサ(株)	29,143
(株)バイタルネット	9,689
武田ファーマシューティカルズU S A , Inc.	9,383
(株)アステム	8,505
その他	56,860
合計	183,505

なお、売掛金の発生及び回収並びに滞留状況は次のとおりであります。

当期首残高 (百万円) (A)	当期発生高(百万円) (B)	当期回収高(百万円) (C)	当期末残高 (百万円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{(A) + (D)}{2}$ $\frac{(B)}{366}$
187,416	867,269	871,180	183,505	82.6	78.3

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用していますが、上記金額には消費税等が含まれております。

棚卸資産

科目	金額 (百万円)	医薬品 (百万円)
商品及び製品	47,619	47,619
仕掛品	32,703	32,703
原材料及び貯蔵品	24,914	24,914
合計	105,237	105,237

関係会社株式

銘柄	金額(百万円)
ナイコメッド A/S	1,069,096
武田アメリカ・ホールディングス Inc.	63,473
武田薬品不動産(株)	50,096
武田アイルランド Limited	12,310
武田バイオ開発センター(株)	2,955
その他	13,828
合計	1,211,757

繰延税金資産

繰延税金資産内容については「2 財務諸表等(1) 財務諸表 注記事項(税効果会計関係)」に記載しております。

買掛金

相手先	金額(百万円)	内容	金額(百万円)
ファイザー(株)	25,885	仕入商品代	50,478
千寿製薬(株)	6,555	原材料代	7,198
あすか製薬(株)	5,443		
ピオフェルミン製薬(株)	4,162		
日本製薬(株)	3,335		
その他	12,297		
合計	57,677	合計	57,677

短期借入金

区分	金額(百万円)
シンジケートローン(注)	239,970
その他	29,135
合計	269,105

(注) シンジケートローンは(株)三井住友銀行ほかを幹事とする複数の貸付人からの協調融資によるものであります。

社債

区分	金額(百万円)
第11回無担保社債	70,000
第12回無担保社債	60,000
第13回無担保社債	60,000
合計	190,000

(注) 発行年月、利率等については、「第5 経理の状況」「1 連結財務諸表等」「(1)連結財務諸表」「連結附属明細表」の「社債明細表」に記載しております。

長期借入金

区分	金額(百万円)
シンジケートローン (注)	80,000
日本生命保険相互会社	30,000
合計	110,000

(注) シンジケートローンは㈱三井住友銀行ほかを幹事とする複数の貸付人からの協調融資によるものであります。

(3) 【その他】

米国 AWP 訴訟の件

米国における一部の医薬品の販売に関し、AWP (Average Wholesale Price : 平均卸売価格) として公表されている価格と実際の販売価格とが乖離していること等により損害を受けたとして、患者本人、保険会社および州政府等から損害賠償を請求する民事訴訟(いわゆる「AWP 訴訟」)が、大手を含む多数の製薬会社に対し提起されております。「武田ファーマシューティカルズ USA, Inc. (注)」（以下、「TPUSA 社」）は、「ピオグリタゾン（米国製品名：アクトス）」につき、また「TAPファーマシューティカル・プロダクツ Inc. (注)」（以下、「TAP 社」）は、「ランソプラゾール（米国製品名：プレバシド）」につき、複数の州裁判所において、それぞれ AWP 訴訟を提起されております。うち、「プレバシド」にかかる 1 件については当社も被告とされております。

当社グループは、本訴訟につきまして遺漏なく対応してまいります。

(注) 「TAP 社」は平成20年6月に武田ファーマシューティカルズ・ノースアメリカ Inc. (以下、「TPNA 社」) と合併し、「TPNA 社」は本年1月に「TPUSA 社」に社名変更しています。「TAP 社」は「TPNA 社」との合併前にプレバシドを販売していました。

ピオグリタゾン製剤に起因する膀胱癌を主張する製造物責任訴訟の件

当社および「T P U S A社」等複数の在米子会社ならびに米国Eli Lilly社は、「ピオグリタゾンを含む製剤」の服用による膀胱癌の増悪等を主張する方々から、複数の米国連邦および州裁判所において訴訟を提起されております。また、カナダのオンタリオ州上級裁判所に同様の健康被害を主張するクラスアクションが提起されております。

当社グループは、鋭意本訴訟への対応に努めてまいります。

(ピオグリタゾン含有製剤の添付文書の改訂について)

昨年7月、フランスにおいて、膀胱癌の発生リスクがわずかに上昇するデータに基づく当局の指示により、ピオグリタゾンを含む製剤の市場回収を行いました。既に日米においては、当局との協議を経て、添付文書の一部改訂をもって販売を継続するに至っており、また、欧州においても、欧州委員会が本年1月、日米の対応と同じく、添付文書の改訂を承認しております。

当社は、2型糖尿病治療におけるピオグリタゾンを含む製剤の有用性に自信を持っております。また、これまでと同様、ピオグリタゾンを含む全ての当社製品に関する安全性と忍容性の評価を継続するとともに、必要に応じて各国当局に適切なデータを提供するなど、真摯に対応してまいります。

移転価格税制に基づく更正処分の件

当社は、平成18年6月28日、大阪国税局より、当社と「T A P社」との間の平成12年3月期から平成17年3月期の6年間の「ランソプラゾール(米国製品名:プレバシド)」にかかる製品供給取引等に関して、米国市場から得られる利益が、当社と「T A P社」間の利益配分において、当社に対して過少に配分されているとの判断により、移転価格税制に基づく更正通知書を受領しました。更正された所得金額は6年間で1,223億円であり、地方税等を含めた追徴税額571億円について同年7月に全額を納付しましたが、当社はこの更正処分を不服として、同年8月25日、大阪国税局に対し異議申立書の提出を行ってまいりました。

平成20年7月8日には、本更正処分により生じている二重課税の解消を目的として、国税庁に対し、米国との相互協議申立書を提出いたしました。また、これに伴い、大阪国税局に対する異議申立てを一旦中断する手続きを実施いたしました。

平成23年11月4日、国税庁より本件の相互協議が合意に至らず終了した旨の通知を受領いたしました。

これを受けて、同年11月9日に一旦中断していた異議申立て手続きについて大阪国税局へ再開を申し入れました。

本年4月6日、当社は、大阪国税局より原処分により更正された所得金額1,223億円のうち977億円を取り消す異議決定書を受領しました。その後、原処分の取り消しが認められなかった部分については、同年5月7日に大阪国税不服審判所に対し審査請求書を提出しました。

なお、この一連の手続きに関して、2011年度の業績への影響はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・ 売渡し	
取扱場所	大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取・売渡手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告といたします。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次の通りであります。 http://www.takeda.co.jp/investor-information/koukoku/index.html
株主に対する特典	なし

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | |
|--|--|-----------------------------------|----------------------------|
| (1) 有価証券報告書
及びその添付書類
並びに確認書 | 事業年度
(第134期) | 自 平成22年 4月 1日
至 平成23年 3月 31日 | 平成23年 6月 24日
関東財務局長に提出 |
| (2) 内部統制報告書
及びその添付書類 | 事業年度
(第134期) | 自 平成22年 4月 1日
至 平成23年 3月 31日 | 平成23年 6月 24日
関東財務局長に提出 |
| (3) 四半期報告書及び四半期
報告書の確認書 | 事業年度
(第135期第1四半期) | 自 平成23年 4月 1日
至 平成23年 6月 30日 | 平成23年 8月 12日
関東財務局長に提出 |
| | 事業年度
(第135期第2四半期) | 自 平成23年 7月 1日
至 平成23年 9月 30日 | 平成23年 11月 14日
関東財務局長に提出 |
| | 事業年度
(第135期第3四半期) | 自 平成23年 10月 1日
至 平成23年 12月 31日 | 平成24年 2月 14日
関東財務局長に提出 |
| (4) 四半期報告書の訂正報告書及び
四半期報告書の訂正報告書の確認書 | 平成23年11月14日関東財務局長に提出の事業年度(第135期第2四半期)
(自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日)の四半期報告書に係る訂
正報告 | | 平成23年 12月 5日
関東財務局長に提出 |
| | 平成24年2月14日関東財務局長に提出の事業年度(第135期第3四半期)
(自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日)の四半期報告書に係る訂
正報告 | | 平成24年 2月 29日
関東財務局長に提出 |
| (5) 臨時報告書 | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定に基
づく臨時報告書(2011年度第1回発行新株予約権) | | 平成23年 6月 27日
関東財務局長に提出 |
| | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定に基
づく臨時報告書(2011年度第2回発行新株予約権) | | 平成23年 6月 27日
関東財務局長に提出 |
| | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基
づく臨時報告書(株主総会における決議事項) | | 平成23年 6月 30日
関東財務局長に提出 |
| | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づく
臨時報告書(特定子会社の異動) | | 平成23年 11月 4日
関東財務局長に提出 |
| | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号の規定に基づく
臨時報告書(連結会社の財政状態および経営成績に著しい影響を与える
事象) | | 平成23年 11月 4日
関東財務局長に提出 |
| | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づく
臨時報告書(財政状態および経営成績に著しい影響を与える事象) | | 平成24年 5月 15日
関東財務局長に提出 |
| (6) 臨時報告書の訂正報告書 | 平成23年6月27日に提出した臨時報告書(2011年第1回発行新株予約
権)に係る訂正報告 | | 平成23年 7月 19日
関東財務局長に提出 |
| | 平成23年6月27日に提出した臨時報告書(2011年第2回発行新株予約
権)に係る訂正報告 | | 平成23年 7月 19日
関東財務局長に提出 |
| (7) 発行登録書及びその添付書類(社債) | | | 平成24年 2月 15日
関東財務局長に提出 |
| (8) 訂正発行登録書(社債) | | | 平成24年 2月 29日 |

平成24年 5月 15日
関東財務局長に提出

平成24年 3月 13日
近畿財務局長に提出

(9) 発行登録追補書類及びその添付書類(社債)

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年 6月26日

武田薬品工業株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	目 加 田 雅 洋
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	谷 尋 史

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている武田薬品工業株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、武田薬品工業株式会社及び連結子会社の平成24年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

- 重要な後発事象1に記載されているとおり、会社は2012年6月に米国URL Pharma, Inc.の買収を完了した。
- 重要な後発事象2に記載されているとおり、会社は、大阪国税局に対する移転価格税制に基づく更正処分についての異議申立てに関し、平成24年4月、原処分により更正された所得金額1,223億円のうち977億円を取り消す異議決定書を受領した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、武田薬品工業株式会社の平成24年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、武田薬品工業株式会社が平成24年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が連結財務諸表及び内部統制報告書に添付する形で別途保管しております。
2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成24年6月26日

武田薬品工業株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 目加田 雅 洋

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 谷 尋 史

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている武田薬品工業株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第135期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、武田薬品工業株式会社の平成24年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、大阪国税局に対する移転価格税制に基づく更正処分についての異議申立てに関し、平成24年4月、原処分により更正された所得金額1,223億円のうち977億円を取り消す異議決定書を受領した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。